



富山ライトレール
ローカル鉄道を路面電車として再生。朝夕
の中心は通学や通勤客だが、日中は孫を連
れた中高年の乗客も多く、ライトレールが
街の賑わいを生み出す原動力になった。

■ 活力とやまの将来像

勤勉で進取の気性に富む人材
恵まれた交通・情報通信基盤、産業集積などを活かし
創意工夫、意欲ある取組みが展開されている
「活力」あふれる県

■ 政策

I 知恵と技術を活かした産業の振興

- 1 新産業の創出
- 2 起業支援
- 3 産学官連携の推進による新技術・新商品の開発
- 4 企業立地の促進
- 5 中小企業の振興
- 6 デザインの振興と活用
- 7 商業・サービス業の振興
- 8 雇用の確保と創出
- 9 環日本海など国際経済交流の促進
- 10 農業生産の振興
- 11 森林・林業の振興
- 12 水産業の振興

II 観光の振興、交通・物流基盤の整備

- 13 広域観光・国際観光の振興
- 14 富山のブランドカアップ
- 15 北陸新幹線など
鉄道・道路ネットワークの整備
- 16 空港・港湾などの充実による
交通・物流ネットワークの形成

III 活力あるまちづくり

- 17 新幹線駅を中心とした
新たな交流拠点づくりの推進
- 18 快適で活力ある
コンパクトなまちづくりの推進
- 19 中心市街地の賑わいの創出
- 20 情報通信基盤の充実と活用

第2節 活力とやま

知恵と技術を活かした活力あふれる地域づくり

政策目標 (政策の目指すべき成果)

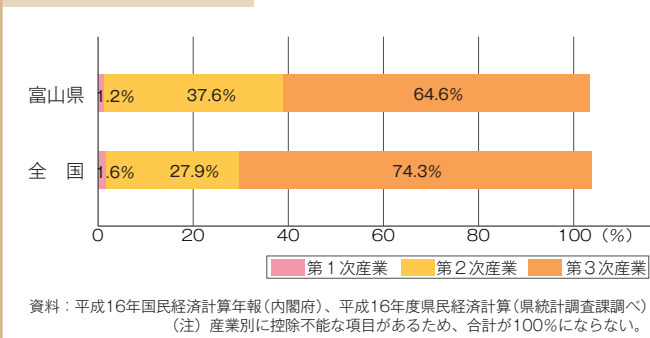
新たな時代に対応し、高い技術力を有するものづくり産業などの地域の特色を活かした新産業の創出や、既存企業の新事業展開、新分野への進出等が進んでいること。

*関連政策：活力3「産学官連携の推進による新技術・新商品の開発」

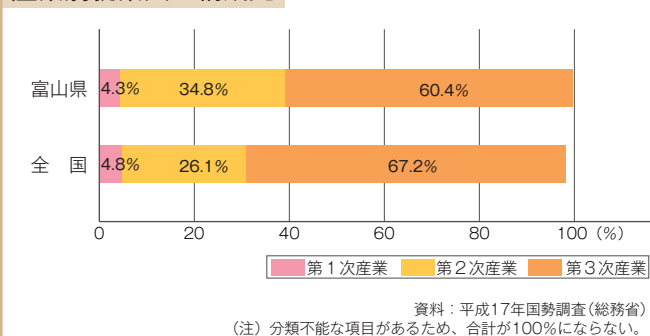
現状と課題

- 本県の産業構造は、第2次産業の割合が高く(産業別総生産構成比(H16)：富山県37.6%、全国27.9%)、アルミ等の金属製品、医薬品等の化学、電子部品・デバイス(※1)、機械工業を中心に、日本海側屈指の工業集積(県民1人あたりの製造品出荷額等(H16)：富山県314万円、全国223万円)を形成しています。
- また、素材・部品産業のウエイトが高く、必ずしも全国の消費者に対する知名度は高くないものの、加工精度の高さやオンリーワンの技術力を通じてニッチトップ(※2)となるなど、我が国の産業を支える高い技術力を有する企業も多数存在しています。
- しかしながら、県内企業を取り巻く経営環境は大きく変化し、国際競争の一層の激化、国内市場の成熟化、さらには原材料価格の高騰など厳しい環境に直面しています。本県産業がこうした環境下で生き残り、発展を図るためには、高いものづくり技術を基盤に地域の特色を活かした新産業の創出、新事業展開などを通じて、より付加価値の高い事業分野を積極的に開拓していく必要があります。

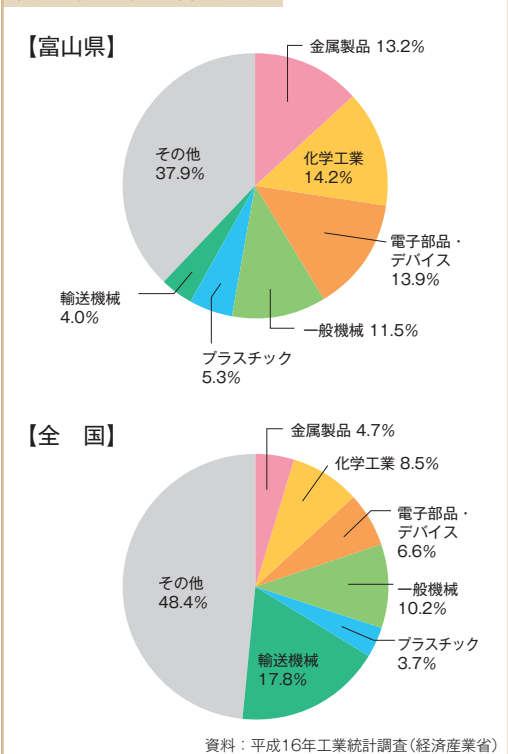
産業別総生産構成比



産業別就業人口構成比



製造業の業種別構成比



取組みの 基本方向

- 本県の特色である高いものづくり技術を基盤とし、バイオ、ロボットや、IT、深層水などの分野で、新産業の育成・創出を図ります。
- バイオ関連分野では、平成14年から取り組んできた大型共同研究プロジェクト「とやま医薬バイオクラスター」により世界的な研究成果をあげてきました。(⇒コラム2-1)
 今後は、バイオ関連分野の研究機能や産業集積の形成をさらに促進するため、「とやま医薬バイオクラスター」の研究成果を活かした新たな大型プロジェクトの展開や、優れた研究者や技術者などの人材の確保・育成に取り組めます。
- ロボット分野では、産業用ロボット、二足歩行の人型ロボット、いやし系ロボットを製造する県内企業や、ロボットに必要な部品を製造する県内企業のほか、優れた技術者、県ゆかりの研究者が多数存在します。今後、こうしたロボット産業分野のポテンシャルを活かして、県内外の研究者、企業のネットワークを構築し、世界から注目される新型ロボットの開発や、その要素技術の研究開発を推進する新たなプロジェクトに取り組めます。
- IT関連分野では、良質で豊富な水や低廉な電力、交通の利便性といった、IT関連製造業が志向する立地条件に恵まれており、情報家電製品などに使用される電子部品を製造する企業が集積しています。今後は、関連企業の集積をさらに促進するとともに、U・Iターン対策など優れた人材の確保・育成に取り組めます。
- 深層水関連分野では、急峻な海底地形が沿岸まで迫る富山湾の特徴を活かして、深層水取水施設が整備されており、深層水を安定的に、低コストで取水できます。また、薬・化学関係の企業・技術の集積、深層水関連特許出願の多さ、「くすりの富山」や「水の王国」のイメージといった優位性も有しています。これらの優位性を活かし、産学官連携による利活用研究に取り組むとともに、企業への深層水利用の働きかけ、深層水商品の販路開拓を進めます。
- 企業のIT導入については、企業競争力を高める観点から、ITを使った新しいビジネスモデルの構築や、生産工程管理、販売管理の効率化、新規顧客の開拓などでの導入の重要性が増しており、県内でも成功例が見受けられます。今後、本県の先端的なソフト開発技術や情報通信技術の蓄積を活かし、企業のIT導入を促進します。

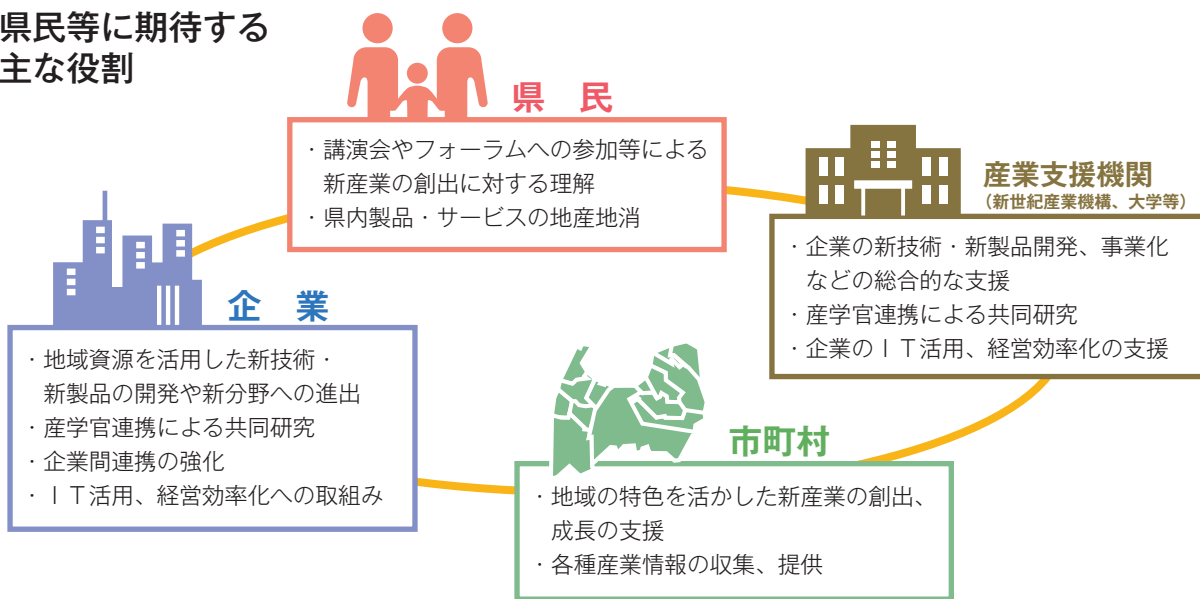
(※1) 電子部品・デバイス：電化製品等に使用される半導体、集積回路などの部品

(※2) ニッチトップ：規模の小さい「すき間市場」において、国内あるいは世界市場で圧倒的なシェアを誇る企業

重点施策

| 重点施策 | 内 容 |
|---------------------------------------|---|
| <p>1 バイオ関連分野における 新産業の創出</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「富山のくすり」と「ものづくり」の伝統を活かした「医薬バイオ技術と電子・微細加工技術（※3）との融合した分野」における、国の競争的研究開発資金を活用した大型共同研究プロジェクト「とやま医薬バイオクラスター」の推進 ・「とやま医薬バイオクラスター」の研究成果を活かした新たな大型プロジェクトに取り組み、医療・診断機器、バイオ研究用機器等のバイオ・メディカルエンジニアリング（※4）や、新薬の開発を推進 ・企業との共同研究、技術支援等による国際競争力のある商品開発の加速化 |
| <p>2 ロボット分野における 新産業の創出</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・高度なロボット技術を有する企業・研究者のネットワークの構築や、「IT」と「ものづくり」との融合したロボット分野での研究機能の集積による新たなロボット産業の育成 ・産学官連携による新たな大型共同研究プロジェクトの推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・生産性の向上、品質維持、労働環境の改善等に有効な産業用ロボットの研究開発 ・実際の生活空間で活躍し、人々に便利さや癒しを与えるサービスロボットの研究開発 ・ロボットを自律的に動かすための要素技術である、駆動関連技術、材料技術、センサ技術、バッテリー技術等の研究開発 </div> |
| <p>3 IT、深層水分野等における 新産業の創出</p> | <p>IT分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地助成制度の拡充やオーダーメイド型の企業誘致の推進によるIT関連企業の誘致 ・IT系SOHO（※5）の成長支援や、産学官の強力な連携下での優秀な情報処理技術者の育成 ・高性能電子デバイスや電子応用システムなど、IT分野の技術開発の促進 <p>深層水分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進、食品などの分野において、特定保健用食品（※6）に認定されるような科学的裏付けを持った深層水関連商品開発への支援や研究の推進 ・海外市場をも視野に入れた深層水関連商品の販路拡大への積極的な支援 <p>その他の分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化・環境など社会の課題やニーズに対応した新しい産業の育成（福祉・健康、リサイクル、新エネルギー等） |
| <p>4 総合的な新事業支援 体制の強化充実</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・（財）富山県新世紀産業機構を中心に、試験研究機関や高等教育機関、産業支援機関などのネットワークを強化し、企業の研究開発から事業化までを総合的に支援 ・大学、高等専門学校、試験研究機関、産業支援機関、企業等の連携による新商品、新技術開発のための産学官共同研究の推進 ・国や北陸経済連合会などが推進する広域的な地域経済活性化プロジェクトとの連携促進 |
| <p>5 IT導入・活用による 業務革新等の促進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・IT導入に要する資金融資や専門家の派遣などによる、企業のITを活用した生産性向上等の業務革新の取組みに対する支援 ・電子商取引の活用に関し、IT導入の成功事例の紹介など企業に対する意識啓発を進めるとともに、導入支援を行い、県内企業のIT活用を促進 |

▶ 県民等に期待する
主な役割



◀ 富山の深層水を利用した商品

「富山の深層水」を使った商品の公認ブランドマーク

マーク上部の曲線は、穏やかな富山湾を表し、マーク下部のダイナミックな曲線は、急に深くなる富山湾の豊かな深層水海域を象徴しています。さらに、マーク全体で英語の海“SEA”の頭文字のSもイメージしています。

県内の各種ロボット



- (※3) 微細加工技術：目に見えないほど小さなものを対象にした加工技術
- (※4) バイオ・メディカルエンジニアリング：最先端の医療を創り出すための、医学、薬学、工学を融合した分野における技術
- (※5) SOHO (Small Office Home Office)：情報通信ネットワークや情報機器を活用して、自宅や小規模なオフィスで事業を行うこと。
- (※6) 特定保健用食品：食品の持つ特定の保健用途(「お腹の調子を整える」等)を表示して販売できる商品。販売するには、国による有効性及び安全性の審査及び表示の許可が必要。

県民参考指標（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）

| 指標名及び指標の説明 | 概ね5年前 | 現況 | 平成27年度の姿 | |
|--|-----------------------|------------------|----------|---|
| バイオ関連の商品化件数(累計)及び年間売上高 商品化件数：国、県等の研究開発公募事業などにより商品化した件数(H12年度以降の累計) 年間売上高：県内企業のバイオ関連商品・事業の年間売上高(商工企画課調べ) | 商品化件数 20件 (H14) | 37件 (H18) | 80件 | 最近の新規商品化件数は、平均4.2件/年となっているが、今後、5件程度/年の商品化を目指す。 |
| | 年間売上高 — | 18億円 (H18) | 40億円 | 「とやま医薬バイオクラスター」の研究成果を活かした新たな大型プロジェクトの推進や企業の商品開発、販路開拓の促進等によるバイオ関連商品・事業の売上高の増加を見込み設定。 |
| IT関連製品(電子部品・電子デバイス)の製造品出荷額 県内製造業におけるIT関連製品(電子部品・電子デバイス)の製造品出荷額 | 3,977億円 (H14) | 4,696億円 (H16) | 7,000億円 | 景気の変動やアジア諸国との競争の中、年200億円程度の増加を継続し、全国上位(H16は全国12位)を維持する。 |
| 深層水商品化企業数及び深層水分水量 富山湾深層水を活用して商品化した企業の数及び県内分水施設の企業等への分水量の合計 | 企業数 45社 (H12) | 113社 (H17) | 200社 | 最近の商品化企業の増加数は、H15：21社、H16：15社、H17：4社と逡減傾向にあるが、商品開発支援の充実により、年8～9社程度の増加を目指す。 |
| | 分水量 596 t (H12) | 2,326 t (H17) | 3,800t | 深層水取水施設の整備はほぼ完了したことから、今後分水量の大幅な伸びは期待できないものの、利用企業の着実な増加、新商品の開発によって、年150t程度の増加を目指す。 |
| 県内企業の電子商取引導入率 県内に本社等をおく企業で電子商取引を導入している企業の割合 | — | 12.5% (H13) | 35% | 電子商取引の市場規模は年々拡大していることから、県内企業の1/3以上での導入という高い目標を設定し、全国上位(H13は3位)の維持を目指す。 |

コラム2-1

世界初の高精度「細胞チップ」開発
とやま医薬バイオクラスター

「とやま医薬バイオクラスター」は、国の「知的クラスター創成事業」を活用した大型共同研究プロジェクトであり、知事を本部長として、大学、県試験研究機関、県内外の企業が参加し、ヒトの免疫機能を活用した感染症などの診断・治療システムの開発や、患者の体質に応じた漢方の診断・治療システムの開発などの研究開発プロジェクトに取り組んでいます。

これまで、免疫細胞であるリンパ球を一個ずつ採取できる高精度の「細胞チップ」を世界で初めて開発するとともに、採取作業の効率化・自動化のための装置開発も進めており、平成17年2月には、これらの研究成果をもとに、バイオベンチャー企業が設立されました。

今後は、インフルエンザ等の感染症やアレルギーなどの診断・治療薬開発への活用が期待されています。

【参画機関】

富山大学、北陸先端科学技術大学院大学、富山県立大学、富山県工業技術センター 等

細胞チップ



- ①体の中に病原菌が入ると、血液などにあるリンパ球が抗体を作り、体を守ろうとします。
- ②特定の病原菌に反応するリンパ球細胞をひとつひとつ取り出して、抗体遺伝子を調べることができれば、診断薬や治療薬の開発に応用することができます。

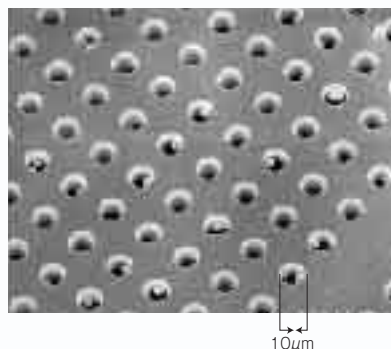
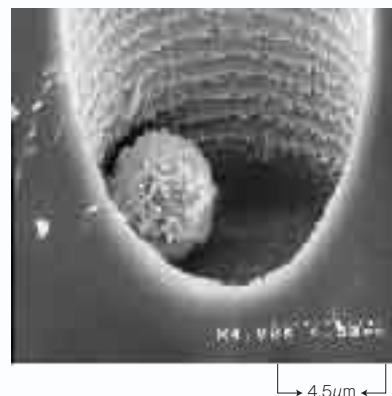
世界初の開発

- ・基板上の1cm角に25万個の穴(直径10ミクロン)を規則正しく並べて番地を付けました。
- ・細胞がうまく穴に入るように、表面処理技術等を開発しました。(チップの表面はリンパ球が流れやすいように親水性の処理をし、穴はリンパ球を取り出しやすくするため撥水性の処理をしました。)

細胞チップの研究風景



細胞チップ拡大図

細胞チップの穴に入った
Bリンパ球細胞

(注) μm : マイクロメートル又はミクロンという。
1 μm = 千分の1mmの大きさ

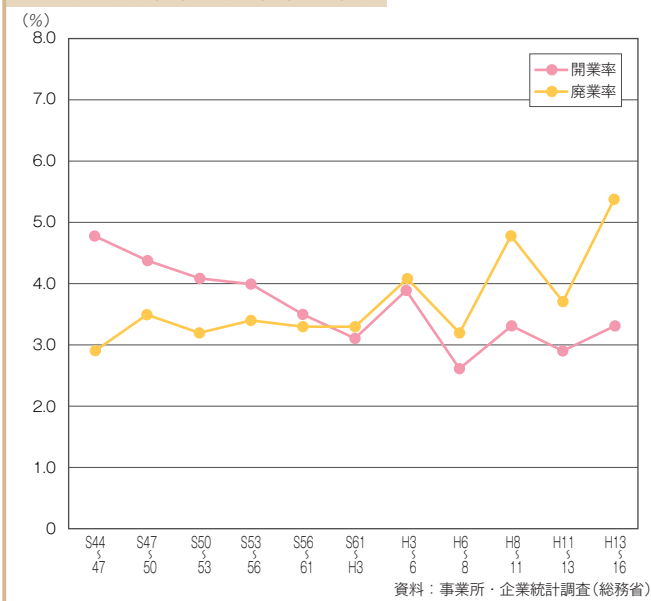
政策目標 (政策の目指すべき成果)

起業にチャレンジする県民が増え、多様な企業家が誕生、成長し、全国、世界で事業展開する企業が出現していること。

現状と課題

- 富山県は、安田善次郎、浅野総一郎など、果敢なチャレンジを行い、日本の発展に大きく貢献した人材を輩出するとともに、先用後利による越中売薬を全国に展開し、氾濫を繰り返す急流河川を、逆転の発想で、電源開発へ活用するなど、進取の気性を持って、先駆的なビジネスモデルを創造してきました。
- 一方で、平成13年から16年の事業所の開業率は3.3%で、全国平均の4.4%よりも低く、全国第42位です。また、廃業率が5.4%と開業率を上回っているなど、県内企業の新陳代謝能力が弱まっています。
- 県内産業の活性化のためには、富山県民の「進取の気性」をもう一度取り戻し、新たな事業にチャレンジする起業家を生み出し、育て、成長させる環境を作っていくことが不可欠です。

富山県の開業率・廃業率の推移



富山県が生んだ産業・経済分野の代表的な先駆者達

| 氏名 | 業種 |
|------------------------|---|
| 安田善次郎 (1838~1921) | 安田銀行(現みずほ銀行)や日本最初の保険会社を設立。日本銀行の創立にも携わった。 |
| 浅野総一郎 (1848~1930) | 浅野セメント創設者。川崎・鶴見の海岸埋立て事業や庄川の発電事業、海運業など、各種産業の開発振興に貢献した。 |
| 金岡又左衛門(初代) (1864~1929) | 北陸で最初の水力発電所を創立し、電源王国富山の基礎を築いた。 |
| 黒田善太郎 (1879~1966) | 洋式帳簿などの事務用品を手がけ、コクヨを築き上げた。 |
| 大谷米太郎 (1881~1968) | 大谷重工業を興し、ホテル・ニューオータニを作った実業家。 |

取組みの基本方向

- 多くの県民に、先人の偉業や県内外の経営者などの積極果敢な取組みに触れてもらい、県民の起業家精神、チャレンジ精神を醸成することで、起業家の裾野を拡大します。
- とやま起業未来塾において、県内外で活躍する著名な経営者等による実践的な指導を行い、「夢・情熱・志」を持った数多くの起業家を育成します。
- 起業を志す潜在期、起業前の準備期から起業前後のスタートアップ期、起業数年後の成長期の各ステージに応じて、起業家精神の涵養、起業家の育成、販路開拓・資金面、研究開発の支援などを行い、ベンチャー企業の事業展開の拡大を図ります。

重点施策

| 重点施策 | 内 容 |
|---------------------|--|
| 1 起業家の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中高校生、大学生等に対するベンチャー企業経営者の講演、職業体験、企業見学会等の実施 ・富山県出身の偉大な実業家や起業成功者を顕彰、紹介する展示コーナー・スペースの確保や、インターネットによる起業の事例集の発信 ・「とやま起業未来塾」において、起業、新分野進出や地域づくりを考えている若者、女性、熟年者等を育成し、県民の起業を支援 ・富山を拠点として全国に向けて羽ばたこうとする起業家を支援するため、「とやま起業未来塾」の講師など起業のノウハウや様々なビジネス情報を持つ人材をネットワーク化 |
| 2 起業の可能性の高い分野の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・小売業やIT、福祉等のサービス分野などの起業の可能性の高い分野での起業支援の充実 ・大学や試験研究機関の研究成果、技術を活かした大学発ベンチャー等の起業の支援 |
| 3 起業のスタートアップ期の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーション施設（※1）入居企業に対するインキュベーションマネージャーの巡回による指導・助言などの総合的な支援 ・新規性、独自性の高い商品開発やサービス事業を行う起業者に対する所要経費の支援 ・店舗・事務所の整備費に対する設備投資資金等の融資 ・ベンチャー企業とビジネスパートナーや投資家等との出会いの場の提供 ・受注先確保のため東京、大阪や名古屋など県外の大都市での商談会開催 ・中小企業が生産した新商品を、県が認定し率先して購入するトライアル発注による販路開拓の支援 ・成長や発展が期待できる商品やサービス等の発掘や販路開拓の総合的な支援 ・起業に伴う諸手続きに関する実務専門家の派遣による負担軽減 |

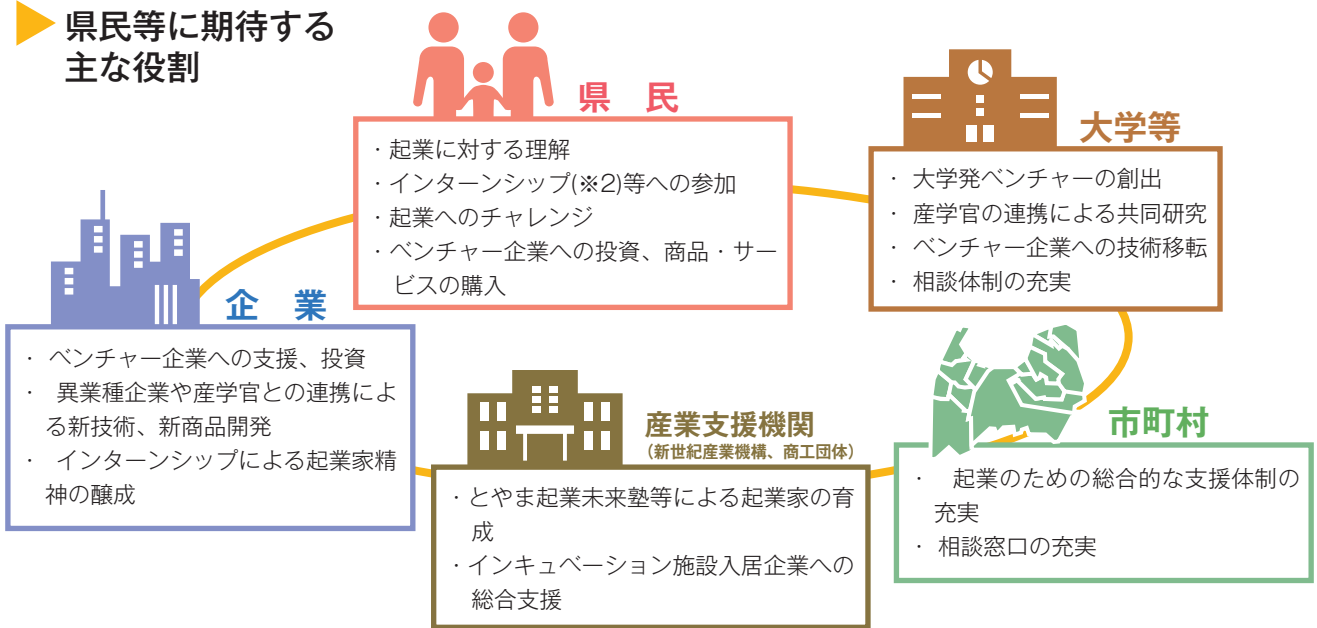
（※1）インキュベーション施設：起業家に対し、場所・資金・人材・経営コンサルティング等を提供して、企業の成長を助ける施設

4

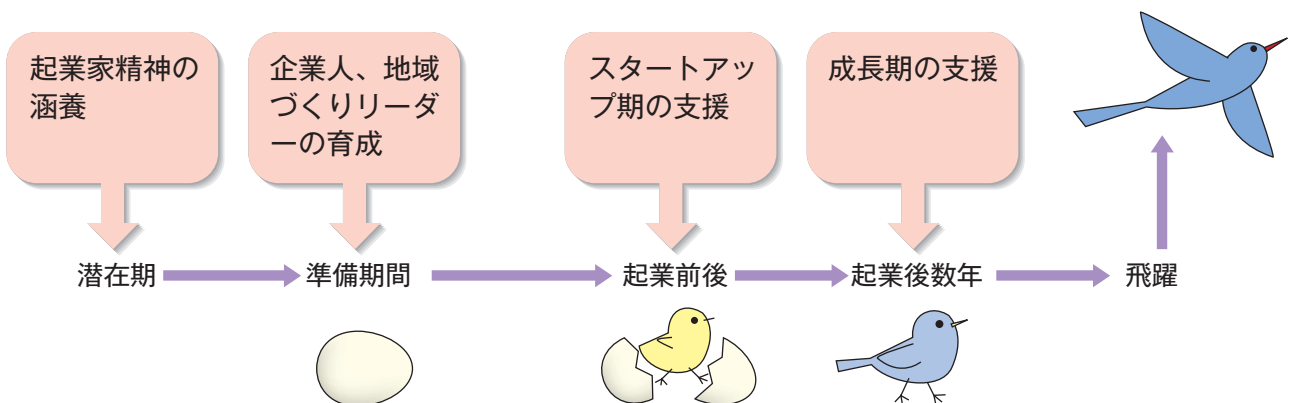
起業後の成長期の支援

- ・試験研究機関等による企業の独自技術の開発・実用化への支援、産学官共同研究の推進
- ・新たな事業分野への進出を行う経営革新計画の策定指導や計画推進の支援
- ・起業の数年後に陥ることが多い資金不足に対する融資
- ・販路拡大のための商談会開催等による受注支援

県民等に期待する主な役割



起業の各ステージに応じた支援



▶ 県民参考指標（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）

| 指標名及び指標の説明 | 概ね5年前 | 現況 | 平成27年度の姿 | |
|--|---------------------|---------------------|----------|---|
| 年平均新設事業所数 事業所・企業統計調査による年平均新設事業所数 | 年1,844件 (H11～13) | 年2,090件 (H13～16) | 年3,000件 | 長期にわたり、新設事業所数が低迷している中、現況の5割増という高い目標を設定し、総合的な起業支援策に取り組むことにより、達成を目指す。 |
| 開業率 事業所・企業統計調査による「新設事業所数／事業所数」の年平均の割合 | 2.9% (H11～13) | 3.3% (H13～16) | 5% | 新設事業所数3,000件の目標を達成し、開業率の全国上位を目指す。 (現況：全国42位。なお、現況で5%以上の都道府県：6団体) |

(※2) インターンシップ：学生が在学中に自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行う制度

政策目標 (政策の目指すべき成果)

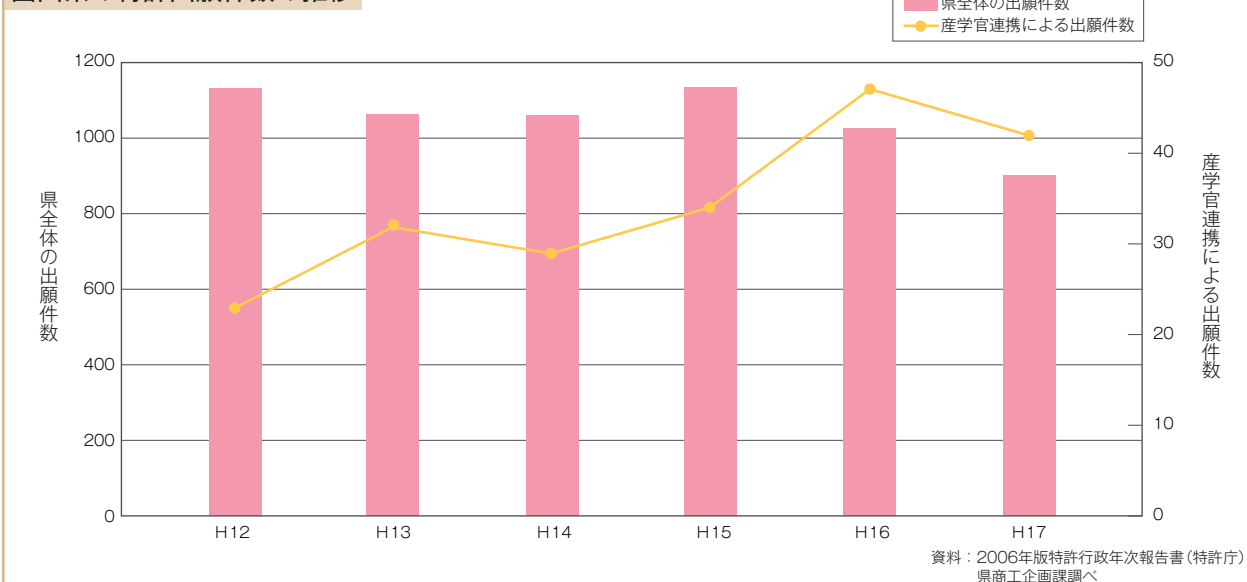
ものづくりやバイオをはじめとするさまざまな分野の研究開発機能の集積を背景に、産学官共同研究や大学等から企業への技術移転が進み、新技術や新商品が数多く開発されていること。

*関連政策：活力1「新産業の創出」

現状と課題

- 先端技術の進展、学術研究の高度化、国際的な企業間競争の激化などにより、本県の主力産業である「ものづくり産業」にとって新技術の開発とその活用の重要性が増しています。
- 県内企業が国内外の厳しい競争に勝ち残るためには、異分野との連携、とりわけ産学官連携による共同研究開発を推進し、大学や公設試験研究機関の優れた人材や設備、技術ノウハウを活用しながら新技術や新商品を開発するなど、新たなビジネスチャンスを創出し、活かしていくことが重要です。
このため、富山大学、県立大学、富山工業高等専門学校などの高等教育機関や、県工業技術センターなどの公設試験研究機関、(財)富山県新世紀産業機構などの産業支援機関における産学官連携への取組みを一層充実させる必要があります。
- 知的所有権センター(※1)の特許流通アドバイザー(※2)が仲介した開放特許の企業への導入件数は、年6件(H12～H14の平均)から年14件(H15～H17の平均)に増加し、産学官共同研究から特許出願に結びついた件数は、年28件(H12～H14の平均)から年41件(H15～H17の平均)に増加していますが、知的財産権(※3)の創造・活用という点では、まだ十分とは言えません。
このため、未活用特許の発掘や、産学官共同研究による研究成果の権利化の推進など、大学や試験研究機関が有する優れた研究成果を企業が有効に活用できる環境の整備が必要です。

富山県の特許出願件数の推移



取組みの 基本方向

- ものづくり技術や医薬バイオ技術など、地域の特色を活かした産学官共同研究開発を推進するとともに、特許などの知的財産権の創造、保護、活用を促進することにより、新技術、新商品の開発を促進します。
- 新産業の創出や産業活性化のための産学官ネットワークの強化と、新たな時代をたくましく切り拓く元気あふれる研究者やものづくり技術を支える人材の育成を図ります。
- 大学や公設試験研究機関の技術シーズ(※4)と企業の技術ニーズとをマッチングさせ、新たなビジネスチャンスを生み出します。

重点施策

| 重点施策 | 内 容 |
|------------------------|--|
| ① 産学官連携体制の 強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学、高等専門学校、試験研究機関、産業支援機関、企業等による研究ネットワークの形成、研究者の交流の促進 ・(財)富山県新世紀産業機構の産学官連携推進センターなど、産学官共同研究プロジェクト推進の拠点となる組織の充実 ・富山大学との工学、医薬学研究、デザイン開発分野等での産学官連携促進 ・県内企業の技術ニーズと県立大学の技術シーズをマッチングし、地元密着型の産学連携を推進するための県立大学地域連携センターの機能強化 ・国内外の大学、研究機関との連携促進 |
| ② 産学官共同研究 開発の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・医薬・バイオ技術と微細加工技術(※5)との融合した分野、「ものづくり技術」の蓄積を活かしたロボット分野など、富山の地域資源を活用した分野での産学官共同研究の推進 ・国等の競争的研究資金を活用した大型共同研究プロジェクトの推進 ・工業技術センターや産業支援機関における、企業に対する技術、製品開発等の相談機能の充実 |
| ③ 知的財産の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・富山大学のTLO(技術移転機関)などが中心となって、大学の研究成果だけでなく県有特許等も含めた県内の幅広い技術シーズと企業ニーズとのマッチングにより技術移転を促進 ・特許等の知的財産権の創造、保護、活用という知的財産創造サイクルの確立による知的財産戦略の推進 ・知的所有権センターの特許流通アドバイザーによる企業ニーズの把握や技術シーズとのマッチング、特許導入を希望する企業に対する相談・支援の充実 |
| ④ 開放型研究施設・ 設備の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・新技術の開発見通しや使用頻度の制約から、先端分野の研究設備等の設置が困難な企業のため、県内大学や試験研究機関における開放型の研究施設・設備を充実し、県内企業の高度な技術開発を支援 |

(※1) 知的所有権センター：県工業技術センター内に設置され、産業分野の知的財産に関する情報提供や情報活用支援、特許流通支援等の業務を実施。

(※2) 特許流通アドバイザー：企業、大学、研究機関等が保有する特許の移転・導入の支援を行うアドバイザー

(※3) 知的財産権：発明、考案、意匠、著作物など人間の創造的活動によって生み出されるものに対する権利。特許権、実用新案権、意匠権、商標権の工業所有権と著作権の総称。

(※4) 技術シーズ：特許や技術上のノウハウ、研究成果など

(※5) 微細加工技術：目に見えないほど小さなものを対象にした加工技術

5

ものづくり技術を支える人材の育成

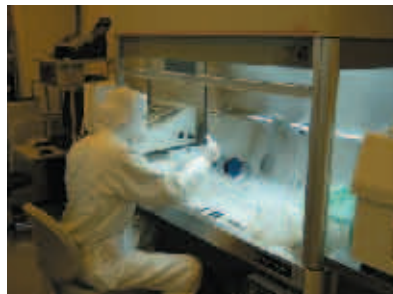
- ・小中高校生や大学生などに対する大学、試験研究機関、企業等の研究者による最新技術の講義、指導
- ・共同研究や、産学官連携のためのコーディネート活動などの実務を通じた、企業の若手研究者、技術者、産学官連携の担い手の育成
- ・企業の研究者、技術者等の大学、試験研究機関への派遣によるキャリアアップの促進

工業技術センターの研究例



レーザー溶接技術の活用によるアルミニウム橋の開発

- ・材質が全てアルミニウム合金
- ・レーザー加工技術によるデザイン性に優れた高強度接合



微細加工技術を利用した、小型で高性能のセンサーの開発

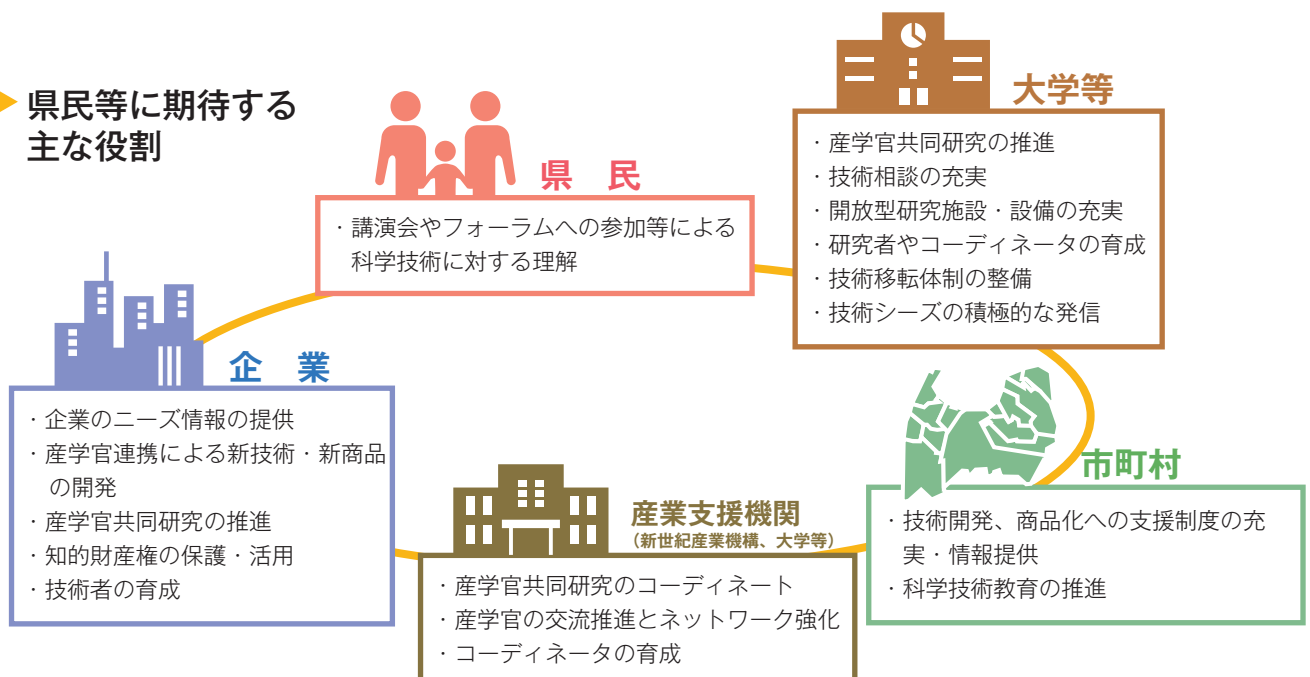
- ・ロボットの動作や姿勢を制御するのに適した加速度を高い精度で測定することができるセンサを開発



エコマテリアルを使用したバスタブの開発

- ・より少ない環境負荷で製造、廃棄できる「エコマテリアル」の技術開発、活用

県民等に期待する主な役割



県民参考指標（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）

| 指標名及び指標の説明 | 概ね5年前 | 現況 | 平成27年度の姿 | |
|---|--------------------------------|--------------------------------|------------------|--|
| 年間産学官共同研究件数 大学、試験研究機関、企業の共同体による産学官共同研究件数 | 69件 (H12) | 211件 (H17) | 400件 | 大学の教員や試験研究機関の研究員の伸びが期待できない中、産学官連携のためのネットワークの充実やコーディネート機能の強化によって、毎年20件程度の増加を目指す。 |
| 年間特許出願件数（うち産学官共同研究の成果から生まれた特許出願件数） 特許庁へ出願した特許件数（うち県内大学、試験研究機関、企業による産学官共同研究の成果から共同で出願した特許件数） | 1,085件 (28件) (H12～14の平均) | 1,021件 (41件) (H15～17の平均) | 1,200件 (100件) | 県内企業の特許出願件数が減少傾向にある中、技術移転や権利化支援によって、現況の2割程度、産学官共同研究によるもので2倍以上の増加を目指す。 |
| 国等の競争的研究開発資金の新規獲得数(累計) 1件あたり2千万円以上の産学官連携プロジェクトの獲得数（H18年度以降の累計） | | 3件 (H18) | 20件 | 全国的な獲得競争の中、地域性の高い独創的なプロジェクトを推進することにより、毎年2件程度の新規獲得を目指す。 なお、大型プロジェクトは、通常複数年にわたって実施されることから、例えば3年間のプロジェクトを毎年2件獲得していけば、常時6件のプロジェクトが実施されることになる。 |

政策目標 (政策の目指すべき成果)

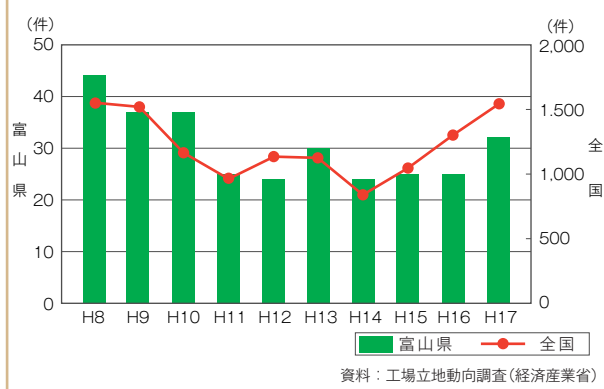
成長性が高く、地域経済の発展に貢献する企業が、数多く富山に進出していること。

*関連政策：活力1「新産業の創出」
 活力8「雇用の確保と創出」
 未来9「若者や中高年世代の活躍の場の拡大」

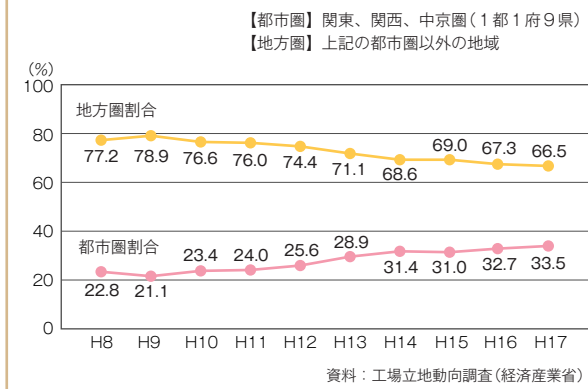
現状と課題

- 長引く国内経済の低迷や、生産拠点の海外移転など、国内の工場立地件数は厳しい状況にありましたが、近年、高度技術の流出防止や国内需要に迅速に対応する必要性などから、先端分野の産業では国内生産を重視する動きが見られます。
- しかしながら、地方圏の自治体では、厳しい財政状況の中で、企業立地助成制度など企業誘致に懸命な努力をしているにもかかわらず、地理的条件や交通基盤などの基礎的な条件等の違いにより、大都市圏に比べ、地方圏への工場立地割合が低下しています。
- 北陸地域では、「北陸IT街道」とも言うべき、電子部品・デバイスなどをはじめとしたIT関連製造業の集積が見られます。また、本県は「くすりの富山」としての評価が高く医薬品関連製造業も多く立地しており、さらに、薬事法の改正(H17.4)などに伴い、医薬品製造の外部委託が可能となったことから、本県の医薬品生産額は増加し、設備投資も活発化しています。
- 先端的な技術力を有する企業の立地は、単に短期的に雇用の増加や税収等の増加をもたらすだけでなく、優秀な人材の集積や周辺企業との取引拡大などを通じて、中期的に本県産業・経済に大きな効果をもたらすものです。今後さらに、成長性が高く地域経済の発展に貢献する企業の誘致を行うことにより、本県産業の活性化を図ることが求められています。

工場立地件数の推移



都市圏と地方圏の工場立地件数割合の推移



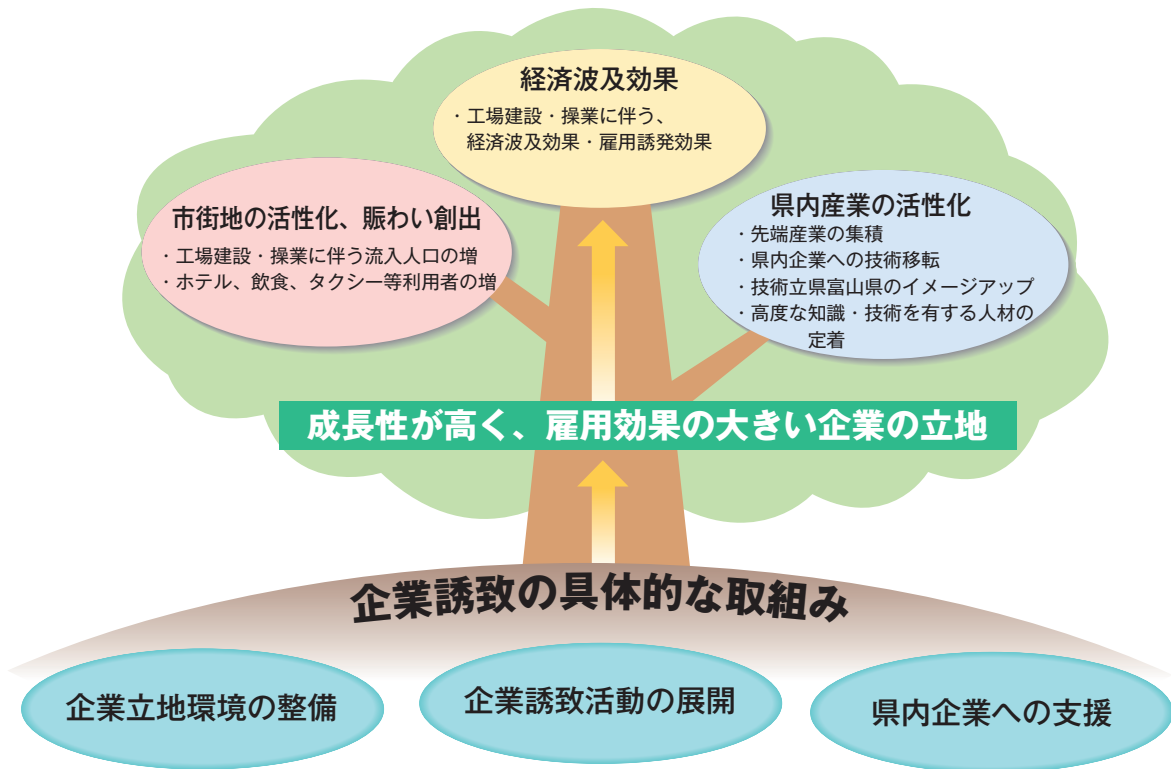
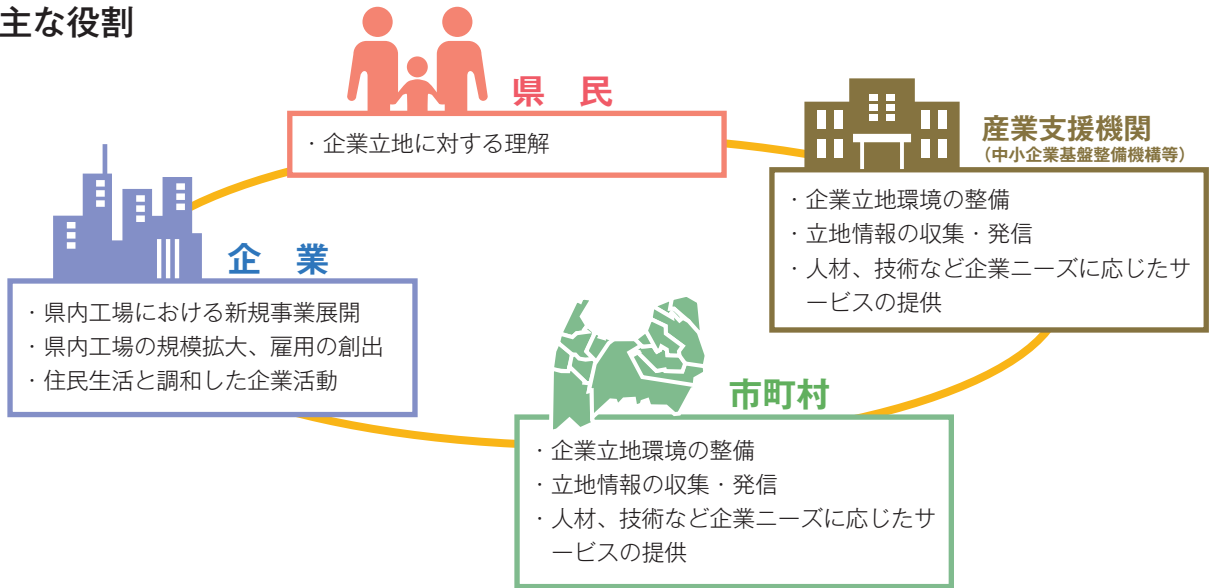
取組みの 基本方向

- 企業誘致に関する厳しい地域間競争の中で、本県への企業誘致を促進するため、企業ニーズに対応した魅力のある立地環境の整備を図ります。
とりわけ、平成19年度中には東海北陸自動車道の全区間が供用開始となることなどから、人流、物流の結節点としての機能を活かし、機械関連製造業などの集積がある東海地域からの誘致促進に取り組みます。
- 優れた技術を有するなど成長性が高く、本県産業の高度化、地域経済の発展に貢献する企業の誘致促進に取り組みます。
IT関連や医薬品関連など、本県における集積のメリットを活かした、新たな企業誘致や設備投資促進に努めます。また、これらの分野における研究開発機能などの集積を促進し、製造拠点だけでなく戦略拠点の形成を目指します。
- 既に県内に立地している企業についても、規模拡大はもとより、技術、研究開発機能の充実、地元企業との連携の強化、人材育成面での連携など多面的なフォローアップに努め、長期的なパートナーとして企業の成長と地域の活性化を推進します。

重点施策

| 重点施策 | 内 容 |
|----------------------|--|
| 1 総合的な企業立地環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 北陸新幹線や高速道路、空港、港湾などの交通基盤の整備促進 ・ 工業団地や工業用水、情報通信網、産学官連携による企業支援体制の整備 ・ 企業ニーズに対応した企業立地助成制度の整備 ・ Uターンの促進や大学、高校等の教育機関と連携した優秀な人材の育成・確保 |
| 2 積極的な企業誘致活動の展開 | <ul style="list-style-type: none"> ・ IT関連製造業等先端分野の産業や研究・デザイン・システム開発等、知的人材の集積する企業などをターゲットとした誘致の推進 ・ 本県の日本海側屈指の工業集積や交通、情報通信、住宅、教育、勤勉な県民性などの優れた立地環境をPRする企業立地セミナーや先端産業分野の企業を対象とした懇談会の開催 ・ 都市圏等の成長性の高い企業が、高い技術力を持った企業の集積している本県の立地環境を直接体感する、とやま立地環境体験会の実施 ・ 企業立地に際して必要となる、人材の確保、物流など、個々の企業ニーズに応じたきめ細かなサービスをワンストップで提供するオーダーメイド型の企業誘致の展開 ・ 中小企業基盤整備機構等の産業支援機関、経済団体、金融機関等との情報ネットワークの強化 |
| 3 県内企業の規模拡大に対する支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業の新規立地や規模拡大などのニーズに対応した助成制度の整備 ・ 県内主要工場や市町村への定期訪問、意見交換による、県内産業動向やニーズの迅速な把握 ・ 研究機能の充実や、地元企業との連携強化、人材育成面での連携など、地域と一体となった取組みの推進 |

▶ 県民等に期待する
主な役割



▶ 県民参考指標（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）

| 指標名及び指標の説明 | 概ね5年前 | 現況 | 平成27年度の姿 | |
|--|--------------|------------------|------------------|---|
| 工場立地件数（暦年） 工場を建設する目的で1,000㎡以上の用地を取得・賃借した件数 | 24件 (H12) | 32件 (H17) | 35~40件 | 企業立地は景気の動向に左右され、長期にわたり継続的に確保することは難しいが、業種を絞った継続的な働きかけや企業ニーズに応じたきめ細かなサービスにより、現況を上回る立地を目指す。 |
| 立地企業の投資額（年度） 県が企業立地助成金を交付した工場、事業所等の投資額 | 7億円 (H12) | 1,358億円 (H17) | 計画期間中 平均300億円 | 投資額の大きい企業や雇用効果の大きい企業の立地をめぐる、全国的な競争が行われているが、幅広い情報収集と集中的な働きかけ、きめ細かなサービスにより、平均して3年間で大型企業1社の誘致を目指す。 |
| 立地企業の新規雇用者数（年度） 県が企業立地助成金を交付した工場、事業所等による新規雇用者数 | 53人 (H12) | 738人 (H17) | 計画期間中 平均800人 | |



富山八尾中核工業団地



富山新港臨海工業用地

政策目標 (政策の目指すべき成果)

本県の産業を支える中小企業が、社会の変化に伴う新たなニーズへの対応など、柔軟性を発揮しながら、活発に企業活動を展開していること。

現状と課題

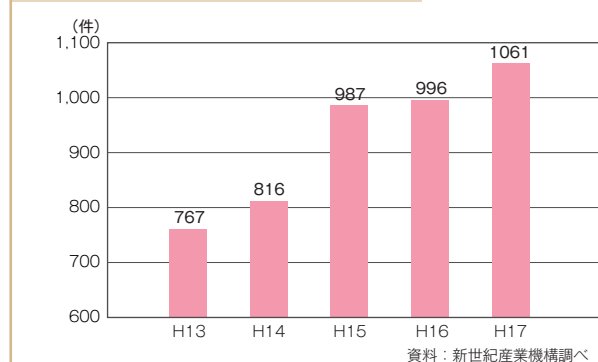
- 本県の事業所数に占める中小企業の割合は99.8%であり、製造品出荷額等に占める中小企業の割合は、全国と比べ極めて高くなっています(H17：富山県61%、全国49%)。また、独自のノウハウや高い技術力を通じ、固有の分野で独占的な強みを持つ企業も多数存在しています。
- 一方で中小企業をめぐる環境は、経済のグローバル化による安価な海外製品の流入や消費者ニーズの多様化、少子・高齢化の進展に伴う労働力不足など、大きく変化しており、中小企業が抱える悩みも、仕入・販売、技術開発、生産管理、コストダウン、金融など、多様化・高度化しています(県中小企業支援センターにおける相談件数は、H13：767件からH17：1,061件に増加)。
- 伝統産業においても、技能・技術面では、大変に高い水準にあるものの、後継者不足、市場の変化、原材料の確保など厳しい環境にあります。
- 建設業については、縮小を続ける建設投資に比べ、業者数、就業者数ともに高い水準で推移しており、中小・中堅の建設業者は、受注高の大幅な減少や利益率の低下など、厳しい経営環境に立たされています。
- こうした中で、中小企業が抱える多種多様な課題に的確に応える体制づくりと中小企業者による新たなチャレンジを支援していく必要があります。

製造品出荷額等に占める中小企業の割合

| | (百万円) | |
|--------|-----------|-------------|
| | 富山県 | 全 国 |
| 中小企業 | 2,191,347 | 145,958,272 |
| 全体 | 3,589,327 | 295,606,417 |
| 中小企業比率 | 61% | 49% |
| 大企業比率 | 39% | 51% |

資料：平成17年工業統計調査(速報値)結果(経済産業省)
(中小企業：従業員4人以上300人未満の製造業者)

県中小企業支援センター相談件数



取組みの基本方向

- 県中小企業支援センターを中心に、企業・商工団体、大学等、行政、金融機関の連携を強化し、中小企業の研究開発から事業化、販路開拓までを総合的に支援します。
- 企業活動の基礎となる人材の育成や能力開発に取り組むとともに、「ものづくり」基盤を支える熟練技能の継承を図ります。
- 企業自らの知恵と技術を活かした、新たな事業活動への取組みを促進します。
- 優れた技術を有する地場産業、伝統産業における新たな取組みを支援します。

重点施策

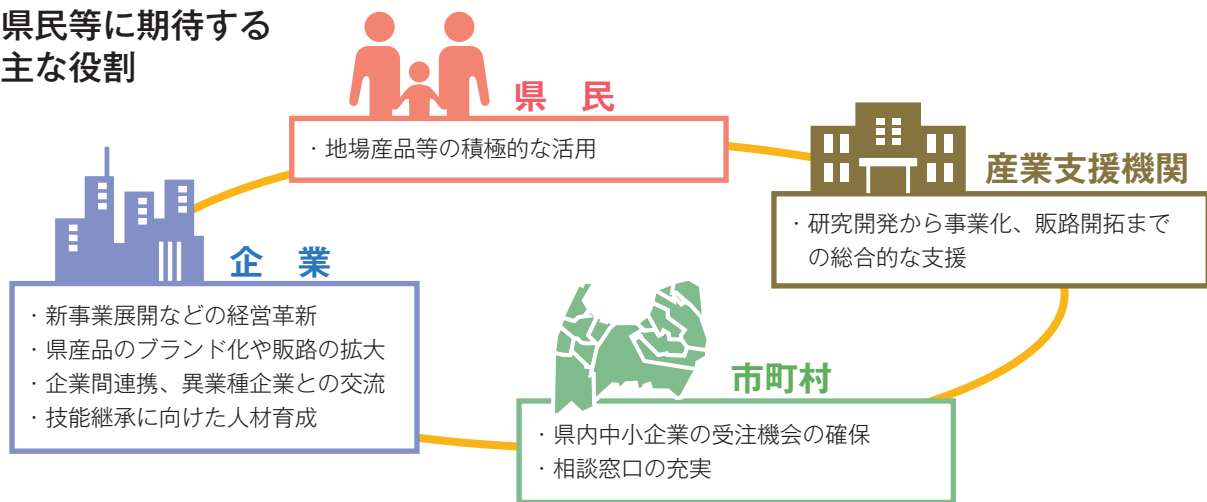
| 重点施策 | 内 容 |
|----------------------|--|
| 1 中小企業支援体制の充実・強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県中小企業支援センターを中心とした企業・商工団体、大学等、行政、金融機関の連携の強化 ・ 豊富な知識と経験を持つ専属マネージャーや専門家の派遣による、中小企業の研究開発から事業化、販路開拓までの総合的な支援 ・ 市町村合併や社会経済情勢の変化、小規模事業者のニーズの高度化に対応できるよう、商工団体等の組織基盤を強化 |
| 2 人材育成と能力開発 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 夢・情熱・志を持った新規創業者を対象とした「とやま起業未来塾」や中小企業経営者等を対象とした研修の実施 ・ 優れた技能者を指導者として認定し、技能継承のための技術指導を実施 ・ 小中高校生に対するものづくり現場体験の実施 |
| 3 新たな事業活動の取組みへの支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな生産方式の導入など企業経営の革新的な取組みや異なる分野の企業等との連携の取組みに対する支援 ・ 新技術・新商品開発のための産学官共同研究の推進 ・ デザイン等の専門家による助言、相談機能の充実 ・ 中小企業が開発して一定の評価を受けた新商品を認定し、県による購入支援を行うトライアル発注事業の推進 ・ 建設企業等が行う企業合併・企業連携や新分野進出に関する取組みへの支援 |
| 4 資金面の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 設備投資・経営革新など中小企業の積極的な取組みや企業経営の安定を支援するため、県融資制度を活用した円滑な資金供給を推進 ・ 担保力や信用力の弱い中小企業を支援するため、信用保証制度を活用し、中小企業の資金調達を支援 ・ (財)富山県新世紀産業機構の「元気とやま中小企業総合支援ファンド」を活用した、社債の引受け等の支援 |
| 5 国内外における販路開拓支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市場動向を踏まえた新商品開発や、見本市出展への支援 ・ 日本貿易振興機構(ジェトロ)との連携による海外事業展開のための情報提供や、ビジネス機会拡大の推進 |

6

地場産業・ 伝統産業の振興

- ・ 県内の特色ある優れた地域資源（技術、農林水産品、観光資源等）を活用し、富山発の新事業を創出するために中小企業が取り組む新商品・新サービスの開発・販路開拓を支援
- ・ 工業デザイン分野において、イタリアのミラノとの交流を行う「富山・ミラノデザイン交流倶楽部」の活動を支援し、ミラノ在住デザイナーと県内企業との共同商品開発や、新たなビジネスの創出を促進
- ・ 日本貿易振興機構（ジェトロ）との連携を強化し、中国や欧州等で開催される国際見本市への企業の出展活動を支援
- ・ 後継者の育成や、熟練技能者の技術・技法の継承の支援

▶ 県民等に期待する 主な役割



新世紀産業機構での相談風景



展示商談会の風景



全国に先駆けたトライアル発注制度

県民参考指標（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）

| 指標名及び指標の説明 | 概ね5年前 | 現況 | 平成27年度の姿 | |
|---|------------------|------------------|----------|---|
| 県内中小企業（製造業）の付加価値額 県内中小企業（工業統計の調査対象のうち、従業員4人以上300人未満の製造業）の付加価値額 | 9,499億円 (H12) | 8,793億円 (H17) | 9,500億円 | 現況の付加価値額が5年前と比較し減少している中、新商品・新技術開発や販路開拓の支援等の充実により、過去10年における最高額を目指す。 |
| 経営革新計画の承認企業のうち1年後に付加価値額が3%以上上昇した企業の割合 中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認企業のうち1年度に付加価値額が3%以上上昇した企業の割合 | 58% (H13) | 60% (H17) | 66% | 厳しい経営環境のなか、短期（1～2年）で一定の成果を出すことは容易ではないが、きめ細かな支援の実施により2/3の企業に経営革新の効果が認められることを目指す。 |
| 県中小企業支援センターにおける支援中小企業のうち支援の効果があつた割合 県中小企業支援センターが1年間に事業評価支援検討委員会の支援を行った企業のうち、売上げの増・雇用の増等の具体的な効果があつた企業の割合 | 21% (H13) | 35% (H16) | 50% | 現状では支援効果のあつた企業は35%に留まっているが、より充実した支援の実施により半数の企業に支援効果が認められることを目指す。 |

政策目標 (政策の目指すべき成果)

デザイン性に優れ、高機能で、消費者の感性に合致した製品が数多く開発されていること。

*関連政策：活力14「富山のブランドカアップ」

現状と課題

- 本県には、高いものづくり技術を有する企業が多数存在しますが、国際競争の激化や材料価格の高騰などの厳しい経営環境に加えて、情報化の進展や生活スタイルの変化により消費者嗜好が多様化しており、企業にはより一層の付加価値の向上が求められています。
- 欧米主要国では、質が高く、デザイン性に優れたブランド力のある輸出商品が存在し、高品質、高価格な商品分野では国際競争力を持つ産業となっています。
- 県内企業の競争力を高めるためには、デザインの活用を製品の付加価値を高める重要な手段として位置付け、市場や消費者ニーズの動向をしっかりと捉え、デザイン力の向上を通じて最終消費者に直接働きかけていくことが必要です。
- 本県がこれまで総合デザインセンターを中心に取り組んできた商品開発支援や「デザインウエーブイン富山」等のデザインイベント、デザインコンペ(※1)、「富山プロダクツ」の認定制度などのデザイン振興施策は全国的にも高い評価を得てきました。
- また、平成14年度から取り組んできたイタリア・ミラノへのミッション派遣では、ミラノ在住のデザイナーと県内企業との交流が深まり、民間主導の「富山・ミラノデザイン交流倶楽部」の設立につながりました。
- 今後は、デザイン性、機能性に優れた魅力的な商品開発を具体的に進め、市場を開拓していくなど新たな展開を図っていく必要があります。

**取組みの
基本方向**

- 県内企業の有する優れたものづくり技術とデザインを融合させ、人々の感性に訴える魅力的な商品を数多く開発し、県内企業の競争力強化を図るとともに、世界に向けて富山のものづくり技術とデザイン力を強力にPRします。
- 広く経営者等への意識啓発を図り、商品の企画から開発販売まで戦略的にデザインを活用する企業の育成と人材の育成に取り組めます。

**富山プロダクツ認証マーク**

様々な可能性がある商品を「原石」にたとえ、その中から優れたものを選び出していく。そんな過程を富の漢字の中に原石を配置することによって表現しました。

具体的には富の文字の下の「田」は商品を検討するフィールド、上の「ウ」は評価されたものを選び出す人の手を表わしています。

重点施策

| 重点施策 | 内 容 |
|---------------------------|---|
| ① デザインを活かした魅力的な商品開発 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合デザインセンターを中心に大学、産業支援機関、各種団体等との連携を強化し、県内企業のニーズに応じた商品開発企画から販路開拓までを総合的に支援 ・県内企業の機能性・デザイン性に優れた製品を、「富山プロダクト」として認定、顕彰し、認定製品を県内や国内外に広くPRするとともに、販売促進を支援 ・「デザインウエーブイン富山」等のデザインイベントの開催や、各種デザイン展の開催支援、デザインコンペの開催などを通じた、斬新なアイデアの創出促進やデザイナーと県内企業とのビジネスマッチング機会の提供 |
| ② デザイン交流の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン先進地のイタリア・ミラノとの交流・協働を行うため、民間が主体となって設立した「富山・ミラノデザイン交流倶楽部」の活動を支援し、国内外のデザイナーと県内企業との交流や、ミラノ在住デザイナーと県内企業との共同商品開発、新たなビジネスの創出を促進(⇒コラム 2-6) ・日本貿易振興機構(ジェトロ)との連携を強化し、ミラノ、パリ、フランクフルト等で行われる欧州の主要な見本市への企業の出展活動を積極的に支援するとともに、世界に向けて富山の高いものづくり技術とデザイン力をPR |
| ③ デザイン意識の啓発と人材育成の充実・強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン展の開催支援などにより、県民や企業が多様で魅力的なデザインに触れる機会を提供し、デザイン意識を啓発 ・ITを活用したデザイン製作技術や最新のデザイン手法を学ぶ研修会、講習会開催などによるデザイナーの開発力向上や企業内デザイン人材の育成 ・経営者向けの意識啓発セミナーを開催し、戦略的にデザインを活用する企業を育成 |



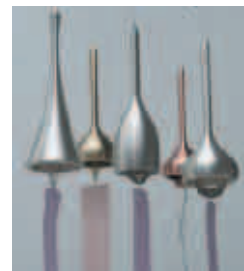
シリコン製の壁掛けフック



チューブ型のドアストッパー



シンプルなデザインの振り子時計



澄んだ音色の真鍮製の風鈴



様々な表情を持ったグラス



3枚折れのバリアフリーのドア



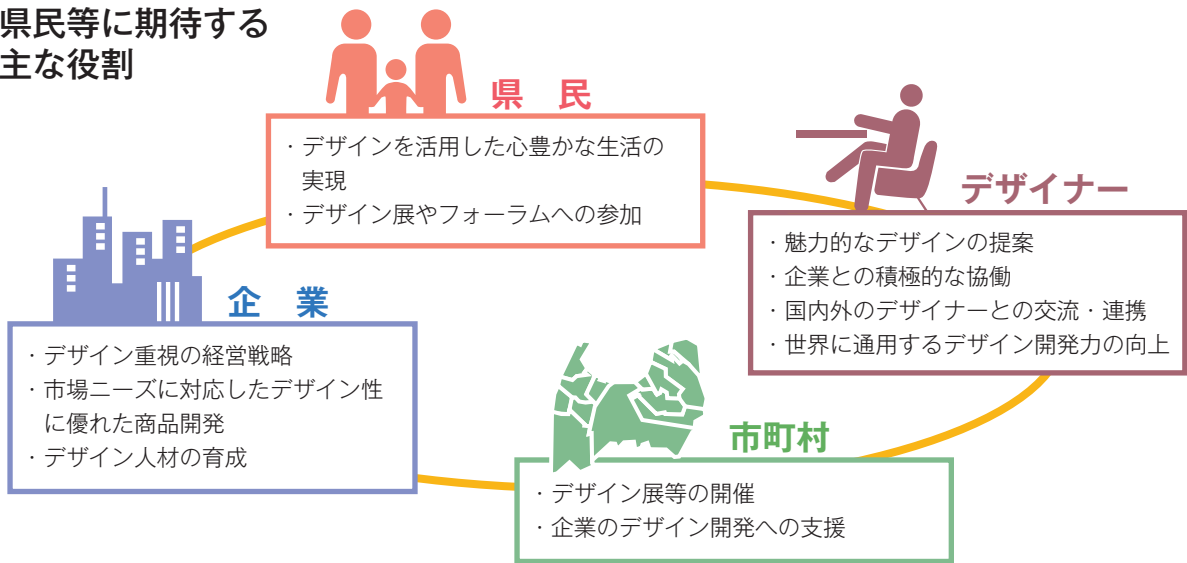
軽くて透明な防護盾



目にやさしいキーボード

(※1) **デザインコンペ**：一定のテーマを出してデザイン作品を公募し、提案された中から優秀な作品を選定して、表彰・展示する競技会。県では、全国のデザイナーに本県の産業特性を活かした新商品のアイデアを募集し、県内企業による商品化を推進する「富山プロダクトデザインコンペティション」を開催。

▶ 県民等に期待する
主な役割



▶ 県民参考指標（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）

| 指標名及び指標の説明 | 概ね5年前 | 現況 | 平成27年度の姿 | |
|--|--------------------|---------------------|----------|--|
| 意匠出願件数 県内からの特許庁に対する意匠出願件数 | 427件 (H8~12の平均) | 481件 (H13~17の平均) | 580件 | 全国的に減少傾向(H8：約38千件→H17：約36千件)にある中、デザイン支援施策の充実により、今後、毎年10件程度の増加を目指す。 |
| 「富山プロダクツ」選 定商品数(累計) 「富山プロダクツ」として 選定された商品の件数(H 14年度以降の累計) | 15件 (H14) | 68件 (H18) | 200件 | 「富山プロダクツ」選定商品は、年平均13件ずつ増加しているが、デザイン性に優れた商品の開発を促進し、年15件程度の選定を目指す。 |

コラム2-6

デザイン交流の促進
富山・ミラノデザイン交流倶楽部ミラノのデザイナーとのデザイン
検討風景

イタリアは伝統産業が根付き、高い技術力を誇る中小企業が集積しているなど、富山と似通った産業構造を持ちながらも、多くのメーカーが高い利益率を得ています。この成功のカギがデザインであり、独創的なデザインと高度なものづくり技術を結びつけ、付加価値の高い商品を世界の市場に送り出しています。

本県では平成14年度から、ソニーのウォークマン開発を指揮したことで知られる黒木靖夫氏が所長を務める総合デザインセンターが、ミラノとの仲介役を担い、日本貿易振興機構(ジェトロ)の地域間産業交流事業を活用して、イタリア関連のデザインセミナーの開催やミラノへのミッションの派遣、県内企業とイタリア人デザイナーとのワークショップ等を行ってきました。こうした取組みの中で、これまでたくさんのデザイン性に優れた商品が様々な形で生み出されてきました。

この人的ネットワークの蓄積を活かし、さらなる発展を期すため、平成18年度に「富山・ミラノデザイン交流倶楽部」が民間主導で設立されました。倶楽部には富山支部とミラノ支部を設置し、富山支部(事務局：(社)富山県デザイン協会)にはアルミや銅器、プラスチックなどの県内ものづくり企業やデザイン関係者等が入会し、ミラノ支部では黒部市ゆかりのミラノ在住のデザイナー、蓮池楨郎氏の協力を得て、相互の情報交換や協働・連携の機会を広げ、世界に通用する富山ブランドの商品開発やビジネスの創出につなげることを目指しています。

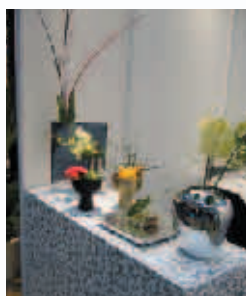
ミラノのデザイナーとの協働で開発された商品



高品質プラスチックの調味料入れ



ガラス曲げ技術を使った洗面台



見本市での花器の発表



アルミのコートハンガーの試作

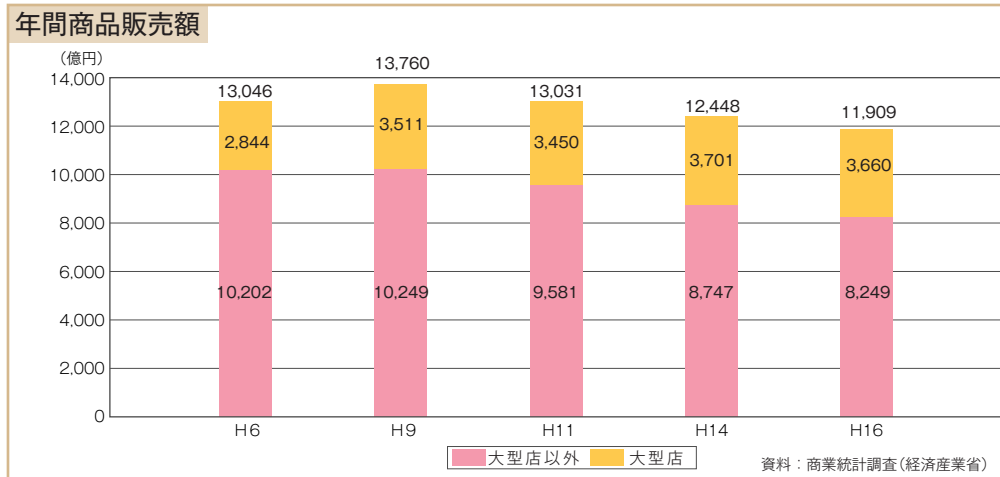
政策目標 (政策の目指すべき成果)

地域の特色を活かした魅力あふれる商店街が賑わっているとともに、様々な分野での新しいサービス業が活発に展開されていること。

*関連政策：活力19「中心市街地の賑わいの創出」

現状と課題

- 県内における年間商品販売額は、全国と同様に平成9年をピークに年々減少傾向にあります。その内訳をみると、大型店の販売額はほぼ横ばいで推移していますが、大型店以外の販売額は、平成9年の1兆249億円に対し、平成16年は8,249億円となっており、大幅に減少しています。
- 地域の商店街では、施設の老朽化や後継者不足など多くの課題を抱えており、空き地や空き店舗が目立つなど大変厳しい環境にあります。
- こうした中、平成17年度に実施した「広域まちづくり商業振興懇談会」での議論や、県民意向調査などをふまえて、まちづくりや商業振興策について本県から国に提言したところ、平成18年度に都市計画法や中心市街地活性化法などのまちづくり三法の改正(※1)が実現しました。今後は、商業者をはじめとした地域全体が、この改正を商店街の再生、飛躍に向けた大きなチャンスであると捉え、一層の自助努力を行うことが重要です。
- このような状況において、平成19年2月には、富山市が改正中心市街地活性化法に基づき、国から全国第1号となる基本計画の認定を受けたところであり、また高岡市においても認定に向けた準備が進められるなど、まちの顔である中心市街地の賑わいづくりに向けた取組みが進められています。
地域の商店街でも、商業者、商工団体、まちづくり会社、NPO、地域住民などが連携し、地域の総力を挙げた独自の新たな取組み(例えば、高齢者にやさしい省エネ型アーケードの設置、アニメキャラクターによるイメージアップ、彫刻・^{こてえ}鍍絵などを用いた看板での誘客、県内各地から参加者を募った商店街でのウォークラリーなど)が始まっています。
- また、少子高齢化、就業形態の多様化や情報技術の進展など社会の変化に伴い、福祉・健康、子育てなどの分野での新たなサービスの提供が求められています。さらに近年、地域住民が主体となって、地域資源を活かして、地域が抱える課題の解決を図る「コミュニティビジネス」が全国的な広がりをみせており、その活動の展開が期待されています。



取組みの基本方向

- 改正中心市街地活性化法に基づき、幅広い住民や民間事業者などの参画を得ながら、コンパクトで賑わいあふれるまちづくりに取り組む市町村を積極的に支援します。
- 「広域まちづくり商業振興懇談会」の提言等を踏まえ、消費者の意識、価値観の変化、地域社会のニーズに対応し、地域資源を活用した魅力ある商店街づくりや商店街の再生を進めます。
- 商店街の構成員である個々の事業者の経営革新を支援し、経営基盤の強化を進めます。
- 社会の変化に対応した新しい分野のサービス業への進出や創業を促進します。
- 地域資源を活用して地域に貢献するコミュニティビジネスの展開を促進します。

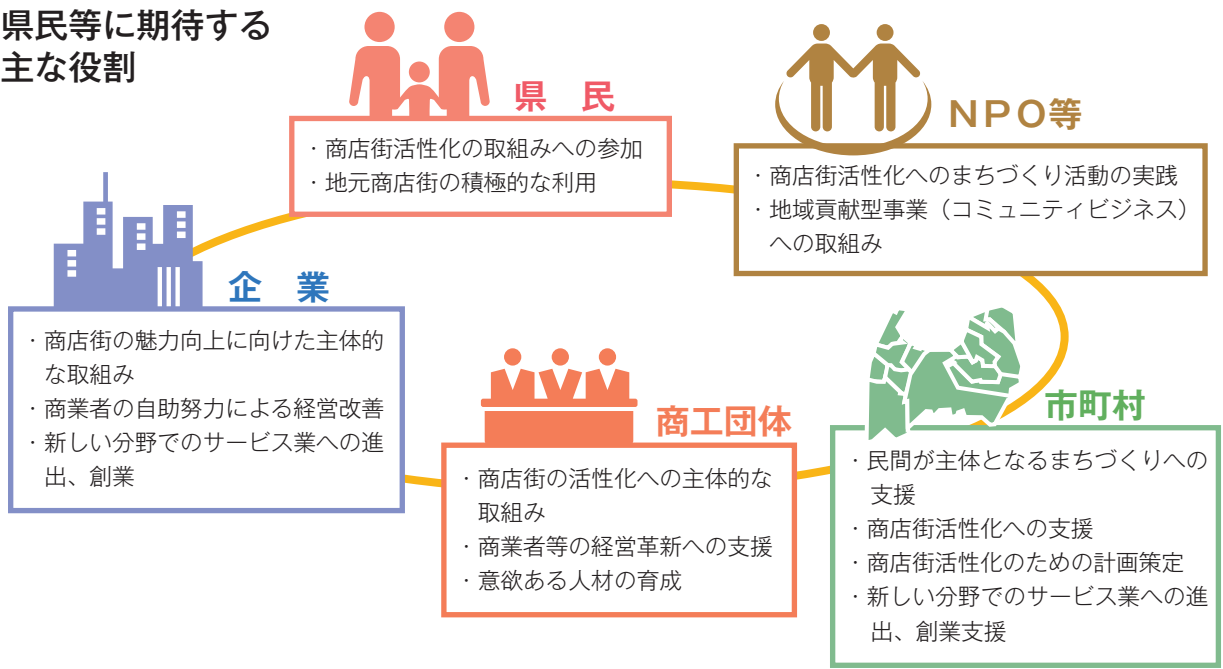
重点施策

| 重点施策 | 内 容 |
|------------------------|---|
| 1 魅力ある商店街づくり、商店街の再生 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の中心市街地活性化基本計画の策定・実現に向けた取組みへの支援 ・大型店の郊外立地を抑制し、中心商店街への誘導を促すため、中心市街地に大規模小売店舗立地法の特例区域(※2)を設定 ・大型店の立地に係る市町村の都市計画決定(※3)にあたり、周辺市町村の意見をふまえ、広域的な観点から適正な立地を誘導(改正都市計画法) ・生鮮食料品など日常生活に不可欠な店舗や商店街の核となる店舗の再生に対する支援 ・空き店舗を利用した市の開催や駐車場の無料開放など、ま^{いち}ちのにぎわいづくりや商店街が実施する「がんばる取組み」に対する支援 ・魅力的なまちづくりを進めるためのリーダーとなる人材の育成に対する支援 |

- (※1) まちづくり三法の改正：床面積1万㎡を超える大規模集客施設が立地可能な用途地域の見直し(改正都市計画法)、市町村が策定する中心市街地活性化基本計画を国が認定し、活性化に意欲的に取り組む地域を重点的に支援(改正中心市街地活性化法)など。
- (※2) 大規模小売店舗立地法の特例区域：大型店の迅速な立地を促進することにより、中心市街地の活性化を図るため、県が特例として県への事前届出など出店手続き等の簡素化を認める区域。
- (※3) 都市計画決定：都市全体の土地利用を総合的・一体的観点から適正に配分するため、計画区域の土地利用、都市施設及び市街地開発事業に関する計画を決定。

| | |
|---------------------------|--|
| <p>2 商業者の経営革新への支援</p> | <ul style="list-style-type: none"> 顧客満足度を高める商店経営など商業者自身による経営革新の取組みに対する支援 商工団体等による売れ筋商品や繁盛店等に関する情報提供の取組みに対する支援 個々の店舗の後継者育成などの人材確保・育成に対する支援 |
| <p>3 新たなサービス業の振興</p> | <ul style="list-style-type: none"> 今後ニーズが高まる福祉・健康、子育てなどの生活充実型サービス分野における新規創業、新事業展開に対する支援 情報サービスやデザインなどの事業充実型サービスに対する支援 地域が主体となって取り組む地域貢献型事業（コミュニティビジネス）としての、福祉・健康、子育てなどの分野でのサービスの提供や、環境保全、リサイクル、特産品の加工・販売やまちづくり支援などの活動に対する支援 |

▶ 県民等に期待する
主な役割



商店街でのウォークラリー



コミュニティビジネスによる商店街での保育サービス施設

▶ 県民参考指標（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）

| 指標名及び指標の説明 | 概ね5年前 | 現況 | 平成27年度の姿 | |
|--|---|---|----------|---|
| 小売業の年間商品販売額 商業統計調査における小売業の年間商品販売額 | 12,448億円 (H14) (H11~14の年 平均減少率1.51%) | 11,909億円 (H16) (H14~16の年 平均減少率2.19%) | 減少率の縮小 | 人口減少基調の中、今後も販売額の減少が見込まれるが、商業の活性化策を講じて、年間商品販売額の減少率の縮小を目指す。 |
| 中心市街地の通行量(日曜日) 富山中心3商店街の通行量 | 3商店街 (H13) 58,803人 | 3商店街 (H18) 24,932人 | 33,000人 | 通行量は減少しているが、富山市が新たに策定した中心市街地活性化基本計画をふまえ、今後、各種活性化策に取り組むことにより、現況の3割以上の増加を目指す。 |
| 年平均新設事業所数のうちサービス業の数 事業所・企業統計調査による年平均新設事業所数 | — | 年1,038件 (H13~16) | 年1,500件 | 新たなサービス業の振興を図ることにより、現況の5割増を目指す。 |

政策目標 (政策の目指すべき成果)

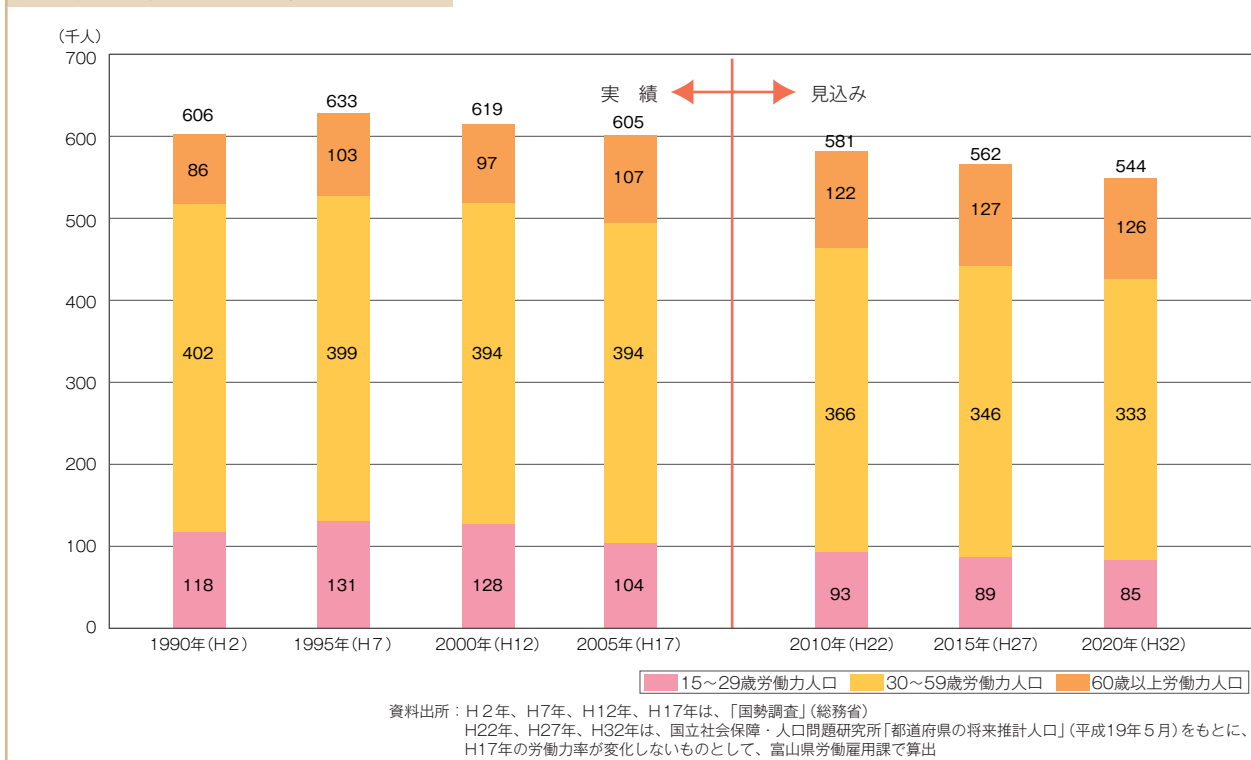
個々人の意欲と能力に応じた多様な雇用の機会が確保され、誰もが安心して働ける就業環境の中で、いきいきと働いていること。

*関連政策：活力9「若者や中高年代の活躍の場の拡大」

現状と課題

- 少子高齢化の進行、人口減少社会の到来により労働力人口が減少する中で、職種や年齢等による雇用のミスマッチが生じており、企業においては人材不足感が高まっています。
こうした人材不足が経済活動のボトルネックになることが懸念されており、また、フリーター(※1)等の非正規雇用者やニート(※2)などが問題となっています。
- 一方、経済・産業構造の変化等に伴い、働く人に求められる能力は高度化、多様化する状況にあり、今後の人材育成は、求められる人材を的確に把握し、具体的に対応する仕組みづくりが重要です。
- 若者や女性、高齢者、障害者などが、それぞれの意欲と能力に応じていきいきと働ける環境を整備していくことが必要です。
- 働き方が多様化する中で、仕事と家庭生活を両立できる雇用環境の整備が求められています。

富山県の労働力人口の推移と見通し



取組みの基本方向

- 新産業の創出や企業誘致等により、安定した魅力ある職場の確保や雇用創出を図るとともに、U・Iターン、企業の魅力発信や複線型採用(※3)の導入の推進など、これからの中小企業を支えていく人材の確保を支援します。
- 社会のニーズに適合し個人の能力を活かす職業能力開発や「ものづくり」を担う人材の育成に取り組みます。
- 若者や女性、高齢者、障害者等が、意欲と能力に応じて働くことができるよう、職業意識の形成や就業支援などに取り組みます。
- 職場において子育てを支援する意識の定着を図るなど、仕事と家庭生活の両立に向けた取組みを推進します。

重点施策

| 重点施策 | 内 容 |
|----------------------|--|
| 1 魅力ある雇用創出と雇用の安定 | <ul style="list-style-type: none"> ・ IT、バイオ、深層水、ロボットなどを活かした新産業の創出や企業誘致等による、安定した魅力ある職場の確保や新たな雇用創出 ・ とやま起業未来塾での起業者の育成など、新規創業の促進による雇用創出 ・ 中小企業融資制度の充実などによる中小企業の雇用の維持安定 ・ 首都圏等の大学への県内企業の魅力発信などによる県内中小企業の人材確保の推進 ・ 複線型採用の導入など、人材確保・育成についての企業経営者への意識啓発の促進 ・ 民間就職支援会社との連携による全国でのUターン就職相談、県出身の大学卒業予定者等を対象とした「元気とやま！就職セミナー」や「Uターンフェア・イン・とやま」の開催など、U・Iターンの推進 |
| 2 働く人に応じた多様な就業の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 富山県若者就業支援センター(ヤングジョブとやま)による就職に関する情報の提供や職業相談、高校生等への就職支援講座や企業説明会の開催など、若者の就業の促進 ・ 県民共生センターでの各種講座やセミナーの開催による女性の就業支援 ・ 男女雇用機会均等法の周知・啓発など、働く女性が能力を十分に発揮して活躍できる就業環境の整備 ・ 65歳までの雇用確保措置(定年の引上げ、継続雇用制度の導入、定年の定め廃止)の普及促進、シルバー人材センターが実施する就業開拓活動の支援など、高齢者の就業の促進 ・ 障害者就業・生活支援センターにおける短期間の職場実習への支援など、障害者雇用の促進 |

(※1) フリーター：15～34歳で、男性は卒業者、女性は卒業者かつ未婚の者であって、さらに、就業者については、勤め先での呼称が「アルバイト」または「パート」である者、無業者については、家事も通学もしておらず、「アルバイト」または「パート」の仕事希望する者

(※2) ニート：15～34歳で、仕事や求職活動をしていない者のうち、家事も通学もしていない者

(※3) 複線型採用：フリーター等の非正規雇用者などにも広く正規雇用への門戸を拓けるために、新規卒者を中心とした従来の「定期採用」の仕組みを「複線化」して採用すること。

3
個性と能力を活かす
職業能力開発

- ・雇用・能力開発機構等との連携強化、民間教育訓練機関の活用による職業能力開発機会の充実
- ・ものづくり産業を中心とした企業の人材育成ニーズを企業訪問等で把握し、個々の企業ニーズに応じたオーダーメイド型訓練の導入や企業での実習を組み合わせた実践的な訓練の推進
- ・ものづくり技能者育成講座の開催や技能検定の普及拡大、優れた技能者の顕彰などによる技能継承の支援
- ・非正規雇用者等のニーズに応じた訓練機会の提供、充実
- ・子どもの頃からのものづくり現場体験の促進
- ・高校や大学等における授業・講義等を通じたキャリア教育(※4)やインターンシップ(※5)の実施など、職業意識の早期形成の促進
- ・働く者全般を対象とした大学等でのリカレント教育(※6)の推進

4
安心して働ける
雇用環境の整備

- ・年次有給休暇の取得促進など、労働時間短縮の推進
- ・勤労者融資制度などによる勤労者福祉の向上
- ・仕事と子育て両立支援推進員(※7)の中小企業訪問や職場における子育て研修への講師派遣などによる一般事業主行動計画(※8)の策定支援
- ・中小企業の子育て支援を促進する取組みへの支援
- ・事業主を含めた職場全体の意識改革を促すためのセミナーの開催や積極的な取組みを実施する企業の表彰、表彰企業の取組事例の紹介による他企業への普及啓発
- ・男性に対する育児休業制度等の定着促進や事業所内保育施設の整備促進

▶ 県民等に期待する
主な役割



県立職業能力開発校の職業訓練



シルバー人材センターによるせん定作業

県民参考指標（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）

| 指標名及び指標の説明 | 概ね5年前 | 現況 | 平成27年度の姿 | |
|---|---|---|--------------------------------|--|
| 就業率 15歳から64歳の人口に占める就業者の割合 | 74.6% (H12) | 75.0% (H17) | 現況以上 | 現況は全国1位と高い水準に達しており、現況以上を目指すことにより、全国上位を維持する。 |
| 30歳から34歳の女性の就業率 30歳から34歳の女性の人口に占める就業者の割合(出産、子育て期の女性の就業状況を表わす指標) | 66.6% (H12) | 70.8% (H17) | 現況以上 | 現況は全国3位と高い水準に達しており、現況以上を目指すことにより、全国上位を維持する。 |
| 訓練生(離転職者)の就職率 ※施設内：県立職業能力開発校での訓練 ※委託：民間教育訓練機関への委託による訓練 | 施設内 55.2% (H13) 委託 36.0% (H13) | 施設内 72.7% (H17) 委託 73.0% (H17) | 施設内 80%以上 委託 現況以上 | 企業ニーズに応じたきめ細かな訓練の実施や訓練生への就職支援の充実などにより、全国上位を目指す(維持する)。 施設内 現況、全国29位 (現在80%以上の都道府県:18団体) 委託 現況、全国9位 |

- (※4) **キャリア教育**：学校教育と職業生活との円滑な接続を図るため、在学中から望ましい職業観：勤労観や職業に関する知識・技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育
- (※5) **インターンシップ**：学生が在学中に自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行う制度
- (※6) **リカレント教育**：一度社会に出た者が学校等で再び学べるようにするなど、生涯にわたって教育の機会を得ることができるよう働くことと学ぶことが結びついた教育システム
- (※7) **仕事と子育て両立支援推進員**：企業を訪問し、それぞれの企業の状況に応じて、労働者が安心して子育てできる雇用環境づくりについての助言や情報提供を行う専門員
- (※8) **一般事業主行動計画**：次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備について事業主が策定する計画

政策目標 (政策の目指すべき成果)

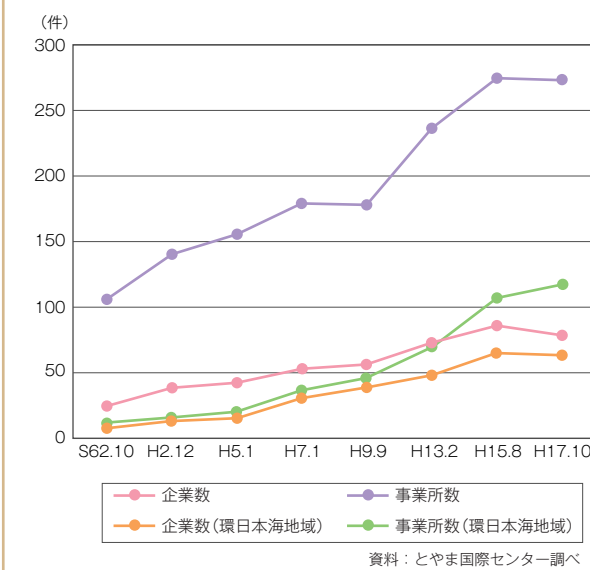
新たなビジネスチャンスを求めて、県内企業の環日本海地域などへの進出が続くとともに、幅広い分野で取引が増加するなど、国際的な経済交流が拡大していること。

*関連政策：活力16「空港・港湾などの充実による交通・物流ネットワークの形成」

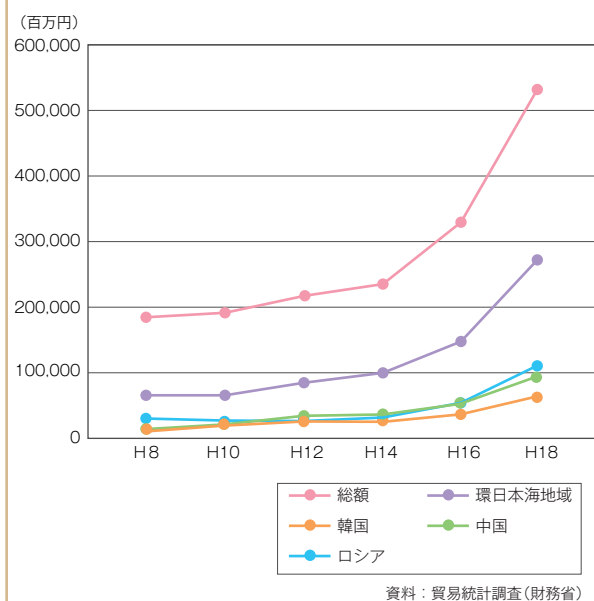
現状と課題

- 環日本海地域は、世界の生産拠点として成長著しい地域となっており、近年は消費市場としても世界の注目を集め、ダイナミックなビジネス圏を形成しつつあります。とりわけ中国は経済成長が著しく(GDP総額 H12：1兆1,985億ドル⇒H17：2兆2,250億ドル)、本県の貿易額も大きな伸びを見せており(H13：340億円⇒H18：945億円)、中国との経済交流は具体的なビジネスを展開する新たな局面に入っています。
- 環日本海地域など海外との貿易は年々増加していますが、中国や韓国の港湾が国際的な物流拠点としての地位を高めてきていることから、伏木富山港や富山空港がこの状況に対応し、さらに環日本海経済交流の拠点として一層発展するよう、利用促進や航空路・航路の充実などを図ることが求められています。
- 特に、日本からのロシアに対する投資や貿易拡大に伴いシベリア横断鉄道を活用した物流の検討が進められており、東海北陸自動車道の全線開通と合わせ、伏木富山港が日本海側の玄関口として大きく発展することが期待されています。

県内企業の海外進出状況



伏木富山港及び富山空港における貿易額



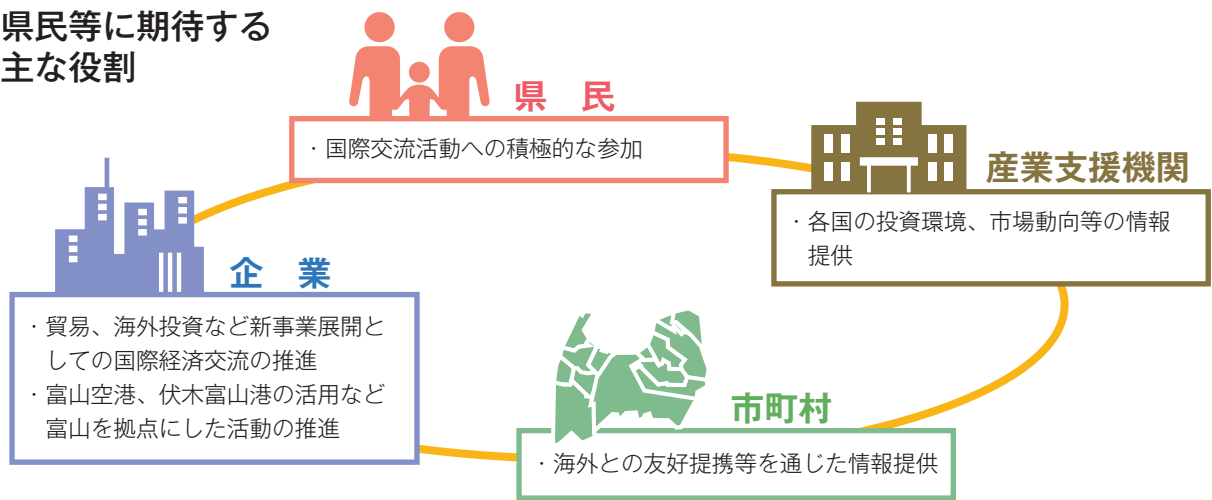
取組みの 基本方向

- 環日本海地域との経済交流は、構想を策定する段階から具体的な事業活動を展開する新たな段階に入ってきており、県内企業がこの状況に適切に対応し、貿易の拡大や投資、販路開拓など経済交流を促進するよう、貿易や投資に関する情報提供や相談、展示商談会の開催、見本市への出展支援などを進めます。
- 中国や韓国の港湾・空港が世界のトップクラスへと発展する中で、伏木富山港や富山空港が、環日本海地域等との国際経済交流の拠点として発展していくため、東アジア交通・物流ネットワークの一環となる航路・航空路の拡充や利用促進を図ります。

重点施策

| 重点施策 | 内 容 |
|------------------------------------|--|
| ① 経済情報提供 相談の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ (財)富山県新世紀産業機構の環日本海経済交流センターにおける情報収集、提供機能の充実 ・ 情報誌、ホームページ・メールマガジンによる投資環境、市場動向等の情報発信 ・ 経済情勢・貿易動向・投資環境等の各種セミナー、貿易実務講座等の開催 ・ 貿易投資アドバイザーによる県内企業に対するコンサルティングの充実 ・ 日本貿易振興機構(ジェトロ)、県大連事務所、県内金融機関の海外拠点など関係機関との連携強化 |
| ② 国際ビジネスに おける交流機会 の拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 北東アジア経済交流EXPO (NEAR展示商談会)など環日本海地域を対象とした展示商談会の開催 ・ 中国や欧州等で開催される国際見本市への県内企業の出展支援 ・ 海外商談ミッションの派遣・受入れ、北陸・韓国経済交流会議などの国際経済会議の開催、参加 ・ 各種の交流機会を活用した、海外企業等に対する企業立地環境のPR ・ 北陸三県が共同した、北陸地域の投資環境のPRや外資系企業の誘致促進 ・ 外国人研修生・技能実習生の受入れなど技術移転、国際交流の推進 |
| ③ 空港、港湾等の 経済交流基盤の 充実と利用促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 富山空港の国際定期航空路の充実、利用促進 ・ 伏木富山港の国際定期コンテナ航路の拡充、既設航路の集荷促進に向けた荷主企業への働きかけなどポートセールス事業の充実 |

▶ 県民等に期待する
主な役割



北東アジア経済交流EXPO
「NEAR2006 in とやま」(平成18年9月)



大連への経済交流ミッション派遣



伏木富山港に寄港する国際定期コンテナ船

▶ **県民参考指標**（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）

| 指標名及び指標の説明 | 概ね5年前 | 現況 | 平成27年度の姿 | |
|---|-----------------------|-----------------------|----------|--|
| 北東アジア経済交流EXPOにおける商談件数 環日本海地域を対象としたNEAR展示商談会における商談件数 | 239件 (H14) | 346件 (H18) | 400件 | 商談に結びつく可能性の高い企業の出展を募るとともに、展示商談会終了後のフォローに努め、これまで以上の商談につながることを目指す。 |
| 伏木富山港及び富山空港における貿易額 伏木富山港及び富山空港で取り扱う貿易額（輸出額及び輸入額の合計） | 2,110億円 (H11~13平均) | 4,258億円 (H16~18平均) | 7,000億円 | 空港、港湾等の経済交流基盤の充実や経済交流機会の拡大などにより、これまでの貿易額の増加基調を今後とも維持していく。 |

政策目標 (政策の目指すべき成果)

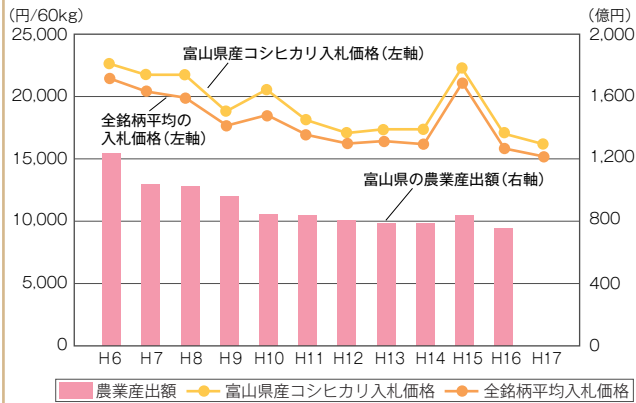
意欲ある担い手により、消費者ニーズに対応した魅力的な県内農産物が、安定して供給されていること。

*関連政策：未来16「農山漁村の活性化」(農村関係)
安心3「食の安全確保と食育の推進」(地産地消関係)

現状と課題

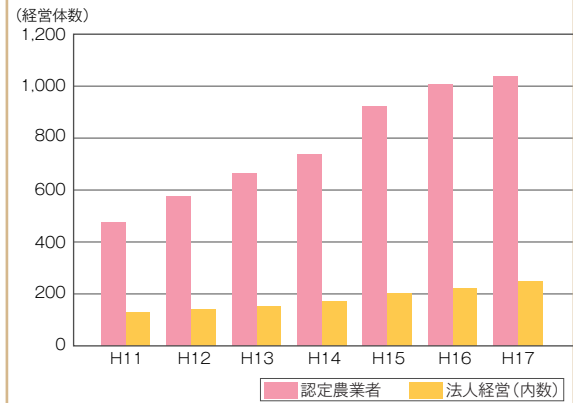
- 本県の農業生産の中心である米の価格は、平成7年の食糧法施行に伴う流通・販売の自由化後、産地間競争の激化や消費の低迷などにより、最近10年間で25%程度低下しています。
また、今後のWTO農業交渉(※1)やFTA(※2)の進展の結果いかんでは、安価な国外産品との価格競争にさらされるなど、本県農業の将来に極めて重大な影響が及ぶことが懸念されます。
- こうした中、国の農業政策は、これまで全農家を対象として品目毎の価格に着目して講じてきた対策を、認定農業者(※3)や集落営農組織などの担い手に対象を絞り、その経営全体に着目した対策へと大きく転換することから、こうした新たな政策への的確で早急な対応が求められています。
- 近年、認定農業者や集落営農組織などは着実に増加(認定農業者数：574(H12)→1,037(H17))していますが、国の新たな政策の対象となる担い手の経営面積の割合は、現状では本県耕地面積の3割程度(H17：29%)であり、担い手の経営規模の拡大や法人化等の経営発展を図りながら、この割合を一層高めていく必要があります。
また、その経営基盤である農地や用排水路等について、老朽化した施設の適正な整備・更新とともに、高齢化・混住化等にも対応して兼業農家も含めた集落全体での保全・管理が求められています。
- 一方、近年、BSE(牛海綿状脳症)や輸入農産物の残留農薬などの問題の発生、さらには健康志向の高まりなどにより、「食」に対する消費者の関心が高まっており、高品質で安全な農産物を生産し、生産者と消費者の互いの顔が見える関係のもとに安定供給していくとともに、県産農産物の魅力を広く発信していくことが求められています。
- さらに、担い手の農業経営の発展に必要な低コスト・省力化技術、環境にやさしい農業技術、高品質・安全な農産物生産に不可欠な新品種・技術の開発と迅速な普及が求められています。

米の入札価格及び農業産出額の推移



資料：農林水産統計年報（農林水産省）
（財）全国米穀取引・価格形成センター調べ

認定農業者及び法人経営体数の推移



資料：県農業経営課調べ

取組みの
基本方向

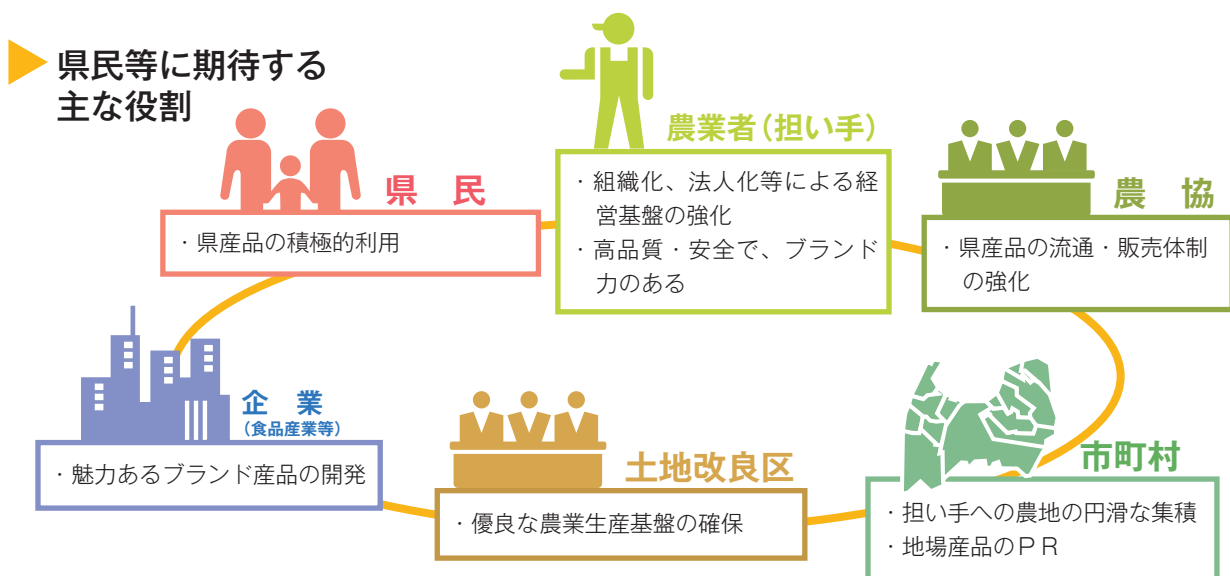
- 価格政策から所得政策への国政レベルでの転換に早急に対応し、意欲ある担い手が、こうした新たな政策を活用しつつ農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するとともに、優良な農業生産基盤の確保を図り、次代につなぐ地域営農体制を確立します。
- 米・麦・大豆はもとより園芸品目も含め、新たな品種・技術の開発・普及を進めつつ、県民が求める高品質で安全な農産物の生産・供給を推進し、「食のとやまブランド」の一層の強化を図ります。

重点施策

| 重点施策 | 内 容 |
|-----------------------------|--|
| 1 法人化等への経営発展の推進と人材の育成・確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定農業者への農地集積に対する助成、集落営農の組織化に必要な農業機械・施設の整備支援など、品目横断的経営安定対策(※4)の対象となる担い手の早急な育成・確保(県内耕地面積に占める割合を現況の倍増の6割程度に高めること)による力強い営農体制の確立 ・ コンサルタント派遣による法人化の推進など経営発展の促進 ・ 就農研修や機械・施設導入支援など多様な就農形態に対応した新規就農の促進 ・ 研修・研究活動への支援による青年・女性農業者など経営を支える人材の育成・確保 |

- (※1) **WTO農業交渉**：世界貿易機関(WTO)における関税等の農産物貿易上のルール作りに向けた国際交渉
 (※2) **FTA**：諸外国との間で、関税等の貿易上の障壁を取り除くなどの自由貿易協定を締結すること。
 (※3) **認定農業者**：地域農業の担い手として市町村長から認定を受けた農業者
 (※4) **品目横断的経営安定対策**：認定農業者等を対象として、価格低下等による収入減少を補填する国の制度

| | |
|---|---|
| <p>2 消費者ニーズに対応した農業生産と「食のとやまブランド」の育成・強化</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・穀物生産については、経営の大規模化や気象変動等に対応した早生品種「てんたかく」の作付拡大や新品種の導入、直播栽培の普及拡大、全国一の種もみ生産基盤の強化などによる高品質で売れる米・麦・大豆づくりの推進 ・園芸生産については、稲作農家等の経営の複合化による生産者の新規育成や、新たな魅力ある品目の開発など「食のとやまブランド」施策と一体となった生産・販売の拡大 ・畜産については、生産基盤の整備支援、飼料生産等での耕種農家との連携強化などによる新鮮で高品質、安全な畜産物の安定供給の推進 ・東京アンテナショップ、ネットショップの活用等のPR・販売促進活動、「とやま名物」の開発などによる「食のとやまブランド」の一層の強化 ・「とやま食の街道」体験ツアーの実施、越中料理の創作・PRなど観光と連携した食の魅力発信 ・農林水産物の輸出に向けた海外市場調査、輸出ルートの開拓支援 ・直売所の開設支援や地元食材の利用拡大など地産地消の推進 |
| <p>3 優良な農業生産基盤の確保</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・優良農地を確保し、担い手への集積を促進 ・営農を効率化させる大区画ほ場の整備や、麦・大豆等の多様な作物の生産を可能とする農地の汎用化など、担い手の経営発展に資する総合的な農地整備の推進 ・農業用水利施設については、機能保全計画に基づく長寿命化対策を取り入れた適切な整備・更新や、国営事業の導入による庄川左岸地区における広域的な排水機能の改善による浸水被害の防止 ・農村の高齢化・混住化に対応して、農地・水・環境保全向上対策(※5)の活用などによる、農地・農業用水等の生産基盤の地域ぐるみでの適切な保全・管理の推進 |
| <p>4 新たな技術の開発と普及</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・将来のとやまブランドを牽引する水稻や野菜・花卉などの新品種や革新的な新技術の開発 ・土づくり、農薬使用の低減等の環境に配慮した生産技術や、低コスト・省力化技術の開発 ・IT機器の活用やモデル実証ほ場の設置等による農業者への迅速な生産技術の普及、指導 |





▶ 県民参考指標（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）

| 指標名及び指標の説明 | 概ね5年前 | 現況 | 平成27年度の姿 | |
|--|--------------------------|--------------------------|-----------------|---|
| 農業産出額（うち園芸産出額） 農産物の生産量に農家庭先価格を乗じた金額 | 802億円 (79億円) (H12) | 752億円 (73億円) (H16) | 780億円 (86億円) | 農産物価格の低迷が続く中、1等米比率の向上など農産物の高品質化・ブランド化等により、価格水準の低下に歯止めをかけるとともに、園芸生産などの拡大を図ることにより、農業産出額の増大を目指す。 |
| 食料自給率 本県のカロリーベースによる自給率 | 74% (H12) | 72% (H16) | 81% | 米の県内生産量の維持や園芸生産などの拡大を図るとともに、地産地消の一層の推進により、食料自給率の向上を目指す。 |
| 担い手による経営面積割合 県内の耕地面積に対する育成すべき担い手(※)が占める面積割合 ※品目横断的経営安定対策の対象となる経営体 | — | 29% (H17) | 60% | 地域における担い手やその候補者の動向等をふまえ、意欲ある担い手が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立する観点から、実現可能な水準を目途として、現況の倍増までの増大を目指す。 |
| 法人経営体数 農業または農作業を行う法人格を有する経営体数 | 130 (H11) | 247 (H17) | 460 | 担い手の規模拡大や法人化への経営発展の促進等により、近年の設立ペース(年間20法人程度)を維持し、認定農業者の3割程度となる460法人まで増加を目指す。 |
| 高品質な米の生産割合 全検査数量に占める検査等級1等に格付けされた数量の割合 | 74% (H12) | 82% (H17) | 90% | 近年の夏期の高温傾向等の気象変動などにより、高品質米の生産が困難な環境にある中、移植時期の適正化等の稲作技術の普及・指導により、過去の高位水準である90%までの増加を目指す。 |

(※5) 農地・水・環境保全向上対策：地域ぐるみで農地や農業用水等を保全・管理する取組みに対する国の支援制度

政策目標 (政策の目指すべき成果)

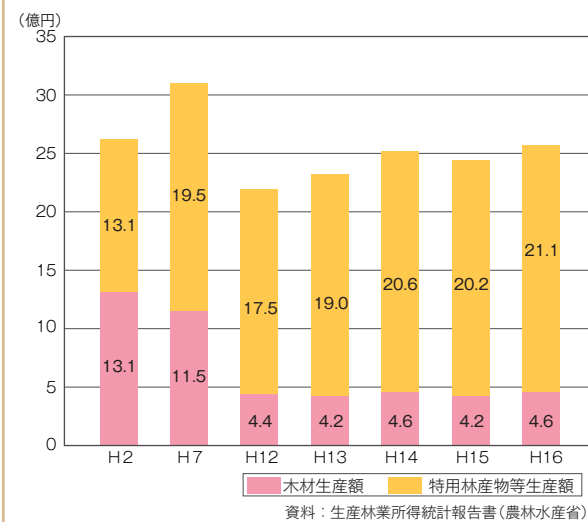
地域林業の担い手により、健全な森づくりが行われているとともに、県産材等の林産物や木材製品が安定的に供給されていること。

*関連政策：未来16「農山漁村の活性化」(山村関係)
未来17「豊かで美しい森づくり・花と緑の地域づくり」

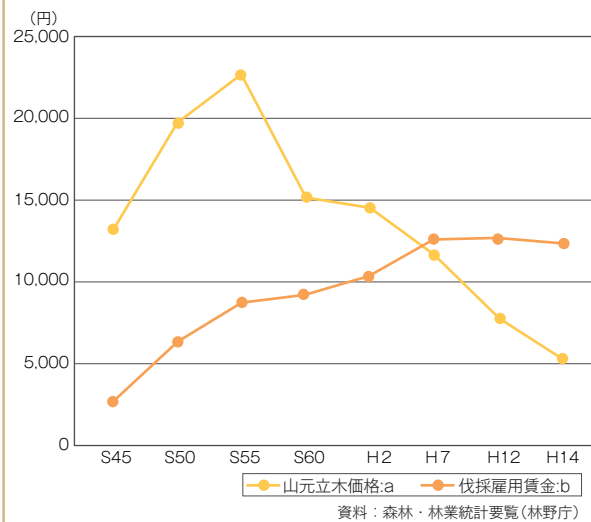
現状と課題

- 本県の林業は、きのこ等の特用林産物の生産額は着実に増加しているものの、長期にわたる木材価格の低迷や経営コストの上昇による採算性の悪化などから、木材生産活動が停滞し、手入れ不十分な人工林が増加しつつあります。
- 健全な人工林の育成を図るには、経営コストの低減などにより継続的な木材生産を進め、林業生産活動を促進する必要があります。
- 林業の担い手は、平成6年度以降減少していますが、林業担い手センターの活動などにより、高齢者の占める割合が減少し、世代交代が図られています。
- 木材産業については、大規模な港湾製材工場がある一方、県産材を取り扱う製材工場は小規模で県産材製品の流通量も少ない状況にあります。
- 木材需要の太宗を占める住宅については、本県の新設住宅着工戸数に対する木造率が全国と比較して高いこと(H16 第3位)や1戸当たりの床面積も広いこと(H16 第2位)などをふまえて、県産材の利用拡大の可能性について十分検討を進め、今後、消費者のニーズに対応した木材製品の安定供給を図る必要があります。

林業産出額の動向



1m³当りの山元立木価格と伐採雇用賃金の推移



取組みの基本方向

- 森林の整備・保全にあたっては、富山県森づくり条例に基づき策定した「富山県森づくりプラン」を基本として、天然林を人家周辺の「里山林」と自然の推移に委ねる「保全林」に、人工林を木材生産の「生産林」と水土保全等を担う「混交林」に区分し、森林の状態、立地条件、地域ニーズ等に対応した多様な森づくりを目指します。
- 持続的な林業生産活動を通じた健全な人工林の育成を進めるため、担い手の育成や生産基盤の整備などを進めます。
- 消費者ニーズに対応した木材・木材製品を安定的に供給するための流通・加工体制の強化に努めるとともに、住宅や公共施設等への県産材利用、県民への木の良さの普及を積極的に進めます。
- 特に、人工林における混交林整備や、広く県民への県産材の有効利用に向けた普及の取組みについては、県民参加の森づくりの観点から「水と緑の森づくり税（※1）」を活用し進めます。
- 森林や特用林産物などの地域資源を活かした就業機会の創出を図ります。

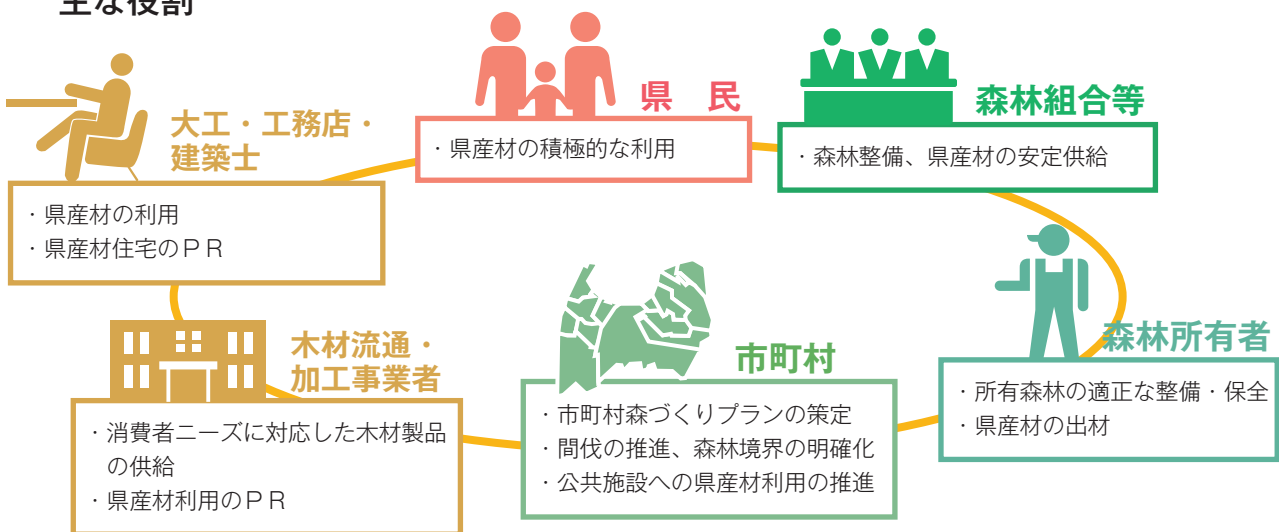
重点施策

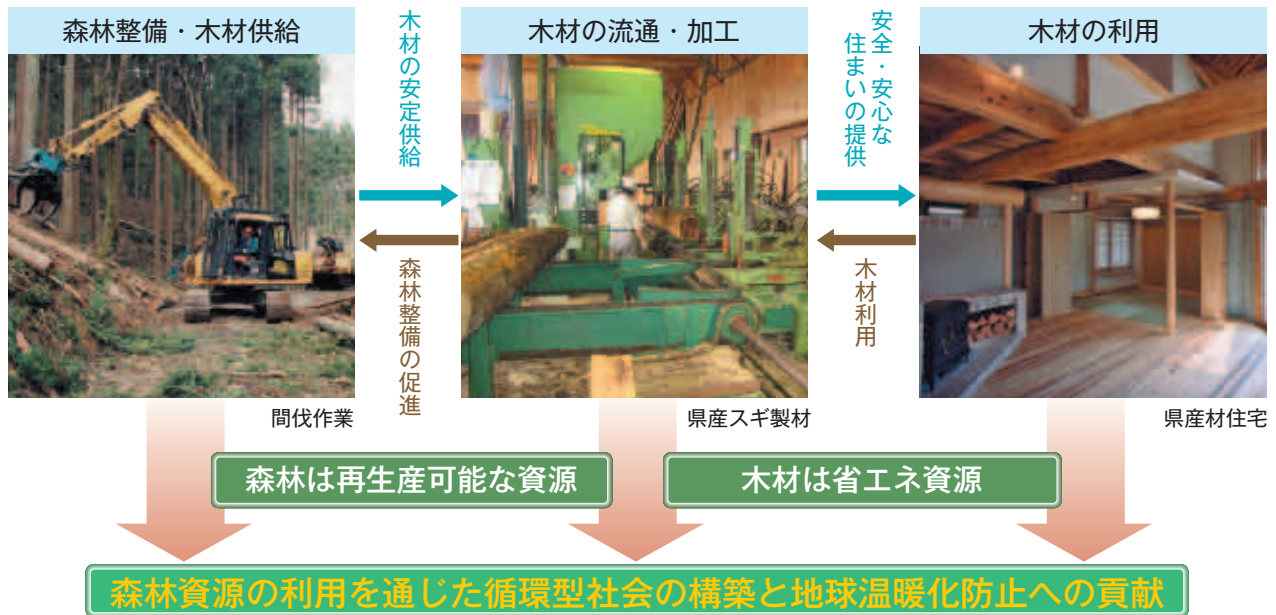
| 重点施策 | 内 容 |
|------------------------|--|
| 1 健全な人工林の育成と生産基盤の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「富山県森づくりプラン」を基本とした森林整備に関する計画の策定と実行 ・ 間伐（※2）の推進や「抜き伐り」施業（※3）の導入等による健全な人工林の育成、その整備を通じた安定的な県産材生産の促進 ・ 木材の伐採コストの低減、県産材生産の拡大を図るための林道・作業道の整備 ・ 風雪被害を受けた人工林や過密となった人工林のうち、公益上又は景観上早急に整備が必要な人工林の混交林への整備 ・ 雪や台風などの気象災害に強い人工林を造るための強度な間伐による密度管理手法技術の確立と普及 ・ 公益的機能の高度発揮を目指した長伐期施業（※4）や複層林施業（※5）技術の確立と普及 |

- （※1）水と緑の森づくり税：「富山県森づくり条例」に基づき、森づくりに関する施策に要する経費の財源として、個人及び法人の県民税の均等割の税率に富山県が独自に加算する税
- （※2）間伐：林木の一部を伐採し林分密度を調節することにより、林木の利用価値の向上と森林の有する諸機能の維持増進を図るための伐採（間引き）。
- （※3）「抜き伐り」施業：森林内の成熟木を数年から数十年ごとに部分的に伐採を繰り返し、木材の安定的な出材を行う方法（択伐）。林地の裸地化を防ぐ効果がある。
- （※4）長伐期施業：主伐林齢（例えばスギの場合40年程度）の概ね2倍に相当する林齢を超える林齢で主伐を行う施業。森林が長期間にわたって安定的に維持されるため公益的機能の増進に役立つ利点がある。
- （※5）複層林施業：森林内の林木を部分的に伐採し、人工更新により複数の樹冠層を有する森林を造成する施業。林地の裸地化を防ぐ効果がある。

| | |
|---------------------------------|--|
| <p>② 担い手の確保・育成と経営基盤の強化</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 林業担い手センターによるU・Iターン等林業就業希望者への情報提供及び体験林業の実施、新規就業者に対する資金貸付による定着支援 ・ 林業カレッジによる、健全な森づくりや持続可能な林業経営に必要な技術・技能を有する森林管理技術者の養成 ・ 作業現場における災害防止のための安全管理体制の確立指導や就業改善の取組みに対する支援 ・ 森林組合の健全な森づくり活動や県産材の安定生産の取組みに対する支援による、地域林業の中核的な担い手としての森林組合の経営基盤強化 |
| <p>③ 木材等の需要拡大と安定供給体制の整備</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県産材を使用する住宅建設への支援、公共施設等の木造化、内装木質化、県産材製品の導入促進などによる、県産材利用の促進や県民への木の良さの普及啓発 ・ 計画的な伐採の促進による県産材の安定供給と木材輸送コスト低減などによる低コスト化の促進 ・ 住宅産業の需要に対応した品質・性能の確かな木材製品を供給する製材工場の生産体制の整備など、木材産業の体質強化への支援 ・ 県産材製品等の付加価値を高め、需要を拡大する技術の開発及び地震に強い安全で快適な木造建築技術などの開発 ・ 自然食、健康志向に対応した新たな特用林産物の開発と生産性の向上を図る栽培技術の開発 ・ 各種イベント等を利用した特用林産物PR活動の推進 |

▶ 県民等に期待する
主な役割





▶ 県民参考指標（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）

| 指標名及び指標の説明 | 概ね5年前 | 現況 | 平成27年度の姿 | |
|--|----------------------------|----------------------------|---------------|--|
| 林業産出額（うち木材生産額） 林産物（木材、きのこ類等）の生産量に木材価格統計等の価格を乗じて推計した額 | 21.9億円 (4.4億円) (H12) | 25.7億円 (4.6億円) (H16) | 31億円 (9億円) | 木材生産額については、最近5年間は全国と同様に停滞傾向にあるが、本県木材が伐採可能時期にあることから、県産材の需要拡大に取り組み、産出額の倍増を目指す。 きのこ類等の特用林産物については、生産技術支援等に取り組み、増加を目指す。 上記を合わせた林業産出額については、現況の2割程度の増加を目指す。 |
| 森林整備延べ面積（累計） H2年度以降実施した間伐の延べ面積累計 | 7,560ha (H12) | 15,379ha (H17) | 29,000ha | 健全な人工林の育成を図るため、間伐等の着実な整備を目指す。 |
| 林業就業者数 年間30日以上、林業の生産に直接従事する現場労働者数 | 647人 (H12) | 507人 (H16) | 現状維持 | 最近5年間で22%の減少となっているが、新たな森づくりの取組みや事業展開を支援することにより、林業就業者数の現状維持を目指す。 |
| 公共施設等に使用する木材に対する県産材の割合 国、県が整備又は補助する施設の木造化、内装の木質化や公共土木工事に使用する木材に対する県産材の割合 | 63.9% (H12~13の平均) | 70.8% (H16~17の平均) | 80% | 公共施設や各種補助施設の木造化、内装の木質化や公共土木工事に於ける県産材の利用など、県産材の利用促進を目指した事業展開により、県産材の使用割合の増加を目指す。 |

政策目標 (政策の目指すべき成果)

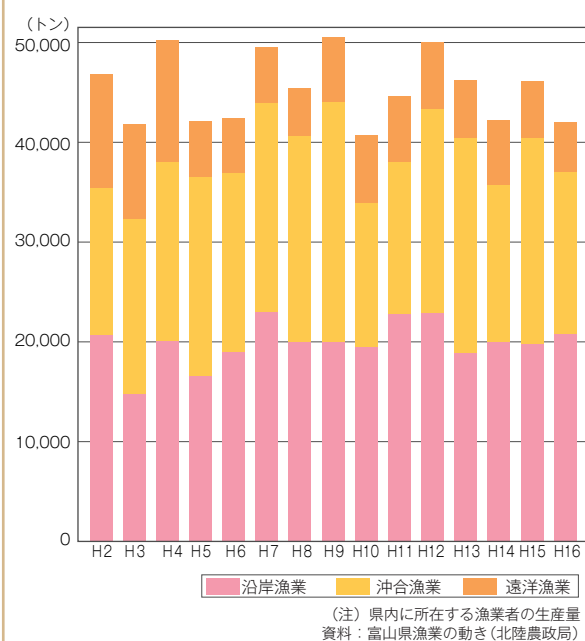
富山湾及びその周辺海域の多様な水産資源が持続的に利用され、豊かな食生活を支える安全で良質な水産物が供給されていること。

*関連政策：未来16「農山漁村の活性化」
安心3「食の安全確保と食育の推進」(地産地消関係)

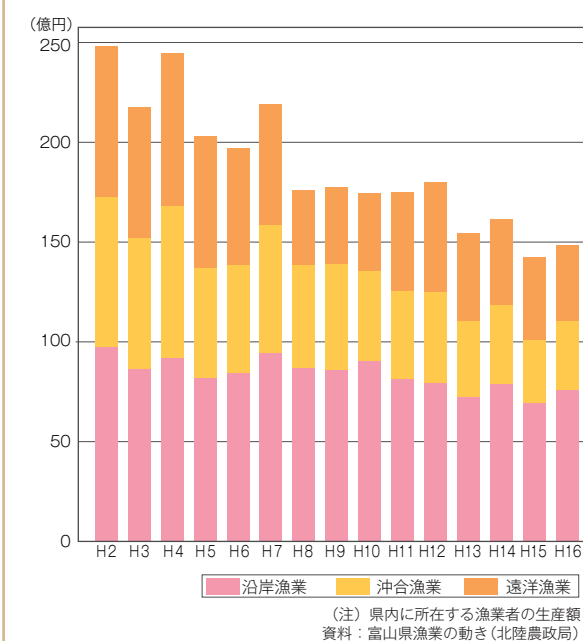
現状と課題

- 富山湾は暖かい対馬海流と冷たい日本海固有水(深層水)で満たされ、暖流系と冷水系の両方の魚が棲める環境となっており、日本海の約800種のうち、富山湾には約500種の豊富な魚がいると言われていています。また、急深な地形の富山湾は「天然の生簀^{いけす}」と言われ、この恵まれた自然条件はとても良い漁場を作っており、古くから定置網漁業を中心に沿岸漁業が盛んに行われ、高鮮度の魚介類が水揚げされています。
- しかし、近年では、資源状況の悪化、大型クラゲや大量流木等による漁場環境への影響、担い手不足等が懸念されており、また、魚価の低迷が続いているなど、漁業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。
- こうした中、沿岸漁業の生産量は平成3年に最低となりましたが、その後は増加に転じ、ここ数年は2万トン程度で推移しています。一方、生産額全体は平成4年以降減少傾向にあり、沿岸漁業の平成16年の生産額は75.7億円となっています。
- また、健康、安全、調理簡便志向など、消費者の魚に対するニーズが多様化しています。

富山県における生産量の推移



富山県における生産額の推移



取組みの基本方向

- 水産資源の持続的利用が図られるよう資源管理型漁業を推進します。
- 消費者ニーズに対応した安全で良質な水産物の供給と、「とやまのさかな」のブランド化を推進します。
- 担い手の育成確保や漁業経営基盤の強化を図るとともに、漁港の機能充実を進めます。

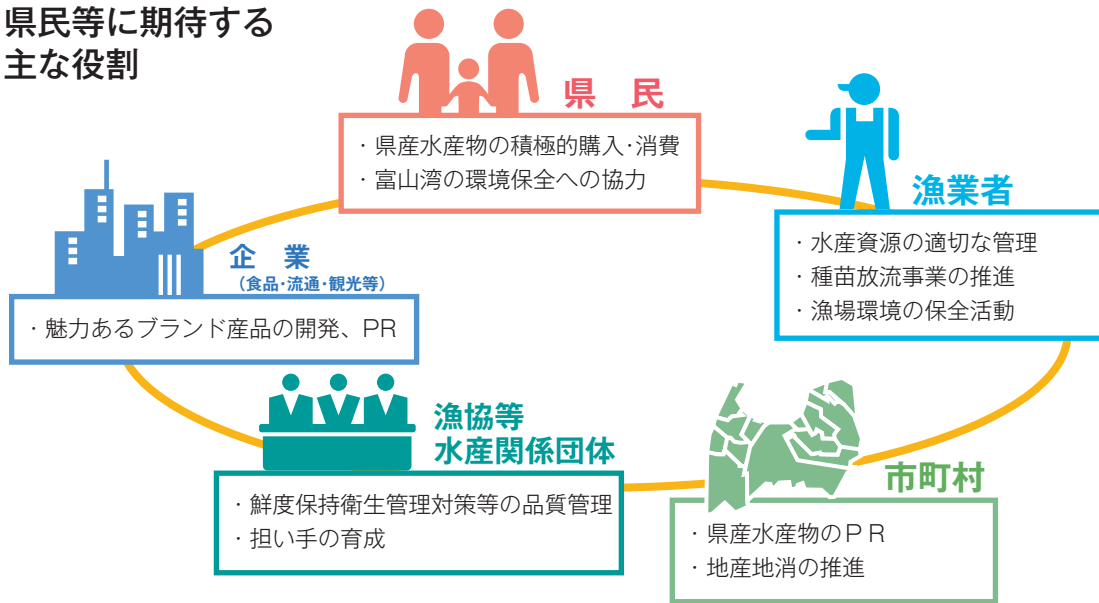
重点施策

| 重点施策 | 内 容 |
|------------------------------|---|
| 1 資源管理型漁業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ TAC(漁獲可能量)制度(※1)に基づく国、県によるアジ、スルメイカ等の漁獲量管理、日本海広域ブロックでのスケトウダラ等の資源回復計画の策定と実践への参画、ヒラメの漁獲体長制限等の漁業者の自主的な取組みに対する支援 ・ 深層水を利用した技術開発、放流技術の高度化、種苗生産(※2)の一層の効率化、栽培漁業センター等の整備、広域ブロック県での連携調査などによる、ヒラメ等を対象としたつくり育てる漁業の推進 ・ サケ、サクラマス、アユなどの資源増大を目指した内水面増養殖の推進 ・ 漁場環境の監視、生物モニタリング調査、赤潮発生状況調査、国と連携した大型クラグ対策や流木対策等の充実強化による良好な漁場環境の保全 ・ 水産資源の調査、増養殖技術の開発など水産試験場等の研究機能の充実 |
| 2 安全で良質な水産物の安定供給とブランド化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 産地市場の統合・再編による安定した流通体制の構築 ・ 定置網等で漁獲される水産物の鮮度保持、衛生管理など一層の品質管理を図るために必要な施設の整備の支援 ・ 新製品開発など水産加工食品の開発研究の推進 ・ 県産水産物の地産地消、学校給食における県産水産物の使用促進など魚食普及の推進、東京アンテナショップを活用した首都圏でのPR活動等によるブランド戦略の展開 ・ 観光と連携した本県水産業・水産物(ホタルイカ・シロエビ等)の魅力の発信 |
| 3 担い手の育成確保と経営基盤の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 沿岸漁業改善資金、漁業近代化資金、漁業振興資金など融資制度の充実、経営アドバイスなど経営効率化、安定化の促進 ・ とやま漁業担い手センターの担い手体験講座など新規就業者の確保や担い手の育成への支援 ・ 漁業協同組合に対する経営指導や組合合併に向けた取組みの支援など経営基盤の強化 |
| 4 漁港の機能充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 港内の静穏度を高め、漁港の安全性向上を図るための防波堤や、輸送の効率を高め、安定した水産物供給の実現に寄与する臨港道路などの漁港施設の整備 ・ 競争力のある産地づくりを進めるための、衛生管理機能の向上や就業環境の改善を図る港内排水処理施設などの整備 |

(※1) **TAC制度**：水産資源の継続的、安定的な利用を図るため、国連海洋法条約に基づき、国において特定の魚種について漁獲量の上限を決定し、国、県で管理する制度

(※2) **種苗生産**：放流や養殖を目的として、稚魚を育成すること。

▶ 県民等に期待する
主な役割



定置網漁場での水揚げ



衛生管理型の産地市場



学校給食での地場産品の提供

県民参考指標（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）

| 指標名及び指標の説明 | 概ね5年前 | 現況 | 平成27年度の姿 | |
|--|-----------------------|------------------------|----------|--|
| 沿岸漁業の漁獲量 本県の沿岸漁業で漁獲される水産物の量 | 22.8千トン (H11) | 20.8千トン (H16) | 現況以上 | 日本海や富山湾の資源状況の悪化が懸念されるなど厳しい漁業環境の中、資源管理型漁業の一層の推進により、漁業資源の維持増大を図り、現況以上の漁獲量を目指す。 |
| 生鮮魚介類の1人当たり購入量 富山市における生鮮魚介類の1世帯当たりの年間購入量を世帯人員数で除した数量(家計調査) | 17,693g (H8~12の平均) | 16,931g (H13~17の平均) | 現状維持 | 県民の生鮮魚介類の購入量は、全国上位(H17:全国第2位)にあるものの減少傾向にあることから、良質な生鮮魚介類の提供や学校給食での魚食普及など、魚食に親しむ取組みを進め、購入量の現状維持を目指す。 |
| 栽培漁業対象魚種の漁獲量 栽培漁業対象魚種(ヒラメ)の漁獲量 | 83トン (H7~11の平均) | 95トン (H12~16の平均) | 100トン | ヒラメは、栽培漁業対象の4魚種(ヒラメ、クロダイ、クルマエビ、アワビ)の中で、漁獲量、生産額ともに他の3魚種より大きく、中小の漁業経営体にとって重要な魚種であるため、指標として選定。 今後、より健康な放流種苗の生産、放流技術の高度化、他県との連携による放流事業の推進などにより資源の増大を図り、5%程度の漁獲量の増加を目指す。 |

政策目標 (政策の目指すべき成果)

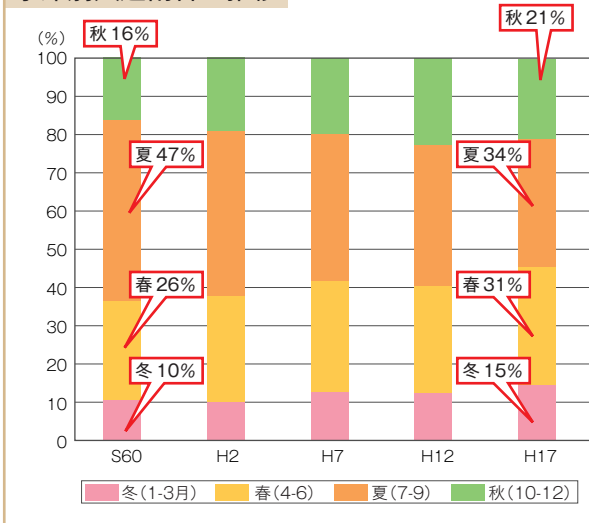
豊かな自然、歴史、文化などの魅力ある観光資源を訪ねて、一年を通して国内外から多くの観光客が来県していること。

- *関連政策：活力14「富山のブランドカアップ」
 未来11「芸術文化の振興」
 未来13「交流人口の拡大、定住・半定住の促進」
 未来14「自然、歴史、伝統文化など地域の魅力の継承・再発見」
 未来16「農山漁村の活性化」(グリーン・ツーリズム関係)

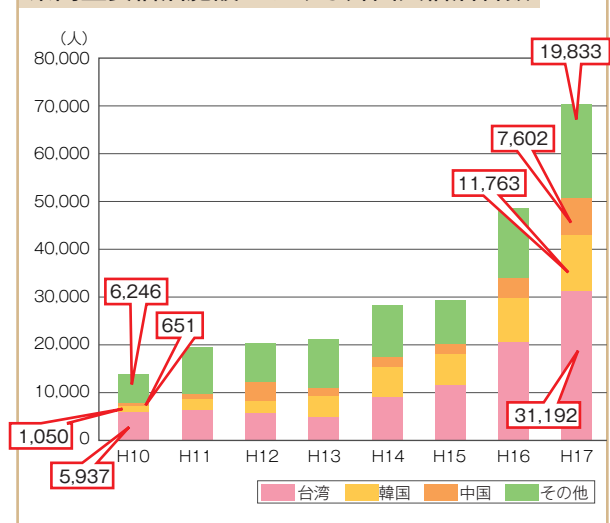
現状と課題

- 高速交通網の整備充実、少子高齢化や国際化の進展など社会情勢の変化に加え、参加・体験型観光の高まりなどの観光ニーズの多様化や、団体旅行から個人・小グループ旅行へのシフト、団塊の世代の大量退職に伴う旅行需要の増大など、観光を巡る環境にも大きな変化が予想されます。
- 従来から本県への観光客は、夏季に比べると冬季が少なく(季節別入込割合(H17)：夏季34%、冬季15%)、宿泊地が県外になる傾向も見受けられます。
- 近年、立山黒部アルペンルートや黒部峡谷を中心に、外国人観光客が増加(外国人宿泊者数H10：13,884人→H17：70,390人)していますが、まだ国外でのPRが十分であるとはいえないほか、外国人観光客の受入態勢の整備も不十分な状況にあります。
- 県内主要駅等での観光情報や交通アクセス情報の提供が不十分であることに加え、観光関係者の観光客への対応が十分ではないこと、謙虚な県民性のため県民自ら「富山の魅力」を積極的にPRしているとは言えないことなど、県全体として観光客をお迎えする「おもてなしの心」が不足しています。

季節別入込割合の推移



県内主要宿泊施設における外国人宿泊者数



取組みの基本方向

- 美しい自然景観はもとより、おわら風の盆などに代表される伝統文化、世界遺産五箇山合掌造り集落などの歴史・文化、ブリやホタルイカに代表される食、宇奈月や氷見、庄川等の温泉など、大都市圏にはない富山が誇る魅力的な観光資源のさらなる活用を図ります。
- また、ものづくりの歴史を活かした産業観光などの新たな観光資源や季節毎の新たな観光ルート、さらには、新たな特産品の開発などに取り組み、積極的に国内外に発信・PRすることにより、通年型・滞在型観光の促進を図ります。
- 観光関係者のみならず県民を含めた県全体の「おもてなしの心」の醸成に向けて取り組むとともに、外国人観光客にも対応した観光案内板の整備やまちづくりなど、観光客の受入基盤の整備を図ります。
- これらの取組みについて、地域や民間が主体となった取組みへの支援も行いながら、官民挙げて総合的かつ戦略的な取組みを展開します。

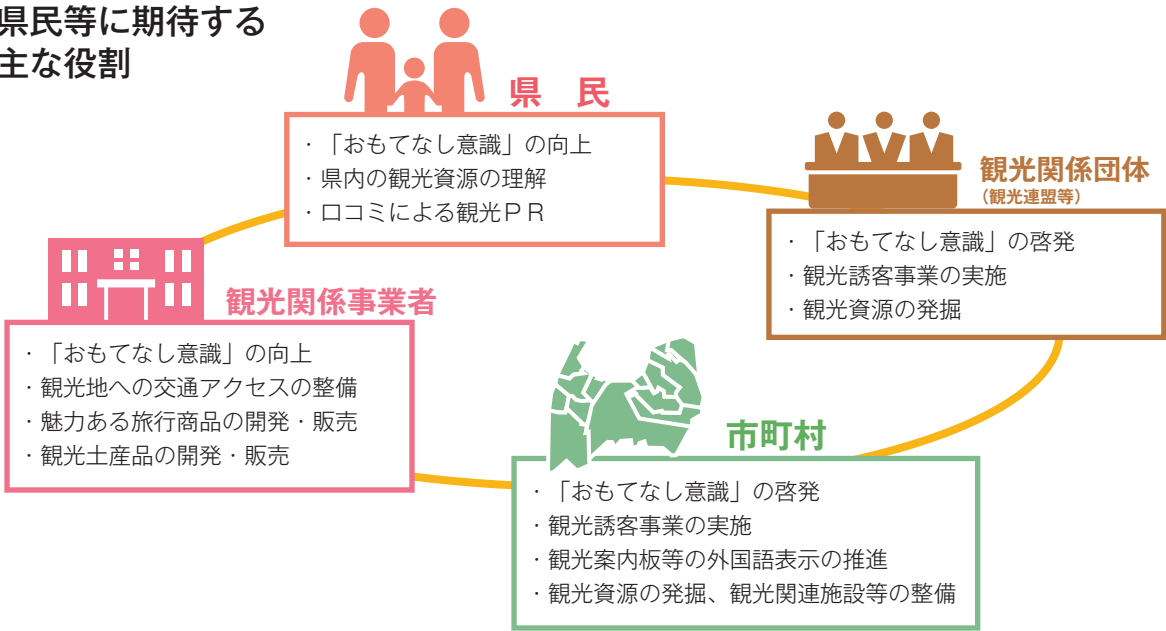
重点施策

| 重点施策 | 内 容 |
|-----------------|--|
| 1 観光資源の活用・発掘 | <ul style="list-style-type: none"> ・各地における伝統芸能や祭りなど魅力ある伝統文化等の発掘、観光活用の推進 ・グリーン・ツーリズムによる田園生活体験や収穫体験のほか、地引き網などの漁業体験など、富山の生活・風土なども体感できる体験型観光の推進 ・特産品・観光地のブランド化、「富山らしい料理の継承・創作」や「とやま食の街道」づくりの推進 ・健康・癒しのプログラムを盛り込んだ新たな観光ルートの開発・PRなど、新たな旅行ニーズにも応じた観光資源のネットワーク化等による滞在型観光の推進 ・冬場の観光資源のネットワーク化等による通年型観光の推進 ・地域の魅力を活かした全国イベントの誘致、開催 ・県外からの修学旅行、ゼミ・サークルの合宿等の誘致 ・学会等、県内におけるコンベンションの開催と連携した観光の推進 ・ホームページ(HP)の内容充実、モバイル版HPの開設などによる観光情報の効果的な発信、PR |
| 2 広域観光の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・北陸3県、中部各県や、広域観光団体、JRなどの民間団体・事業者との連携強化 ・県域を越えた広域観光ルートの開発、PR ・東海北陸自動車道の全線開通、北陸新幹線の開業を視野に入れた観光キャンペーンの実施 |
| 3 国際観光の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・国・地域別の観光ニーズや旅行熟度に応じた観光モデルルートのほか、修学旅行や富裕層をターゲットとした観光モデルルートの開発、PRなど、中国、韓国、台湾を中心とした誘客宣伝活動と、東南アジア、英語圏等の新たな市場開拓の推進 ・海外の旅行業者向けの商談会・招聘事業や、国際観光展への出展の推進 ・「ビジット・ジャパン・キャンペーン(※1)」等を活用した近隣県との連携による広域的な旅行商品の開発、PR ・海外における本県の観光資源の魅力をPRするイベントの開催 |

(※1) ビジット・ジャパン・キャンペーン：2003年度より国土交通省において本格的に取り組み始めた外国人旅行者の訪日を飛躍的に拡大することを目的とする、官民挙げての戦略的訪日促進キャンペーン(訪日観光客の目標：2003年 約500万人→2010年 約1,000万人)

| | |
|---|--|
| <p>4 産業観光の推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「富山のくすり」や、ますの寿司・かまぼこなどの食品産業、ファスニング産業や癒し系ロボット製造など、県内の特徴ある企業における産業観光の推進 ・銅器・漆器・木彫刻・和紙などの伝統的な産業における生産現場などを活かした体験型観光の推進 ・「北前船回船問屋 森家」、「黒部峡谷鉄道」、「黒部ダム」、「中島閘門」など、北前船、電源開発、富岩運河開発の歴史を伝える富山ならではの産業文化財の活用促進 ・「ポートラム」、「アイトラム」等の路面電車など、特徴ある公共交通や施設等を活かした観光の推進 |
| <p>5 観光交流基盤の整備とおもてなしの心の醸成</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設における外国人観光客の受入態勢整備の支援 ・バリアフリーやユニバーサル・デザイン等に対応した施設整備など、宿泊施設における新たな取組みへの支援 ・外国人観光客に対応した観光案内板の整備 ・魅力あるまちづくり、交通アクセスの整備など、観光基盤整備の促進 ・観光ボランティア(外国語観光案内ボランティアを含む)の育成、観光関係事業者に対する研修の実施など、県民の「おもてなしの心」の醸成 ・富山の旬の料理を提供するなど、富山らしいおもてなしの工夫、観光客の受入態勢の整備に積極的に取り組んでいる旅館、ホテル、観光ボランティアなどを対象とした表彰制度の創設と受賞者の活用 |
| <p>6 官民連携による観光キャンペーンの充実・強化</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・新たなキャッチフレーズ・シンボルマークを活用した積極的な観光キャンペーンの展開 ・観光データに基づくキャンペーンの重点・効率化、個人客を対象とした誘客事業の充実、交通事業者・旅行エージェント等とタイアップした効果的なキャンペーンの実施など、(社)県観光連盟による観光キャンペーンの充実、強化 ・観光関係団体・事業者間のネットワーク・連携体制の構築などによる(社)県観光連盟や各地区の観光団体・事業者の相互連携の促進 |

▶ 県民等に期待する
主な役割



本県の代表的な観光資源



立山黒部アルペンルート(雪の大谷)



黒部峡谷



おわら風の盆



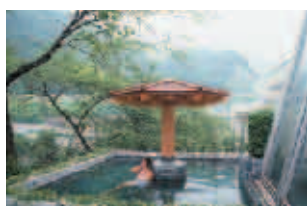
高岡御車山祭



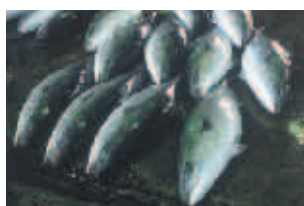
世界遺産五箇山合掌造り集落



国宝瑞龍寺



宇奈月温泉



氷見ブリ



産業観光(ファスニング産業)

▶ 県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

| 指標名及び指標の説明 | 概ね5年前 | 現況 | 平成27年度の姿 | |
|--|----------------------|--|---|---|
| 県外観光客の入込数 県内の観光地、観光施設、イベント及び祭りへの入込延べ数を集計。実数は、県内観光地、宿泊施設でのアンケート結果による推計。 | 延数 853万人 (H12) | 延数 827万人 実数 375万人 (H17) | 延数 1,000万人 実数 454万人 | 近年伸び悩んでいるほか、今後の地域間競争の激化、人口減少時代の到来などにより、大幅な増加は困難であるが、官民一体となって観光振興、交流人口の拡大に向けて強力的に取り組むことにより、2割程度の増加を目指す。 |
| 宿泊者数(うち県外客数、県内客数) 県内の観光客入込数(延べ数)における宿泊者数内訳の集計。実数、県外客数・県内客数の内訳は、県内観光地、宿泊施設でのアンケート結果による推計。 | 延数 419万人 (H12) | 延数 481万人 実数 209万人 内訳(実数) 県外客数 188万人 県内客数 21万人 (H17) | 延数 580万人 実数 252万人 内訳(実数) 県外客数 227万人 県内客数 25万人 | 観光客の宿泊地が県外になる傾向も見受けられるほか、今後の地域間競争の激化、人口減少時代の到来などにより、大幅な増加は困難であるが、官民一体となって観光振興、交流人口の拡大に向けて強力的に取り組むことにより、2割程度の増加を目指す。 |
| 外国人宿泊者数 県内の主要宿泊施設における外国人宿泊者数集計 | 20,230人 (H12) | 70,390人 (H17) | 100,000人 | 海外からの誘客については、 ①国際情勢の変化 ②チャーター便の就航状況 ③海外における富山ブームの動向などの外部要因が大きいものの、定期便や他空港を活用した誘客に官民一体となって取り組むことにより、現況の約1.5倍を目標とする。 |

政策目標 (政策の目指すべき成果)

富山ならではの優れた商品、サービスが、「富山ブランド」として広く認知されるとともに、そうしたものを生み出す「富山」という地域に対する共感、信頼、好感が全国に定着していること。

* 関連政策：未来13「交流人口の拡大、定住・半定住の促進」

未来14「自然、歴史、伝統文化など地域の魅力の継承・再発見」

現状と課題

- 富山県には、新鮮な魚介類、おいしい米、ます寿しなどの優れた特産品や、立山・黒部の山岳景観、五箇山の世界遺産など国内外に誇る観光地、さらには、ものづくりの伝統を活かした多様で高い技術水準の製品が数多くありますが、全国的に認知されたものはごく一部であり、このことが富山県の知名度が低い要因の一つにもなっています。
- 近年、地方への居住やスローライフ志向が高まり、また、首都圏等で活躍した団塊の世代が退職時期を迎えることから、交流人口や定住・半定住人口の拡大を図る好機と考えられます。しかしながら、大都市圏など他地域の人々の本県に対する印象は薄いのが現状であり、「富山ならではの」の様々な魅力を絞り込み、国内外に強力に発信していくことが重要です。

大都市圏住民の富山県に対する印象

| | | |
|-------------------------------|---------------|-------|
| 行ってみたい観光地、イベントがある | 46.7% (47.2%) | 全国21位 |
| 商品、産品が魅力 | 33.9% (28.5%) | 全国17位 |
| 県民性、環境など土地風土が魅力 | 26.7% (25.4%) | 全国18位 |
| インフラ整備や産業の育成・誘致が盛んで、事業化の魅力がある | 2.8% (8.4%) | 全国38位 |
| 興味、関心がある | 8.3% (16.5%) | 全国41位 |
| 元気、活力がある | 1.7% (11.4%) | 全国41位 |

資料：協同広告(株)「首都圏、関西圏居住者の各県の印象調査」(2004年7月) カッコ内は全国平均

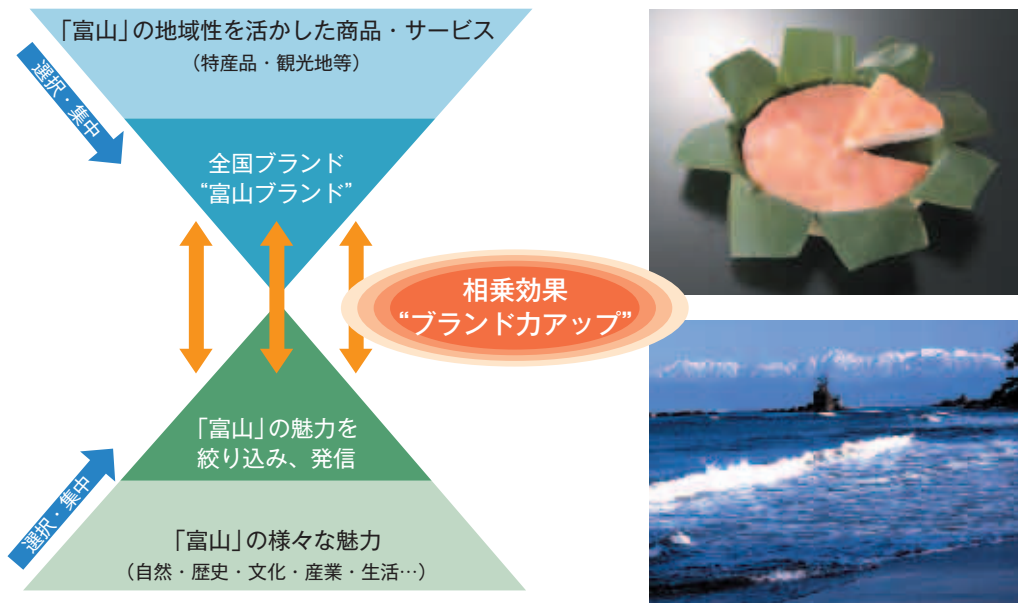
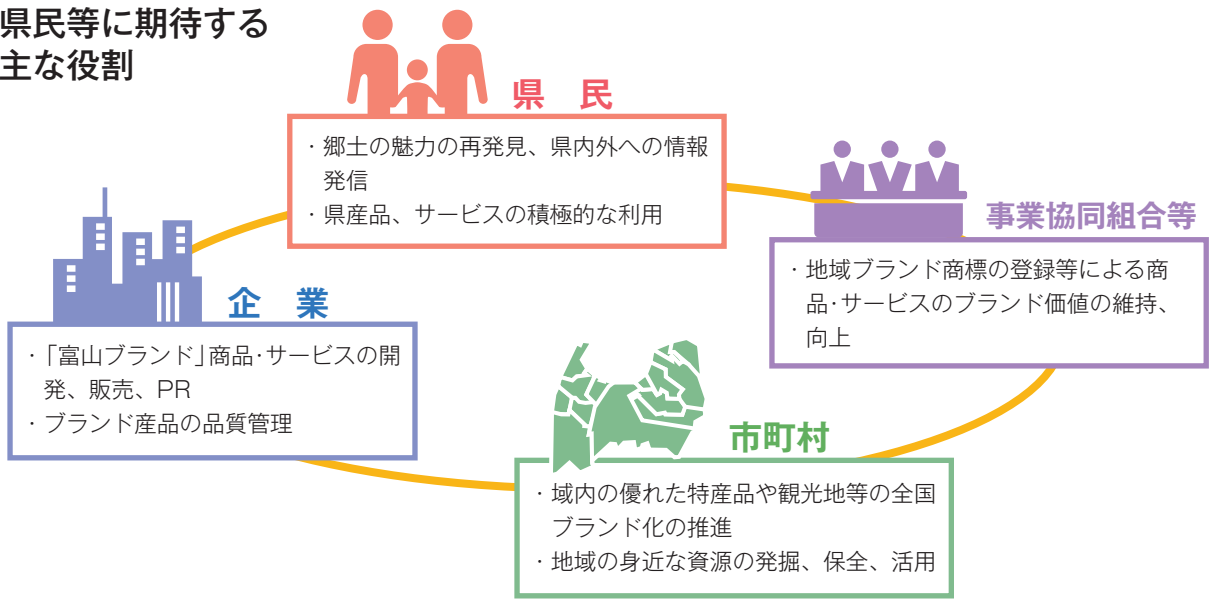
取組みの基本方向

- 美しく豊かな自然や、安全・安心な生活、優れた教育・研究環境など、富山の「くらし良さ」をアピールすることにより、地域イメージのブランド化を推進し、交流人口や定住・半定住の拡大につなげます。
- 県民自らがふるさとの良さを認識し、誇りをもって県内外にPRしてもらえよう、気運の醸成に努めます。
- 「富山ならではの」の優れた商品やサービス(特産品、観光地等)の全国ブランド化に取り組み、地域イメージのブランド化との相乗効果を図ります。

重点施策

| 重点施策 | 内 容 |
|--|---|
| <p>1</p> <p>富山の 商品・サービスの ブランド化</p> | <p>業界団体等との連携による特産品等のブランド化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒造組合など、ブランド化に意欲のある業界団体・企業に一流の専門家を派遣し、商品化、マーケティング、PR等の戦略づくりの支援 ・地域ブランド商標の登録促進のための、出願経費の助成 ・優良な観光土産品の推奨、PR <p>「富山ならではの」食材・料理、食文化を活用した食のブランド化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏の百貨店・量販店等と連携し、季節に応じたPR活動の展開 ・「とやま食の街道」のPR及び魅力の充実や、富山の食を味わうイベントの開催 ・「食のとやまブランド」を支える「とやま食の匠」の制度創設と活動支援 ・「越中料理」の創作・普及のための、コンテストや関連イベントの開催 <p>伝統的工芸品や高度な「ものづくり技術」を活かした製品のブランド化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県のものづくりの伝統や医薬バイオ技術、地域資源（深層水など）を活用した新産業について、国内外に広くPRし、市場開拓を支援 ・県内企業の機能性・デザイン性に優れた製品を、「富山プロダクツ」として認定及び顕彰し、認定製品を県内や国内外に広くPRするとともに、販売促進を支援 ・「富山のくすり」のブランド力を維持強化するため、「富山くすりフェア」の開催をはじめとした広報宣伝事業や富山オリジナルブランド医薬品の開発を支援 ・井波彫刻や高岡銅器などの伝統的工芸品についての、各種展示会を通じた国内外へのPR、販路開拓支援や、産地組合や国・市町村との連携による後継者育成、魅力ある商品づくりに向けたデザイン開発の支援 |
| <p>2</p> <p>富山の 地域イメージの ブランド化</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・富山での生活の魅力の発信や、地域イメージに合致する商品・サービスの選定・PRによる、暮らし良さの全国へのアピール ・富山の地域イメージを発信するキャッチフレーズ「^{くに}くらしたい富山」及びそのロゴマークの活用促進（市町村、企業、団体への利用の呼びかけなど）（⇒コラム2-14） ・県民自身が郷土の魅力を再発見・再認識し、県内外にPRする取組みの支援（「越中富山ふるさとチャレンジ」など） |
| <p>3</p> <p>富山の魅力発信の 仕掛けづくり</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・県PR誌やホームページ、メールマガジン、テレビ、雑誌等の多様な媒体の活用による、富山の魅力の国内外に向けた継続的な発信 ・富山を応援する人的ネットワークの構築、活用（「とやま大使」、「とやまふるさと使節」、「とやまファン倶楽部」、県人会等） ・東京アンテナショップ「いきいき富山館」の充実、活用（物販コーナーにおける県産品の展示販売の強化、情報コーナーにおける地域イメージの発信など） ・富山での生活体験を促進するための、滞在施設や、滞在プラン・コース、生活等に関する情報の提供 |
| <p>4</p> <p>ブランド価値の 維持・向上</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・商品・サービスや、「富山らしさ」が実感・体験できる自然、伝統・文化などについて、事業者等による定期的な評価、改善の促進 |

▶ 県民等に期待する
主な役割



コラム2-14

富山の地域イメージを発信するキャッチフレーズ
「くらしたい国、富山」

「くらしたい国、富山」は、「自然と共にくらしたい」、「健やかにくらしたい」、「安全・安心にくらしたい」、「恵まれた教育環境でくらしたい」など、富山の生活の魅力から生まれるモチベーションを地域イメージとして表現したものです。特に、大都市圏在住の子育て世代から熟年世代を対象にアピールすることにより、地域イメージのブランド化を推進し、交流人口の拡大や定住・半定住の促進につなげていきたいと考えています。

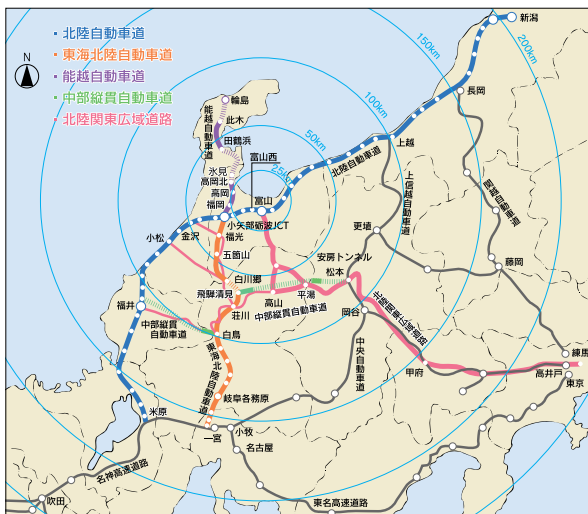
このロゴマークには、富山県の豊かな自然を象徴し、県民が常に仰ぎ見る北アルプスを配置しました。また、文字の書体は、優しく、おおらかな印象を与えるものとし、配列デザインは、左右に大きく広がり、富山県のスケールの雄大さを表現しています。



▶ 県民参考指標（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）

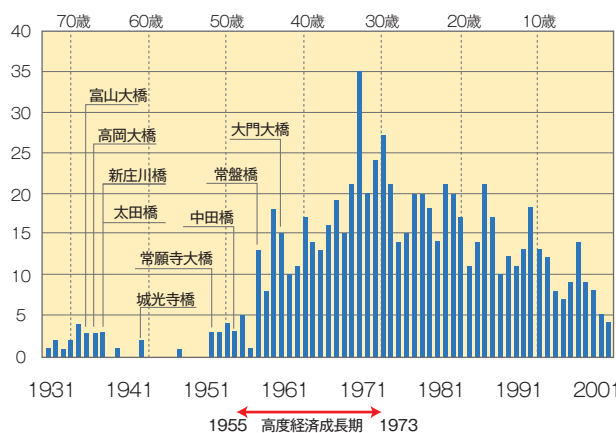
| 指標名及び指標の説明 | 概ね5年前 | 現況 | 平成27年度の姿 | |
|--|------------|----------------|----------|---|
| 地域ブランド商標の登録数 「地域団体商標」及び「地名入り団体商標」の登録数 | 1 (H12) | 2 (H18) | 30 | 県産品・サービスのうち、登録の要件である県外で認知されているものが少ないため、登録を促進することは難しいが、全国ブランド化を推進することにより、各市町村に1件以上を目途とした登録数を目指す。 |
| アンテナショップでの県産品の売上高 東京アンテナショップ「いきいき富山館」の売上額 | — | 60百万円 (H17) | 150百万円 | アンテナショップの物販面積が拡張されたことを活かし、県産品販売、地域イメージ発信の強化などブランド戦略を推進することにより、現況の売上高の倍増を目指す。 |

3大都市圏と結ぶ高速道路等ネットワーク



資料：県道路課作成

架設年次別橋梁数



資料：県道路課作成

取組みの 基本方向

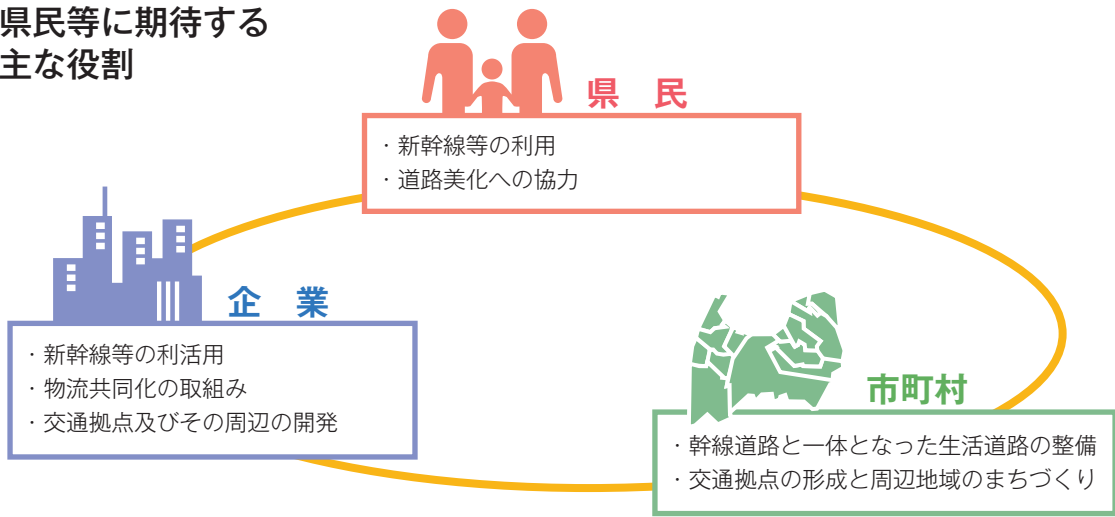
- 人やモノの交流をさらに促進するため、北陸新幹線、高速道路網など広域的な鉄道、道路ネットワークの整備を推進するとともに、これらの活用を図ります。
- 市町村間を連絡する道路や、新幹線駅、港湾等の交通・物流拠点へのアクセス道路など県内道路網の体系的な整備、災害に強い道路ネットワークの整備を図るとともに、これまで建設してきた道路や橋梁などの効果的、効率的な維持管理を推進し、安全で快適な県内道路ネットワークの形成を図ります。また、経営分離される並行在来線など公共交通ネットワークの確保に努めます。
- 県内外からの集荷の促進、物流の共同化などによる効率的な物流ネットワークの充実を図ります。

重点施策

| 重点施策 | 内容 |
|-------------------|--|
| 1 北陸新幹線の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・遅くとも平成26年度末完成とされている長野・金沢間の早期完成 ・大阪までの全線整備の早期実現 ・新幹線建設を契機とした富山駅付近連続立体交差事業の推進 ・北陸新幹線開業に伴い経営分離される並行在来線の安定的な経営を図るための経営計画の策定及び運営会社の設立 |
| 2 高速道路網等の整備と活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・東海北陸自動車道の全線開通、県内区間の4車線化工事の早期着手、能越自動車道の整備促進 ・富山高山連絡道路など地域高規格道路の整備促進 ・効率的な追加ICの設置や道の駅の充実などの地域開発への支援 ・高速バス路線の充実への支援 |

| | |
|---|---|
| <p>3 安全で快適な 道路ネットワーク の形成</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村間を連絡する道路や、新幹線駅、港湾等の交通・物流拠点へのアクセス道路、主要観光地へのアクセス道路の整備など県内道路網の体系的な整備の推進 ・都市の放射道路・環状道路や高度道路交通システム(ITS)(※1)の整備など交通渋滞対策の推進 ・橋梁の耐震対策の推進など災害に強い道路ネットワークの整備 ・橋梁の長寿命化や補修費用の最小化・平準化を図る計画的な橋梁の維持管理など適切な道路管理の推進 |
| <p>4 効率的な物流 ネットワーク等 の充実</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・東海北陸自動車道の全線開通を活かした、伏木富山港をはじめとした物流拠点施設への県内外からの集荷の促進 ・貨物の共同輸送やモーダルシフト(※2)など効率的で環境にやさしい物流への取り組みの促進 |

▶ 県民等に期待する
主な役割



新黒部駅(仮称)高架橋(建設中)



北陸自動車道と東海北陸自動車道・能越自動車道が交差する小矢部砺波JCT



▶ 県民参考指標（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）

| 指標名及び指標の説明 | 概ね5年前 | 現況 | 平成27年度の姿 | |
|---|----------------|----------------|----------|--|
| 高速道路を使う人の割合 全道路（市町村道以上）の走行台キロ（区間毎の交通量×道路延長）に占める高速道路の走行台キロの割合 | 8.1% (H14) | 8.4% (H17) | 概ね9% | 東海北陸自動車道の全線開通、能越自動車道の延伸等による交通量の増加を見込み設定。 |
| 道路の走りやすさ割合 道路の実延長（国県道合計）のうち、車道幅員5.5m以上改良済み、かつ道路が混雑することなく円滑に走行できる延長の割合 | 59.7% (H12) | 61.2% (H16) | 概ね63% | 本県では着実に道路整備を進めてきたところであるが、未だ大型車のすれ違いが困難な道路、日常的に渋滞が発生している道路なども多くあり、今後も、県道等の着実な整備を推進。 |

（※1）高度道路交通システム：カーナビやETCなど最先端の情報通信技術を用いて渋滞や交通事故などといった道路交通問題の解決を目的とするシステム

（※2）モーダルシフト：トラックによる貨物輸送を船または鉄道に切り換えるなど輸送の方式を転換すること。

政策目標 (政策の目指すべき成果)

環日本海地域の交通・物流拠点として、空港・港湾機能やネットワークの充実が図られ、国内外との人、モノの交流が活発になっていること。

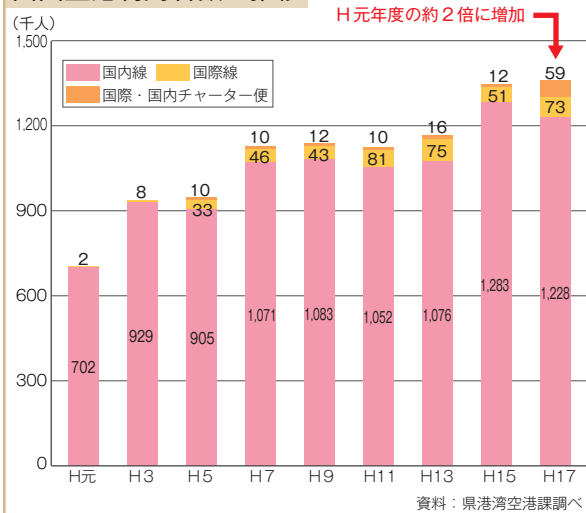
* 関連政策：活力9「環日本海など国際経済交流の促進」

活力15「北陸新幹線など鉄道、道路ネットワークの整備」

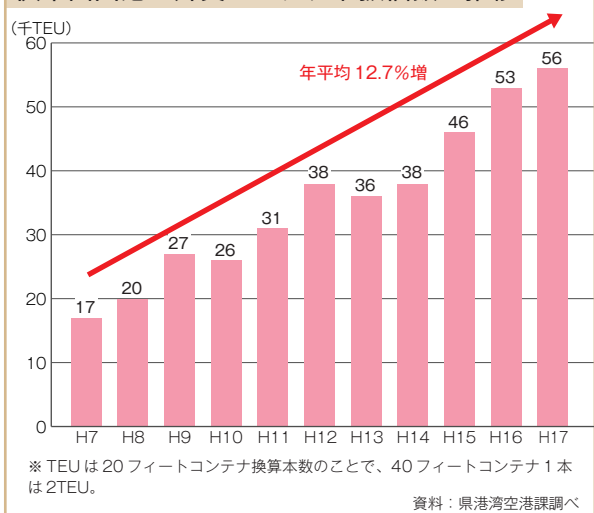
現状と課題

- 富山空港は、平成17年に上海便が就航するなど路線の充実や運用時間の延長、ターミナルビルの増築など機能強化を進め、利用者数が704千人(H元年度)から1,360千人(H17年度)の約2倍に増加していますが、北陸新幹線の開業後は東京便との競合が懸念されています。
- 伏木富山港については、多目的国際ターミナル(※1)の整備や船舶の大型化への対応など機能強化を進めていますが、近年、中国をはじめとする東アジアの経済発展などにより、外貿コンテナ貨物量が1万7千TEU(H7年)から5万6千TEU(H17年)の年平均伸び率12.7%と大幅に増加しており、環日本海の物流拠点として、今後、一層の利便性の向上が必要となっています。
- 平成19年度に全線開通する予定の東海北陸自動車道などの高速道路と伏木富山港とのアクセス道路の整備を推進するとともに、物流の効率化、環境負荷の低減を促進していくことがより一層求められています。

富山空港利用者数の推移



伏木富山港の外貿コンテナ取扱個数の推移



取組みの基本方向

- 国内外との経済交流や広域・国際観光の推進など人やモノの交流をさらに促進するため、富山空港における機能の強化や利用者の利便性向上に努めるとともに、広域的なエアポートセールスなどにより県外も含めた利用者の増加を図ります。
- 環日本海地域の物流拠点形成を目指し、港湾整備や高速道路と港湾間のアクセス向上、各種物流サービスの向上など伏木富山港の港湾機能の充実、県内外からの集荷の促進を図るとともに、物流の共同化などによる迅速で環境にやさしい物流ネットワークの形成を図ります。

重点施策

| 重点施策 | 内 容 |
|-----------------------------|--|
| 1 富山空港の機能の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな国内・国際線の開設に向けた取組みの推進 ・ 飛騨地方や上越地方などへのエアポートセールスの実施などによる既設路線の利用促進 ・ 飛行時間の短縮を図るための空域調整や利用しやすいダイヤ設定など利便性の向上 ・ 冬季就航率の改善に向けた気象レーダーを活用した気象観測に関する調査研究など安全性の向上 |
| 2 伏木富山港等の港湾機能の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 貨物の増大や船舶の大型化、コンテナ化に対応するための外港の整備やコンテナバース(※2)、ガントリークレーン(※3)等の整備、各種物流サービスの向上など港湾機能の充実 ・ 高速道路、幹線道路から港湾までのアクセスを改善するための伏木万葉大橋や新湊大橋(仮称)等の整備の推進 |
| 3 環日本海地域における物流ネットワーク等の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 東海北陸自動車道の全線開通等による伏木富山港の優位性を活かした県内外からの集荷の促進 ・ 釜山でのトランシップ(※4)や増大する中国貨物等を踏まえた国際コンテナ航路の充実 ・ RORO船(※5)の定期航路化等による国際・国内航路の充実 ・ 荷主企業への働きかけなどによる伏木富山港の利用促進や、モーダルシフト(※6)など効率的で環境にやさしい物流への取組みの促進 |

(※1) 多目的国際ターミナル：コンテナを含む多様な外国貿易貨物を取り扱うターミナル

(※2) コンテナバース：貨物、特に雑貨輸送の合理化のため開発された金属製の容器（コンテナ）を船に積みおろす岸壁

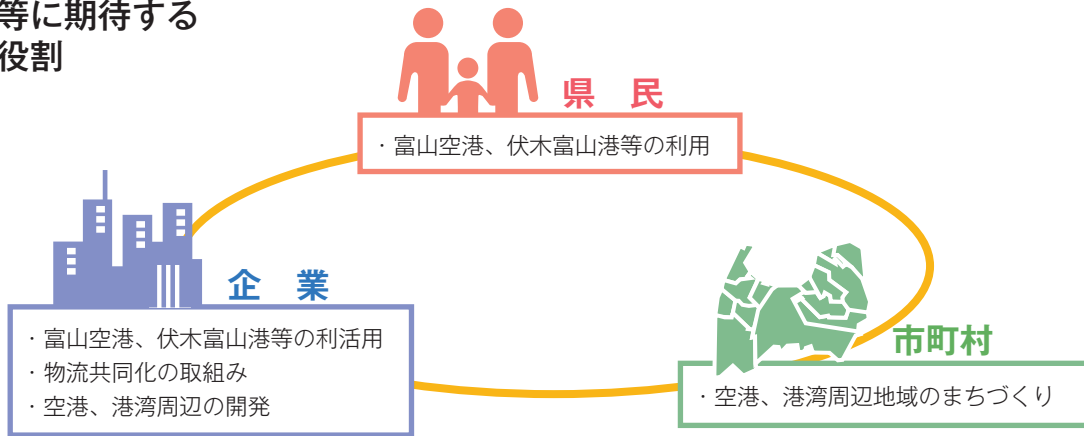
(※3) ガントリークレーン：橋桁の両端に一定の間隔を置いて2本の走行脚を設け、車輪により地上のレール上を走行する構造で、貨物の積みおろしを行うクレーン

(※4) トランシップ：積荷港から荷おろし港まで、同一船舶で運送されずに、途中港で積み替えされること。

(※5) RORO船：貨物をトラックやトレーラーで積みおろすため、船尾や船側にゲートを有する船舶

(※6) モーダルシフト：トラックによる貨物輸送を船または鉄道に切り換えるなど輸送の方式を転換すること。

▶ 県民等に期待する
主な役割



富山空港



伏木富山港（新湊地区）



富山空港を中心とした空のネットワーク



国際コンテナ航路



▶ **県民参考指標**（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）

| 指標名及び指標の説明 | 概ね5年前 | 現況 | 平成27年度の姿 | |
|-------------------------|--------------------------------|---------------------------------|------------------------|---|
| 富山空港における外国人入国者数 | 9,124人 (H12) | 34,330人 (H17) | 44,000人 | 近年の台湾観光客の急増等により、富山空港における外国人入国者数は著しく増加しており、今後とも、定期航空路線等における外国人観光客等の誘客活動に取り組むことにより、3割程度の増加を目指す。 |
| 伏木富山港の取扱貨物量及び外貿コンテナ取扱個数 | 9,587千トン 38,345TEU (H12) | 12,124千トン 55,783TEU (H17) | 15,000千トン 83,000TEU | 港湾機能の充実や国際コンテナ航路、国内航路のネットワークの充実等による取扱貨物量の増加を見込み設定。 |

政策目標 (政策の目指すべき成果)

新たな時代に向けた富山県の玄関口である新幹線駅を中心に、人が活発に行き来する、個性的で魅力ある広域交流拠点が形成されていること。

*関連政策：活力15「北陸新幹線など鉄道、道路ネットワークの整備」
活力19「中心市街地の賑わいの創出」

現状と課題

- 北陸新幹線新黒部駅(仮称)、富山駅、新高岡駅(仮称)については、それぞれ県の東部、中部、西部地域の玄関口になるとともに、本県が国の内外に誇る立山、黒部、五箇山など県内の主要な観光地、さらには能登地方や飛騨地方へのゲートウェイになることが期待されています。
- 新黒部駅(仮称)は、現黒部駅から約4km離れた位置となり、山並みの眺望や自然環境に恵まれています。県東部地域の新たな玄関口として、中心市街地や周辺市町にとっても利便性の高い魅力ある交通結節点や交流拠点としての整備が求められています。
- 富山駅は、現富山駅に併設されますが、その周辺では、在来線により市街地が南北に分断されており、慢性的な渋滞の発生や効率的な土地利用の妨げの要因となっています。また、駅前交通広場が狭く公共交通の乗換えの利便性や安全性、県都の玄関口にふさわしい交流空間、情報発信機能、景観の魅力などが十分ではありません。
- 新高岡駅(仮称)は、現高岡駅から約1.5km離れた位置となり、既成市街地との機能分担など計画的な土地利用が望まれるとともに、県西部地域の新たな玄関口として、現高岡駅を中心とした中心市街地や周辺市にとっても利便性の高い魅力ある交通結節点や交流拠点としての整備が求められています。

新黒部駅(仮称)付近の建設状況



山並みの眺望や自然環境に恵まれた農村地域での新幹線駅整備

富山駅付近の渋滞状況



鉄道による市街地の南北分断
(交通渋滞、通行車両の高さ制限等)

取組みの基本方向

- 新黒部駅(仮称)周辺は、県東部地域の新たな玄関口として、利便性の高い交通結節点の整備と、山並み等の眺望にも配慮した、観光やビジネスなどの魅力ある拠点づくりを推進するとともに、道路拡幅や新たな道路整備、富山地方鉄道本線との乗継ぎ円滑化による周辺市町からのアクセス強化を図ります。
- 富山駅周辺は、新幹線の建設を契機に在来線の高架化を進め、安全で円滑な道路網の体系的な整備や交通結節点としての多様な公共交通の利便性向上、さらに新幹線と在来線の高架下の有効利用による駅南北の街区の一体化を図り、県都の玄関口にふさわしい機能の整備や魅力づくり、景観の創出を推進します。
- 新高岡駅(仮称)周辺は、県西部地域の新たな玄関口、さらには能登地方や飛騨地方へのゲートウェイとして、利便性の高い交通結節点の整備と、観光やビジネスなどの魅力ある拠点づくりを推進するとともに、道路拡幅や新たな道路整備、JR城端線との乗継ぎ円滑化による周辺市からのアクセス強化を図ります。

重点施策

| 重点施策 | 内 容 |
|---------------------------------|--|
| <p>①</p> <p>富山駅周辺の南北一体化の推進</p> | <p>新幹線建設を契機とした富山駅付近連続立体交差事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統一感のあるデザインによる駅舎(新幹線及び在来線)と周辺施設の整備 ・ 駅南北を結ぶ道路の新設や拡幅 ・ 歩行者用の南北自由通路の整備 ・ 富山ライトレールと富山地方鉄道市内軌道線との接続 ・ 高架下空間の有効利用(商業・業務施設や駐車場等) |
| <p>②</p> <p>個性的で魅力ある交流拠点の整備</p> | <p>広域交流拠点としての機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 眺望や周辺景観との調和に配慮した、富山らしさのあふれる駅舎等の整備 ・ 県内外からの駅利用者や地域住民が共に利用できる多目的広場や物産販売施設等の整備 ・ 富山の玄関口にふさわしい国際化に対応したわかりやすい案内表示の整備 ・ 立山、黒部、五箇山、能登、飛騨などへの広域観光拠点としての情報発信機能の整備 <p>交通結節点機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バスやタクシーなどとの乗継ぎ円滑化やパーク&ライドなどに対応した利便性の高い駅前広場、駐車場、連絡通路等の整備 ・ 新幹線と既存鉄道線との乗継ぎのための新駅整備 ・ 新幹線駅へのアクセス道路の整備 <p>駅周辺への商業・業務等の各種都市機能の集積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な土地利用の推進 |

▶ 県民等に期待する
主な役割



県民・NPO等

- ・ 交流拠点づくりのための計画策定への参画
- ・ 交流拠点づくり活動の企画・実施・参加



企業・事業者等

- ・ 駅周辺での店舗・事業所の立地
- ・ 交流拠点づくりに向けた取組み
(イベント開催など)



交通事業者

- ・ 安全で使いやすい駅の整備、サービスの向上
- ・ 公共交通の運行、ダイヤの改善など
利便性の向上



市町村

- ・ 交流拠点づくりのための計画策定、住民の合意形成、
協働
- ・ 駅前広場や道路等の整備、公共交通機関への支援
- ・ 民間事業者が行う新規立地やイベント等への支援
- ・ 土地利用制度の適切な運用

富山駅周辺整備イメージ



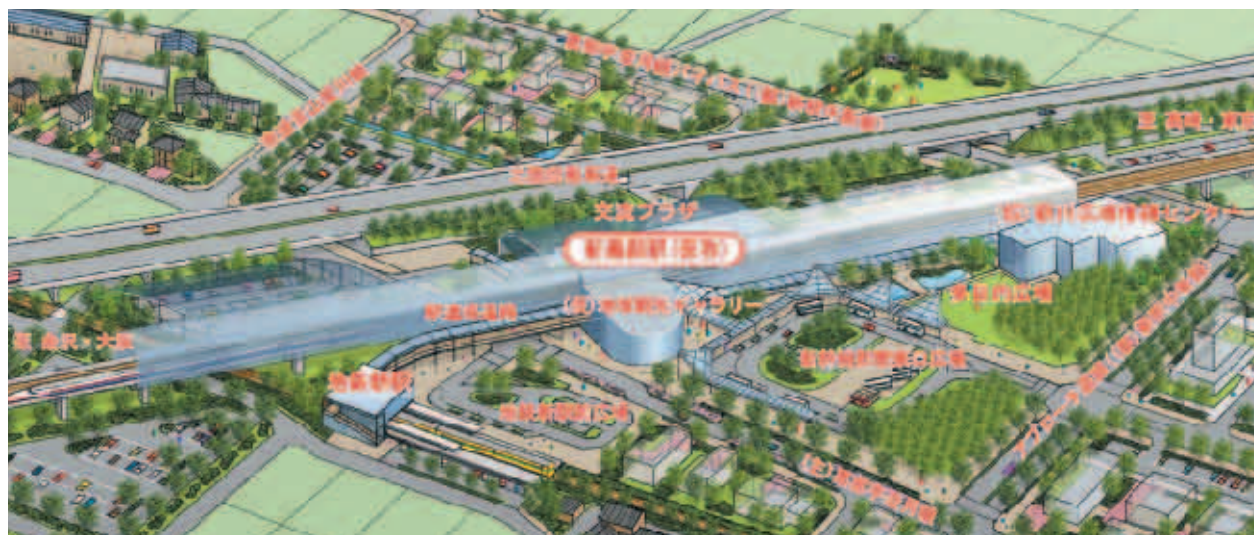
資料：県新幹線・駅周辺整備課作成

新高岡駅(仮称)周辺整備イメージ



資料：高岡市作成

新黒部駅(仮称)周辺整備イメージ



資料：黒部市作成

▶ 県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

| 指標名及び指標の説明 | 概ね5年前 | 現況 | 平成27年度の姿 | |
|---|----------------------|---------------------------------------|--------------------------------|---|
| 富山駅周辺の通行量(休日) 富山駅周辺の調査7地点における休日の歩行者通行量の合計 | 39,828人 (H13) | 34,022人 (H18) | 40,000人 | 新幹線が開業し、在来線高架化第一期工事の完成や駅及び周辺の各種機能の整備、魅力づくり等を進めることにより、市等で取り組まれるまちづくり方策と相まって、2割程度の増加を目指す。 |
| 県外観光客の入込数 県内の観光地、観光施設、イベント及び祭りへの入込延べ数を集計。実数は、県内観光地、宿泊施設でのアンケート結果による推計。 *再掲 活力13「広域観光・国際観光の推進」 | 延数 853万人 (H12) | 延数 827万人 [実数 375万人] (H17) | 延数 1,000万人 [実数 454万人] | 近年伸び悩んでいるほか、今後の地域間競争の激化、人口減少時代の到来などにより、大幅な増加は困難であるが、官民一体となって観光振興、交流人口の拡大に向けて強力に取り組むことにより、2割程度の増加を目指す。 |

政策目標 (政策の目指すべき成果)

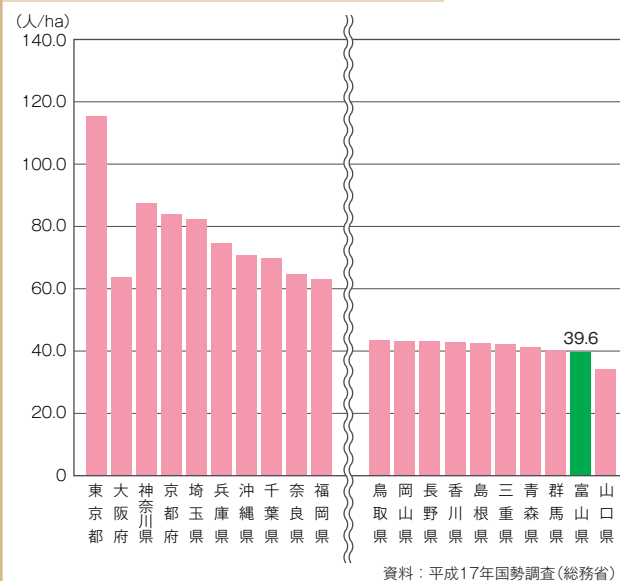
地域の個性を活かし、都市機能が適正に集積、配置されたコンパクトで魅力ある都市やまちが形成され、ネットワーク化されていること。

- *関連政策：活力15「北陸新幹線など鉄道、道路ネットワークの整備」(県内各都市の道路ネットワーク関係)
- 活力19「中心市街地の賑わいの創出」(市街地中心部への都市機能の集積関係)
- 未来15「美しい景観づくり・歴史や文化を活かしたまち並みづくり」(美しいまちづくり関係)
- 安心13「住環境の整備」(居住環境の整備関係)

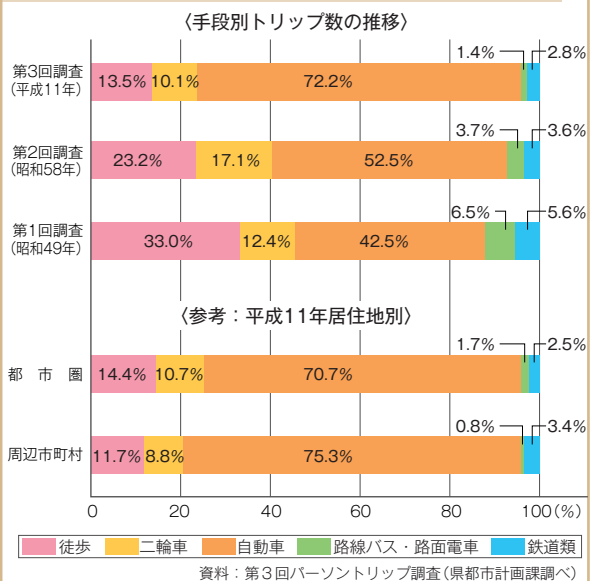
現状と課題

- 持ち家比率が79.1%(H17国勢調査)で全国1位である本県では、人々が広い一戸建てを求めて郊外に移り住んだことや、商業・業務施設、公共・公益施設等の郊外移転が進んだことに伴い、人口集中地区の人口密度は39.6人/ha(H17国勢調査、全国平均67.1人/ha)で全国46位となるなど、広く薄い市街地が形成されています。
- 計画的な土地利用への誘導や、道路、公園等の都市基盤の整備により、良好な市街地形成が進んでいますが、一方では、既存の市街地には、敷地が狭く、道路や公園等が十分でないなど、生活環境や防災面で課題のある地域が残されています。
- これまで各都市において培われてきた風土や文化、伝統などの地域の魅力を活かした、個性豊かなまちづくりの取組みも見られますが、まだ十分とは言えない状況にあります。
- 過度なマイカー利用や分散居住の進展などにより、公共交通機関の利用者数は減少傾向が続いています。また、富山市や高岡市の市街地等において慢性的な渋滞が発生し、安全で円滑な道路交通ネットワークが阻害されています。

都道府県別 人口集中地区人口密度



モータリゼーションの進展 富山高岡広域都市圏



取組みの 基本方向

- 市街地中心部においては、歩いて暮らせるコンパクトな都市づくりを進めるため、居住をはじめとした多様な都市機能の集積や既存の都市基盤施設の有効活用を図ります。また、市街地周辺地域においては、都市機能の無秩序な拡散の抑制や田園・自然環境の保全を図るなど、都市生活に必要な機能が広域的な観点から適正に配置された、安全で快適な都市の形成を推進します。
- 水辺空間、歴史・文化や田園景観など地域の個性を活かした美しいまちづくりを推進します。
- 道路交通の円滑化や多様な公共交通の利便性の向上を図り、地域の個性を活かした魅力ある各都市が相互に役割分担し機能する「ネットワーク型都市づくり」を推進します。
- 地域住民等が主体となったまちづくりや民間活力を活かした取組みを支援し、地域住民等との協働による誇りと愛着の持てる地域づくりを進めます。

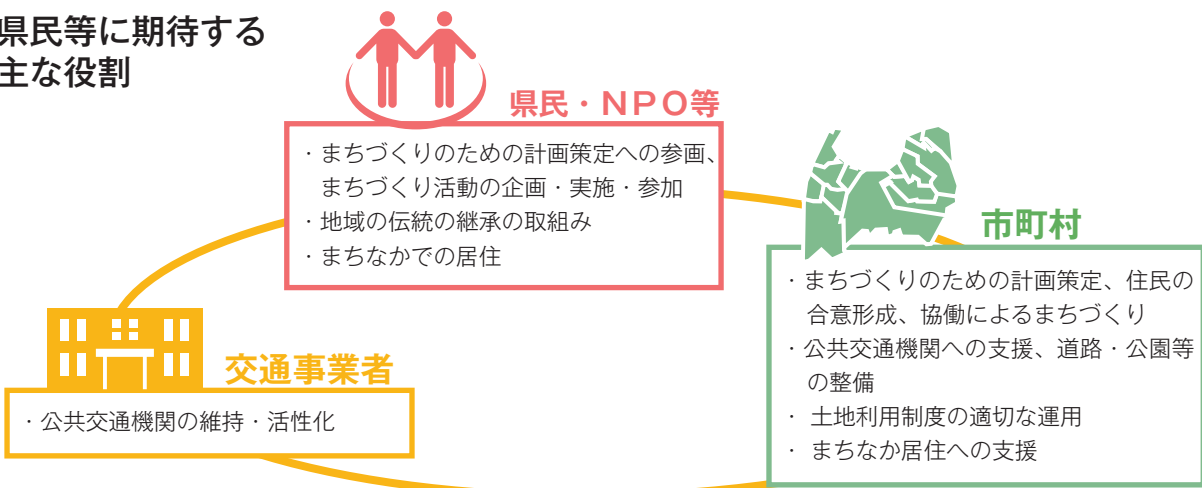
重点施策

| 重点施策 | 内 容 |
|--------------------|--|
| 1 計画的な 都市づくり | <p>計画的な都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトで魅力ある都市を形成し、相互にネットワーク化するという新たな概念に基づいた都市計画区域(※1)の指定やマスタープラン(※2)の策定、推進 ・多様な土地利用制度(市街化区域と市街化調整区域の区分(※3)、用途地域(※4)、地区計画(※5)等)を活用し、広域的な観点から、都市機能の適正立地を促進 <p>市街地中心部への都市機能の集積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩いて暮らせるコンパクトな都市構造を実現するため、多様な土地利用制度や、道路や公園等の公共施設の整備と宅地の利用増進を図る土地区画整理事業(※6)、市街地再開発事業(※7)などを活用し、まちなか居住のほか、商業、業務など各種都市機能の市街地への集積を促進 <p>市街地周辺地域における田園環境、自然環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地周辺地域においては、大型店の立地など無秩序な市街化を抑制し、優良農地の保全や、散居村に代表される田園環境の維持保全、快適な生活環境の整備を促進 ・呉羽山、二上山周辺など里山が広がる地域においては、良好な自然環境の保全、自然と調和した集落環境の整備や、レクリエーション拠点としての整備を促進 |

- (※1) **都市計画区域**：都市計画法に基づき、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域として、県が指定したもの。(現在、富山県では、21の都市計画区域を指定)
- (※2) **都市計画区域マスタープラン**：広域的な観点から、都市計画区域ごとの都市計画の目標、市街化区域と調整区域の区分の決定の有無及び定める際の方針、主要な都市計画の決定の方針を定めたもの。
- (※3) **市街化区域と市街化調整区域の区分**：無秩序な市街化を抑制し、計画的な市街化を図るために定める都市計画(いわゆる「線引き」)。(市街化区域：既市街地又は概ね10年以内に市街化を図るべき区域、市街化調整区域：市街化を抑制すべき区域で、自然景観、緑地など保全すべき区域などは原則としてこの区域に含まれる。)
- (※4) **用途地域**：計画的な土地利用を図るための基本的な制度で、市街地部において、住宅地、商業地、工業地などの配置及び密度を定めるもの。
- (※5) **地区計画**：都市計画法に定められた都市計画の種類の一つで、住民の生活に身近な地区を単位として、道路、公園などの施設の配置や建築物の建て方などについて、地区の特性に応じてきめ細かなルールを定めるまちづくりの計画
- (※6) **土地区画整理事業**：道路、公園等の公共施設の整備を行うとともに土地の区画形状を整えることにより、宅地の利用増進を図り、健全な市街地の形成と良好な宅地の提供を行う事業
- (※7) **市街地再開発事業**：低層の木造建築物等が密集する防災危険度の高い地区等において、土地を統合し、中高層化した共同建物を建築し、併せて道路、公園などの整備を行う事業

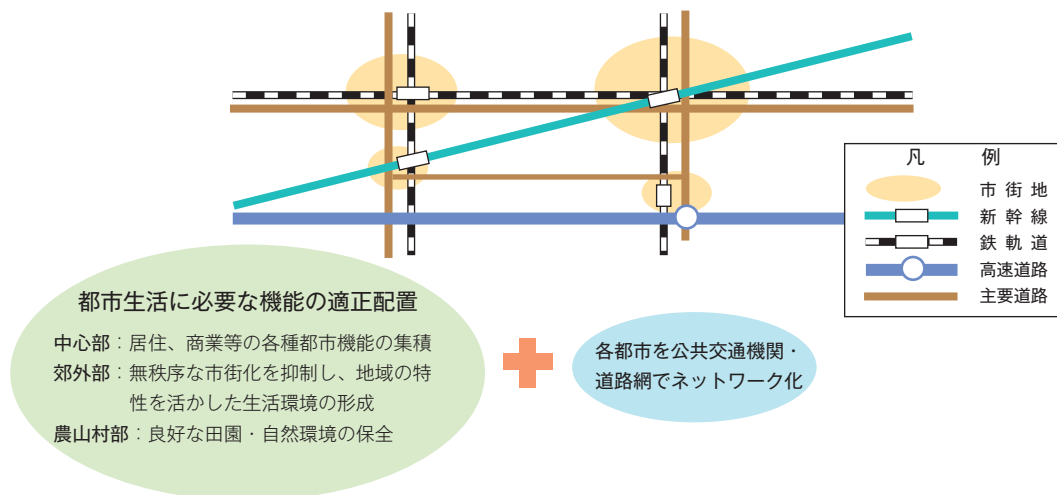
| | |
|--------------------------------------|---|
| <p>2 都市基盤施設の整備</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・生活利便性、防災・居住環境の向上等の機能を持つ都市計画道路、優れた景観形成、災害時の避難地等の機能を持つ都市公園や、上下水道などの都市基盤施設の整備により、快適でうるおいのある市街地形成や、災害に強いまちづくりを推進 ・都市基盤施設の整備や老朽住宅の建替えなどによる密集市街地の解消 ・都市の放射道路・環状道路の整備など、市街地等での交通渋滞対策の推進 ・県民の意見を取り入れながら、既存の道路に「ひと工夫」加え、より安全、便利、快適に利用できるようにする「とやまのみちフレッシュアップ事業」の推進など、道路をはじめとした既存の都市基盤施設の有効活用や機能維持 ・ユニバーサルデザイン(※8)による段差のない歩道など、誰もが使いやすい都市基盤施設の整備推進 |
| <p>3 美しいまちづくり、景観づくり</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・優れた景観が見られる地域等の「景観づくり重点地域」指定や、地域の景観に調和した建築物の誘導など、景観に配慮した美しいまちづくりの推進 ・河川、運河、港等の優れた水辺空間や、歴史、文化を活かしたまち並みなど、魅力的で美しいまちづくりの推進 ・散居村など美しい田園景観の保全活動に対する支援 |
| <p>4 県内各都市のネットワーク化</p> | <p>県内道路網の体系的な整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村間を連絡する道路や、新幹線駅等の広域交通拠点へのアクセス道路など、県内道路網の体系的な整備の推進 <p>公共交通のネットワーク化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄軌道、LRT(※9)、フィーダーバス(※10)・路線バス・コミュニティバスなど公共交通機関の維持、活性化による県内各都市のネットワーク化の推進 ・交通機関相互の乗継ぎ円滑化のため、駅及び駅前交通広場の機能充実やバリアフリー化を推進 |
| <p>5 地域住民等との協働による都市づくり、まちづくり</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・自然、歴史、伝統文化など地域の個性を活かしたまちづくりを進めるため、地域住民と市町村、民間企業等が協働で取り組む活動への情報提供、助言、専門家派遣等による支援 ・「道路愛護ボランティア制度」など、地域住民との協働による道路、公園等の美化や維持管理活動の推進 |

▶ 県民等に期待する主な役割



都市づくりのイメージ

- 都市生活に必要な機能が適正に集積・配置された、コンパクトな都市の形成
- 県内各都市が相互に役割分担し機能する、ネットワーク型都市づくりの推進



県民参考指標（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）

| 指標名及び指標の説明 | 概ね5年前 | 現況 | 平成27年度の姿 | |
|--|-------------------|------------------------------|--------------------|--|
| 安全・便利な都市空間の面積 市街地1km ² あたりの都市計画道路の整備済み延長 | 1.71km (H13) | 1.82km (H17) | 1.90km | 県民の安全で便利な都市生活や産業の発展を支える都市計画道路の着実な整備促進に努める。 |
| うるおいある都市空間の面積 都市公園の面積 | 678.6ha (H13) | 709.6ha (73.7%) (H17) | 740ha (77%) | 県民にうるおいとやすらぎを与えるとともに避難地や防災拠点となる都市公園の整備促進に努め、市街地の概ね77%での整備を目指す。 |
| 快適な都市空間の面積 下水道が整備された市街地の面積 | 14,338ha (H13) | 16,168ha (95.7%) (H17) | 16,900ha (100%) | 県民の衛生的で快適な都市生活を支える下水道の整備促進に努め、県内すべての市街地部での整備完了を目指す。 |
| まちづくりに関する住民協定等の件数 まちづくりに関する協定等(地区計画、緑地協定及び建築協定)の件数 | 103件 (H13) | 124件 (H17) | 180件 | 近年の協定締結等の件数は年5件程度となっているが、今後、新幹線新駅周辺などにおける新たなまちづくりや地域住民等による主体的なまちづくりの推進に努め、年6件以上の協定締結等を目指す。 |

- (※8) **ユニバーサルデザイン**：建築物や一般向け製品に高齢者や障害者向けの機能を取り込むなど、はじめから誰もが使えるように考慮した設計
- (※9) **LRT(Light Rail Transit)**：低床式車両の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代型の軌道系交通システム。富山市では平成18年4月から、全国初の本格的LRT「富山ライトレール」が運行。
- (※10) **フィーダーバス**：鉄軌道の駅から周辺地域へのアクセス手段として、列車の発着時刻に連絡し運行するバス。富山ライトレールの蓮町駅、岩瀬浜駅等で運行。

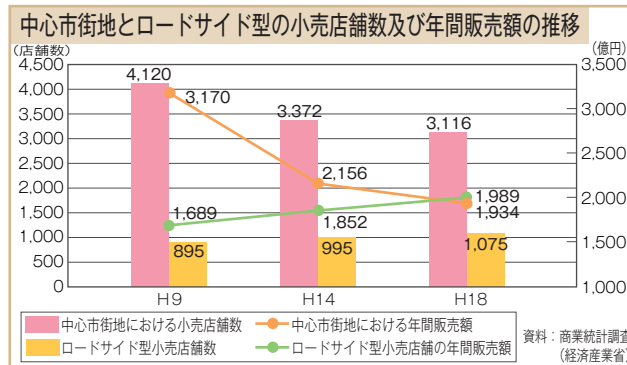
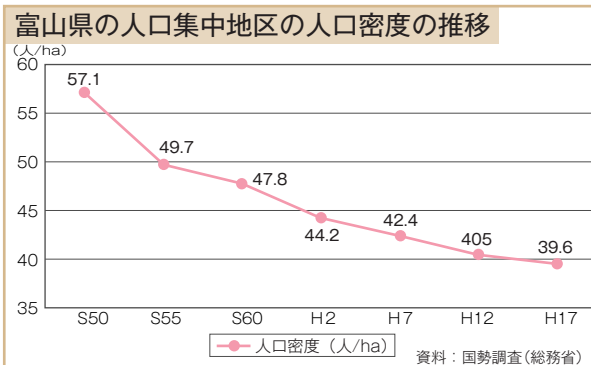
政策目標（政策の目指すべき成果）

中心市街地に、居住、商業、業務、文化、福祉など各種機能が集積されて、賑わいが創出されていること。

- *関連政策：活力7「商業・サービス業の振興」（中心商店街の活性化関係）
 活力17「新幹線駅を中心とした新たな交流拠点づくりの推進」（拠点駅周辺整備関係）
 活力18「快適で活力あるコンパクトなまちづくりの推進」
 安心13「住環境の整備」（まちなか居住関係）

現状と課題

- 中心市街地は、古くから県民の生活、娯楽、交流の場となり、また独自の文化や伝統を育むなど、地域の活力や個性を代表する「まちの顔」となっていました。近年、車社会の進展と相まって、広い駐車場確保の容易さなどの要因から、商業・業務施設や公共・公益施設などが郊外へ移転するとともに、郊外での住宅地開発や新たな大型店の立地が進んでいます。また、中心市街地では、百貨店の撤退や大型商業施設の閉鎖が相次いでいます。
- これらのことに起因して、平成9年から16年までの間に、中心市街地では、小売店舗数が4,120から3,116へ、年間販売額が3,170億円から1,934億円へと減少する一方で、郊外の道路沿いでは、小売店舗数が895から1,075へ、年間販売額が1,689億円から1,989億円へと増加しています。
- また、昭和50年から平成17年までの30年間で、人口集中地区（※1）の人口密度が57.1人/haから39.6人/haに減少するなど、中心市街地の空洞化と高齢化が進んでいます。
- こうした中、北陸新幹線など高速交通網の整備に伴う、いわゆる「ストロー効果」による活力の停滞を招かないためにも、中心市街地の再生、賑わいの拠点づくりは喫緊の課題となっています。
- このため、利便性が高く機能的な中心市街地の特性を活かし、市街地再開発事業などによる魅力ある商業・業務施設やまちなか居住施設の整備に、県も国や市と共同で積極的に取り組んでいます。
- また、平成19年2月には、富山市が改正中心市街地活性化法に基づき、国から全国第1号となる基本計画の認定を受けたところであり、また高岡市においても認定に向けた準備が進められるなど、まちの顔である中心市街地の賑わいづくりに向けた取組みが進められています。
- さらに、富山市の松川や富岩運河、射水市の内川などの全国に誇れる優れた水辺空間や、国宝瑞龍寺をはじめとする歴史的、文化的資産などを活用し、地域の賑わい創出につなげることが重要となっています。



取組みの基本方向

- 若者から高齢者まで、誰もが歩いて暮らせる賑わいのあるまちづくり、中心市街地の再生を目指して、多様な土地利用制度の適切な運用や市街地再開発事業、都市基盤の整備などに取り組み、まちなか居住の促進や、中心市街地への商業、業務、教育、文化、医療、福祉などの都市機能の集積を図ります。
- 富山ならではの優れた水辺空間や歴史的・文化的資産を活かした、個性的で活力ある中心市街地となるよう、地域住民等と協働して、賑わいの核づくりを推進します。
- 消費者の意識、価値観の変化、地域社会のニーズに対応した魅力ある商店街づくり、商店街の再生を進めるとともに、商店街の構成員たる個々の事業者の経営革新を支援し、経営基盤の強化を進めます。
- 本県の玄関口である富山駅周辺について、連続立体交差事業などによる南北一体のまちづくりに取り組むとともに、県内拠点駅の周辺整備やまちの賑わいを支える公共交通の充実に取り組み、地域住民はもとより、広く県内外から人が集まる魅力的なまちづくりを進めます。

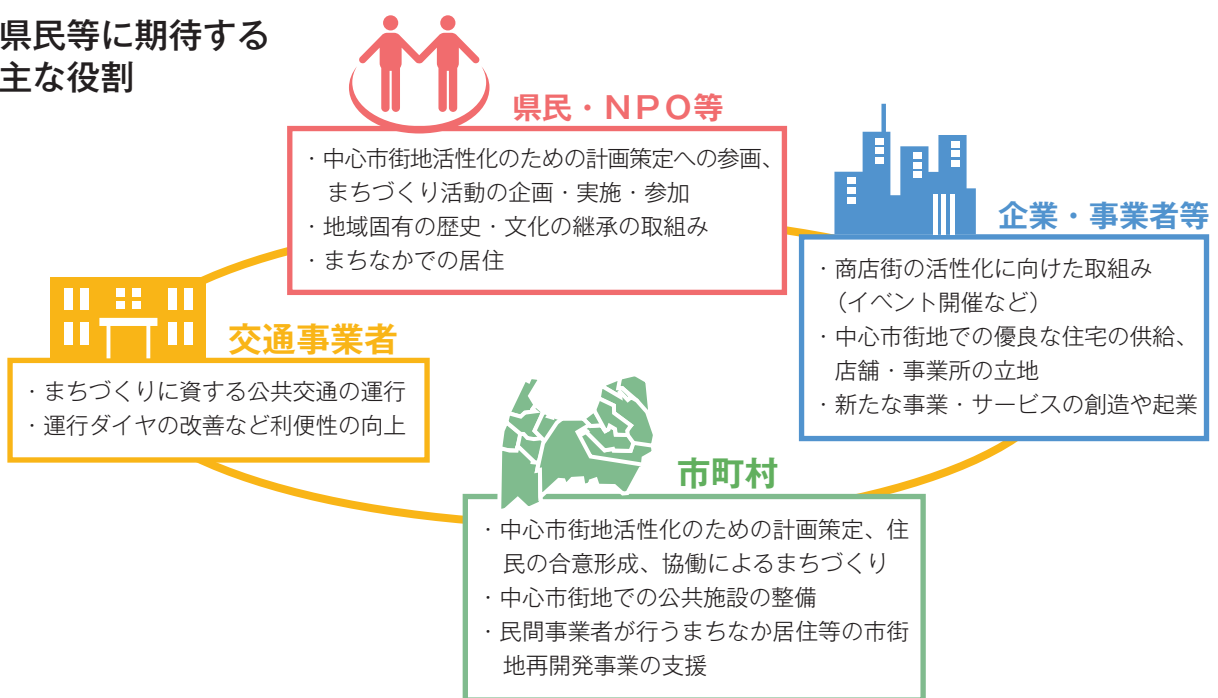
重点施策

| 重点施策 | 内容 |
|------------------------------------|---|
| 1 まちなか居住など中心市街地への都市機能の集積 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地区画整理事業や市街地再開発事業などによる、まちなか居住の促進や商業機能の核、イベント開催の拠点の形成 ・ 文化、福祉などの公共・公益施設や商業、業務など多様な都市機能の集積・再配置の促進 ・ おわらや曳山、子供歌舞伎などの地域文化や、河川、運河、港等の水辺など、地域固有の資源を活用した、魅力的で賑わいのあるまちづくりへの支援 ・ 地域住民等が主体となったまちづくりや民間活力を活かした取組みに対する情報提供、助言、専門家派遣等による支援 ・ 歩行者の安全対策に配慮した、快適な歩行空間の確保 ・ 市町村の中心市街地活性化基本計画の策定や実現に向けた取組みへの支援 ・ 大型店の郊外立地を抑制し、中心商店街への誘導を促すため、中心市街地に大規模小売店舗立地法の特例区域を定め、県への事前届出などの出店手続きを簡素化 |

(※1) 人口集中地区(DID)：人口密度が40人/ha以上であること等の要件を満たす都市的地域

| | |
|------------------------------------|--|
| <p>2 中心商店街の活性化</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 商業者、商工団体、NPO等の幅広い参画による魅力ある商業空間を形成する取組みへの支援 ・ 生鮮食料品などの日常生活に不可欠な店舗や商店街の核となる店舗の再生に対する支援 ・ 空き店舗を利用した市の開催や駐車場の無料開放など、まちのにぎわいづくりや商店街が実施する「がんばる取組み」に対する支援 |
| <p>3 土地の高度利用</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な土地利用制度(都市機能の集積・再配置を促進する用途地域や高度利用地区(※2)など)の活用による、歩いて暮らせる賑わいのあるまちづくりの促進 ・ 土地区画整理事業や市街地再開発事業などの推進による、土地の高度利用、まちなか居住の促進 ・ 土地利用の高度化の基礎となる地籍調査の推進 |
| <p>4 中心市街地の賑わいを支える公共交通の活性化</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 富山大橋の架替えに併せた路面電車の複線化や、鉄軌道、路線バス、コミュニティバス(※3)などの維持や運行本数増発など、中心市街地へのアクセス及び中心市街地内における回遊性の向上 ・ 新幹線や既存鉄道、路面電車、バスなど公共交通機関相互の乗継ぎの円滑化による利用者の利便性の向上 |
| <p>5 拠点駅周辺の整備</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 富山駅付近連続立体交差事業による南北一体のまちづくりの推進 ・ 富山駅、高岡駅など県内拠点駅における利便性の高い駅前広場や駐車場、アクセス道路の整備推進 ・ 公共交通機関相互の乗継ぎ円滑化、バリアフリー化など交通結節点としての機能の充実 |

▶ 県民等に期待する
主な役割





イメージ：多くの人で賑わう中心市街地



高岡市立中央図書館(高岡駅前ウイングウイング高岡内)

▶ **県民参考指標** (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

| 指標名及び指標の説明 | 概ね5年前 | 現況 | 平成27年度の姿 | |
|--|---|--|----------|---|
| 中心市街地の年間商品販売額 商業統計調査における小売業の年間商品販売額のうち、中心商店街の年間商品販売額の合計額 | 2,156億円 (H14) (H9~14の年平均減少率7.42%) | 1,934億円 (H16) (H14~16の年平均減少率5.29%) | 減少率の縮小 | 人口が減少する中で、商品販売額の減少に歯止めをかけることは難しいが、中心市街地活性化策に取り組み、減少率の縮小を目指す。 |
| 中心市街地の通行量(日曜日) 富山中心3商店街の通行量 *再掲 活力7「商業・サービス業の振興」 | 58,803人(H13) | 24,932人(H18) | 33,000人 | 通行量は減少しているが、今後、富山市が新たに策定した中心市街地活性化基本計画をふまえ、各種活性化策に取り組むことにより、現況の3割以上の増加を目指す。 |
| 中心市街地の整備地区数 市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業による事業完了地区 | 25か所(H12) | 29か所(H17) | 37か所 | 現在、市街地再開発事業に意欲を示している地元地権者に市と連携して助言等を行い、魅力ある商業・業務施設やまちなか居住施設の整備事業着手に結びつけ、8か所の増加を目指す。 |

(※2) **高度利用地区**：都市計画法に定められた都市計画の種類の一つで、市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るための地区

(※3) **コミュニティバス**：地域に密着したバス交通システムのこと。一般的には自治体が住民の交通ニーズに合わせて新規に運営を開始する路線バスのこと。

政策目標 (政策の目指すべき成果)

高度情報通信ネットワークを活用して、誰もがいつでもどこでも、情報の取得・発信や、様々な行政や民間の手続き・取引、動画像レベルのコミュニケーションが行えること。

現状と課題

- 県内全域で整備されているCATVによるインターネットサービス(※1)により、富山県のブロードバンド(※2)・ゼロ地域の世帯比率は0.0%で全国1位となっています。一方、今後、産業や県民生活の各分野で、超高速ブロードバンド(※3)の必要性が急速に高まっていくと考えられますが、この超高速ブロードバンドが可能なFTTH(※4)サービスが利用可能な世帯比率は約54%と十分ではありません。また、携帯電話等の移動体通信の不感地帯や地上デジタル放送の難視聴地帯も存在しています。
- インターネットなどの新しい情報通信技術が急速に進展していますが、地域活性化、医療福祉、防災、行政手続、教育、生涯学習、ボランティアなどの分野において、こうした新しい情報通信技術の一層の利活用と普及が求められています。
- 高度情報通信ネットワークによって、距離を超えた対面型のコミュニケーション等が低コストで可能となってきています。こうした技術を活用したテレワーク(※5)やSOHO(※6)などの新しい就業形態の普及は、県民の新しい豊かなライフスタイルを可能にしていくと考えられます。

ブロードバンド・ゼロ地域の世帯比率

(平成18年3月末)

| | | |
|----|------|-------|
| 1 | 富山県 | 0.0% |
| 2 | 大阪府 | 0.1% |
| 3 | 東京都 | 0.3% |
| 4 | 三重県 | 0.4% |
| 5 | 神奈川県 | 1.0% |
| ⋮ | | |
| 43 | 新潟県 | 15.3% |
| 44 | 秋田県 | 17.3% |
| 45 | 高知県 | 19.5% |
| 46 | 岩手県 | 22.2% |
| 47 | 鹿児島県 | 23.8% |

※全国平均6.1%

資料：次世代ブロードバンド戦略2010(総務省)

FTTHサービス利用可能世帯比率

(平成18年3月末)

| | | |
|----|-----|-------|
| 1 | 大阪府 | 99.9% |
| 2 | 東京都 | 99.7% |
| ⋮ | | |
| 27 | 福井県 | 65.4% |
| 28 | 石川県 | 64.5% |
| ⋮ | | |
| 39 | 富山県 | 53.7% |
| 40 | 高知県 | 53.0% |
| ⋮ | | |
| 46 | 茨城県 | 46.2% |
| 47 | 岩手県 | 43.9% |

※全国平均79.7%(政府目標90%)

資料：次世代ブロードバンド戦略2010(総務省)

取組みの基本方向

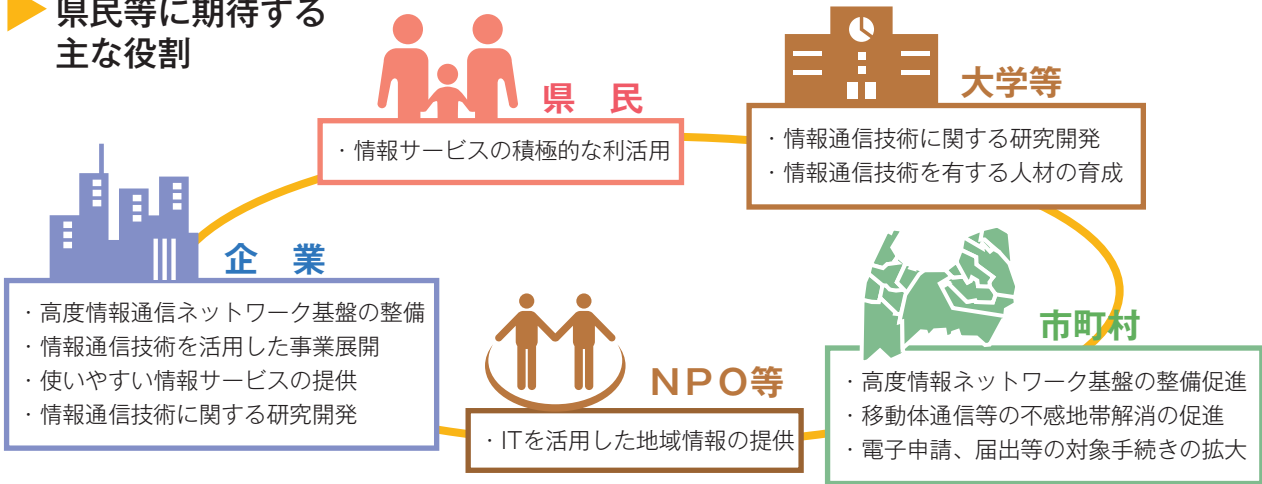
- CATV網の高度化・高速化の推進やFTTHのサービスエリア拡大により、超高速ブロードバンドの普及を促進します。
- 誰でもインターネットを利用してオンラインで行政手続きなどを行える電子申請システムの充実を進めるなど、高度情報通信ネットワーク基盤を利用した地域における情報サービスを充実させ、地域の活性化を図ります。
- テレワークやSOHOなどの新しいライフスタイルの普及や、ITの活用による産業の活性化に取り組みます。

重点施策

| 重点施策 | 内 容 |
|---|--|
| 1 高度情報通信ネットワーク基盤の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・CATV網の高度化・高速化や光ファイバー網の整備による超高速ブロードバンドの全県的整備の促進 ・企業団地等については、上り下りとも100Mbps以上の超高速ブロードバンド基盤の整備促進 ・携帯電話等の移動体通信の不感地帯解消の促進 ・地上デジタル放送の難視聴地帯解消の促進 ・県及び市町村の電子届出や電子申請等の運用の基盤となる行政情報ネットワーク「とやまマルチネット」(※7)の効果的な利活用 |
| 2 様々な分野における情報通信技術の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット、CATV、地上デジタル放送等の活用促進 ・県総合防災情報システム、富山防災WEB、地理情報システム等の充実による安全・安心な暮らしの確保 ・遠隔医療や電子カルテシステム等による効率的・効果的な医療の推進や、福祉情報の充実による県民福祉の向上 ・学校、自宅での画像、動画等を用いた教育や生涯学習の推進 ・県民が使い易い電子申請システムの整備など電子自治体の推進 |
| 3 情報通信技術を活用した新しいライフスタイルの普及や地域産業の活性化 | <ul style="list-style-type: none"> ・SOHO、テレワーク、テレビ会議等の高度情報通信ネットワークを活用した新しい働き方の普及促進 ・IT研修など、県民のIT活用能力の向上の促進 ・電子商取引の導入・活用に関しての、企業に対する意識啓発の推進、企業の取組みに対する支援 ・IT導入に要する資金融資などにより、企業のITを活用した生産性向上等の業務革新の取組みに対する支援 ・IT企業の誘致や、IT系ベンチャー企業に対する支援 |

- (※1) **CATVによるインターネットサービス**：CATV網を活用したインターネットサービス(速度は下りで20~30Mbps程度、上りで2~3Mbps程度)
- (※2) **ブロードバンド**：FTTH、ADSL、CATVインターネット等の高速通信回線を利用したコンピュータネットワーク
- (※3) **超高速ブロードバンド**：上り・下りの双方向とも30Mbps級以上であるブロードバンド(現在のブロードバンドでは、FTTHがこの条件を満たしている。)
- (※4) **FTTH**：光ファイバーを用いた高速通信回線(速度は上り・下りの双方向とも100Mbps)
- (※5) **テレワーク**：本来の職場に通勤する代わりに、情報通信機器等を使って、自宅や自宅近くのオフィス等で勤務する労働形態。国では、総務省が既に本格実施している。
- (※6) **SOHO**：情報通信ネットワークや情報機器を活用して、自宅や小規模なオフィスで事業を行うこと。
- (※7) **とやまマルチネット**：CATV網を活用して、県庁、県出先機関、県立学校及び市町村間を結んだネットワーク。これを活用し各種イベントのライブ中継や行政情報・観光情報等を動画像により視聴することができる「とやまオンライン映像館」や、県及び市町村の各種行政情報を提供する行政情報提供総合システム(eとやま.net)などが運用されている。

▶ 県民等に期待する
主な役割



誰もがいつでも どこでも ITの恩恵を受けられる社会(ユビキタス社会(※8))の実現



▶ 県民参考指標（政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標）

| 指標名及び指標の説明 | 概ね5年前 | 現況 | 平成27年度の姿 | |
|---|----------------|-----------------|-----------|--|
| 超高速ブロードバンドサービスの世帯カバー率 FTTH等の上り下りの双方とも30Mbps級以上の超高速ブロードバンドが利用できる地域に住む世帯の割合 | — | 53.7% (H17) | 100% | CATVの高度化・高速化やFTTHサービスのカバーエリアの拡大を関係事業者へ積極的に働きかけ、早期の実現を目指す。 |
| ブロードバンドサービスを利用している世帯の割合 FTTH、ADSL、CATVのいずれかを利用している世帯の割合 | 21.4% (H14) | 49.2% (H17) | 100%に近い水準 | ブロードバンドサービスは、県民生活や企業活動等の幅広い分野で必要不可欠なものであることから、全世帯での普及を目指す。 |
| 携帯電話不感地帯に居住する人口 | — | 7,131人 (H17) | 不感地帯のほぼ解消 | 携帯電話等は、県民生活に必要なものとなっていることから、鉄塔建設等により不感地帯の解消を目指す。 |
| 県内企業の電子商取引導入率 県内に本社等をおく企業で電子商取引を導入している企業の割合 *再掲 活力1「新産業の創出」 | | 12.5% (H13) | 35% | 電子商取引の市場規模は年々拡大していることから、県内企業の1/3以上での導入という高い目標を設定し、全国上位(H13は3位)の維持を目指す。 |

(※8) **ユビキタス社会**：ユビキタスは、「同時に、どこにでもある」という意味のラテン語。ユビキタス社会は、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークにつながり、情報の自由なやりとりを行うことができる環境が整った社会。